

財政—自治體の財政

Table showing financial data for various departments including '臨時部' (Temporary Dept), '常設部' (Permanent Dept), and '特別部' (Special Dept) with columns for '収入' (Income) and '支出' (Expenditure).

Table showing financial data for various departments including '臨時部' (Temporary Dept), '常設部' (Permanent Dept), and '特別部' (Special Dept) with columns for '収入' (Income) and '支出' (Expenditure).

Table showing financial data for various departments including '臨時部' (Temporary Dept), '常設部' (Permanent Dept), and '特別部' (Special Dept) with columns for '収入' (Income) and '支出' (Expenditure).

會には収益を生ずる財産物且つ使用料及び手数料其の他の収入も亦極めて僅少であるので、會經費の大部分は之を會税の賦課に俟つて居る。而して會税として賦課すべき種目は戸別割、反別割及び特別税の三種である。

關東州會歲入歳出決算 (昭和十一年度)

Table showing financial data for various departments including '臨時部' (Temporary Dept), '常設部' (Permanent Dept), and '特別部' (Special Dept) with columns for '収入' (Income) and '支出' (Expenditure).

Table showing financial data for various departments including '臨時部' (Temporary Dept), '常設部' (Permanent Dept), and '特別部' (Special Dept) with columns for '収入' (Income) and '支出' (Expenditure).

項目	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
寄附金収入	11,000	11,000	11,000
運入金収入	11,000	11,000	11,000
補助金収入	11,000	11,000	11,000
基金収入	11,000	11,000	11,000
木財産収入	11,000	11,000	11,000
雑支	11,000	11,000	11,000
市場費	11,000	11,000	11,000
支費	11,000	11,000	11,000
歳入	11,000	11,000	11,000
衛生費	11,000	11,000	11,000
教育費	11,000	11,000	11,000
公園費	11,000	11,000	11,000
其 他	11,000	11,000	11,000
計	11,000	11,000	11,000

満鐵附屬地歳計

満鐵は政府命令第五條及び第六條に依つて沿線附屬地に對し土木、教育、衛生等の設備をなし、同時に居住者に對し公費の分賦並に手数料を徴して之が支田に充當してゐる。而して尙不足額を生ずる時は満鐵會社に於て補助することゝなつてゐる。

昭和八年度 三、八三八、三三五
昭和九年度 五、二七八、二三二
昭和十年度 五、七二九、三三三
昭和十一年度 五、五九六、七二二

最近三箇年間に於ける歳入歳出を示せば左の如くである。

項目	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
歳入	3,838,335	5,278,232	5,729,333
歳出	5,596,722	3,838,335	5,278,232
歳入超過額	1,637,413	1,441,900	411,101
歳出超過額	1,758,387	1,556,133	1,867,131

満鐵附屬地課金 満鐵附屬地に於ては鐵道附屬地居住者規約に基き土木、教育、衛生等の施設に要する諸費を分擔せしめる爲め公費區を設け手数料、諸口収入、補助金の外、公費として課金を徴する。

項目	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
戸數課金	10,000	10,000	10,000
雜種課金	10,000	10,000	10,000
計	10,000	10,000	10,000

日本側の租稅

關東州に於ける現行稅率は國費に屬するものと地方費に屬するものとあり、前者は地租、鹽稅、所得稅、取引稅、酒稅、煙草稅、揮發油稅、セメント稅、麥粉稅、臨時利得稅及支那事變特別稅の十一種にして後者は營業稅及雜種稅の二種である。何れも民政署長に於て之を賦課徵收して居る。但し臨時利得稅及支那事變特別稅の兩者は一定の期間を限り賦課するものである。

(一) 地租 田畑の所有者に對して毎年田畑地積一畝(我約一八〇坪)に付き金二十錢の割合で賦課し毎年十一月之を徵收することになつてゐる。

(二) 鹽稅 1 關東州消費の目的を以て製造場より移出する鹽百斤に付八十錢指定する化學工業用に供する鹽は百斤に付五錢

關東州の稅率

關東州に於ける現行稅率は國費に屬するものと地方費に屬するものとあり、前者は地租、鹽稅、所得稅、取引稅、酒稅、煙草稅、揮發油稅、セメント稅、麥粉稅、臨時利得稅及支那事變特別稅の十一種にして後者は營業稅及雜種稅の二種である。何れも民政署長に於て之を賦課徵收して居る。但し臨時利得稅及支那事變特別稅の兩者は一定の期間を限り賦課するものである。

(イ) 第一種 物品稅 北支事件特別稅に屬す。

(ロ) 第二種

- 1 寫眞機寫眞引伸機鏡寫眞機同部分品及附屬品
- 2 寫眞機フィルム及感光紙
- 3 寫眞機及同部分品
- 4 寫眞機用レコード但六吋以下の紙製のものを除く
- 5 同部分品

(ハ) 第三種

- 1 寫眞機寫眞引伸機鏡寫眞機同部分品及附屬品
- 2 寫眞機フィルム及感光紙
- 3 寫眞機及同部分品
- 4 寫眞機用レコード但六吋以下の紙製のものを除く
- 5 同部分品

第一種物品特別稅は小賣業者より第二種物品特別稅は製造者より徵收する。稅率價格の百分の二十とす。第一種物品に付ては小賣業者の販賣價格、第二種物品に付ては製造場より移出するときの價格に對し何れも百分の二十を稅金徵收する。

(七) 所得稅 所得稅は(一)關東州に住所を有し又は一年以上居所を有する者、關東州に住所又は一年以上の居所を有せざるも左の各號の一に該當する者は所得稅を納むる義務を有す。

- 1 關東州に資産又は營業を有する者
- 2 關東州に於て公債社債又は銀行預金(東洋拓殖株式會社の預金を含む)の利子支拂を受くる者
- 3 關東州に本店又は主たる事務所を有する法人より利益若くは利息の配當剩餘金の分配又は利益若くは剩餘金の處分たる賞與若くは賞與の性質を有する給與を受くる者

所得の種類及稅率左の如し

第一種

甲、法人の普通所得 (イ) 關東州に本店又は主たる事務所を有する法人、稅率百分の六

(ロ) 關東州に本店又は主たる事務所を有せざる法人、稅率所得金額百分の九

乙、超過所得 超過所得金額を左の各號に區分し該次に各稅率を適用す

(イ) 普通所得金額中資本金額に對し百分の十の割合を以て算出したる金額を超える金額稅率

所得金額百分の四
 (ロ) 同百分の二十の割合を以て算出したる金額を超過する金額税額、所得金額百分の二十
 (ハ) 同百分の三十の割合を以て算出したる金額を超過する金額税額所得金額百分の二十
 再、清算所得 清算所得金額を次の如く区分し各税額を適用す
 (イ) 獨立金又は所得税令に依り所得税を課せられざる所得より成る金額税額所得金額百分の三
 (ロ) その他の金額税額所得金額百分の九
 ▲第一種
 甲、關東州に於て支拂を受ける公債債権又は銀行預金(東洋拓殖株式會社の預金を含む)の利息、税額同様の利息、利息金額百分の一、五其他同く百分の三
 乙、關東州に住所又は一年以上居所を有せざる者の關東州に本店又は主たる事務所を有する法人より受くる利益若しは利息配當の剩餘金の分配又は利益若しは剩餘金の處分たる實與若しは實與の性質を有する給與税額與金額百分の五
 ▲第三種
 第二種に屬せざる個人の所得である。所得金額を左の各級に区分し逐次に各税率を適用して課税す但し山林の所得は山林以外の所得と之を区分し其の所得を五分したる金額に對し税率を適用して算出したる金額を以てその税額とす
 所價金額
 千五百圓以下の金額 百分の〇・六
 千五百圓を超過する金額 百分の一・五
 二千圓を超過する金額 百分の二
 三千圓を超過する金額 百分の三

五千圓を超過する金額 百分の四
 七千圓を超過する金額 百分の五
 一萬圓を超過する金額 百分の六・五
 一萬五千圓を超過する金額 百分の八
 二萬圓を超過する金額 百分の九・五
 三萬圓を超過する金額 百分の十一
 (以下省略)
 (八) 支那事變特別税 事變特別税として所得特別税、臨時利得特別税、利益配當特別税、公債及社債利子特別税、物品特別税の五種に区分されてゐる。
 (九) 取引所税 取引所營業税は株式會社組織の取引所に對してのみ賦課せらる。本税の税率は賣買手数料収入金額の百分の一五とし毎月の手数料収入金額を翌月十日までに申告せしめ月末までに所定の税金を納入せしめる。
 取引所の税率は次の通りである。
 第一種 地方債證券社債券 百分の一・五
 定期取引の賣買各約定金高 百分の三
 第二種 有價證券 同 百分の三
 第三種 商 品 同 百分の二
 (十) 酒税 關東州酒税令によれば酒類を醸造酒、蒸餾酒、再製酒の三種類に分けてゐる。いま醸造酒に就て見るに支那酒たる黃酒、清酒、濁酒は一石につき金七圓、

麥酒同金十五圓、葡萄酒同金二十五圓、前記以外の醸造酒酒精分二十度以下のもの一石二十圓、二十度を超過するもの、一石二十圓に酒精分二十度を超過する一度毎に一圓を加へたる金額、酒精以外の蒸餾酒(イ)原容量百分中純酒精の容量三五以下のもの一石に付十圓、純酒精分三五を超え五十度以下燒酎支那酒たる燒酒一石に付、三五以下のものに課する金額に酒精分一度毎に四十錢を加つた金額、酒精は一石につき酒精分一度毎に五十錢、再製酒の中白酒味淋一石に付二十圓、前記以外の再製酒一石に付酒精分一度毎に五十錢、但し一石につき金二十五圓に満たざるときは二十五圓を徵收する規定である。
 (十一) 煙草税(一)製造煙草(口付紙卷煙草及刻煙草)小賣定價百分の二五、葉卷煙草小賣定價百分の三五、其他の製造煙草同百分の三〇(二)葉煙草(解煙草を含む)は小賣價格の百分の二五である。
 (十二) 地方税 關東州地方税は其の種別を營業税、雜補税の二種に限定してゐる。いま現行の種目を示せば次表の如くである。

(A) 營業稅

物品販賣業	賣上金額	卸賣 甲	千分の〇・六
物品販賣業	賣上金額	卸賣 乙	千分の〇・九
物品販賣業	賣上金額	小賣 甲	千分の二・〇
物品販賣業	賣上金額	小賣 乙	千分の二・八
銀行業	資本金額		千分の二・四
銀行業	資本金額		千分の二・五
銀行業	資本金額		千分の三・〇
銀行業	資本金額		千分の二・三
製造業	賣上金額	特殊 卸賣 甲	千分の〇・八
製造業	賣上金額	特殊 卸賣 乙	千分の一・〇
製造業	賣上金額	特殊 小賣 甲	千分の一・六
製造業	賣上金額	特殊 小賣 乙	千分の二・二
製造業	賣上金額	其他 甲	千分の三・六
製造業	賣上金額	其他 乙	千分の四・四
運送業	收入金額		千分の一・五
運送業	收入金額		千分の一・一
運送業	收入金額		千分の二・三
運送業	收入金額		千分の二・七
印刷業、出版業	收入金額	土木、建築 其他	千分の二・三

(B) 雜種稅 (物件に關するもの)

菓 店	收入金額	千分の九
菓 店	收入金額	千分の九
菓 店	收入金額	千分の六・五
菓 店	收入金額	千分の六・五
菓 店	收入金額	千分の一・七
菓 店	收入金額	千分の一・五〇
菓 店	收入金額	千分の五
菓 店	收入金額	千分の九
菓 店	收入金額	千分の一〇
菓 店	收入金額	千分の八
家賃貸價格	年稅	千分の二〇
乘用馬車	西洋形 自家用	一輛 年稅 金五〇圓
乘用馬車	支那形 自家用	一輛 年稅 金一五圓
乘用馬車	牛車、二輪車	一輛 年稅 金一八圓
乘用馬車	手車、四輪車	一輛 年稅 金二四圓
乘用馬車	營業用	一輛 年稅 金五圓四七錢
乘用馬車	營業用	一輛 年稅 金四圓五〇錢
乘用馬車	營業用	一輛 年稅 金十二圓
乘用馬車	營業用	一輛 年稅 金二〇圓

税名	課税対象	税率
自動車用	乗車五人(自家用)	八〇圓
	乗車五人を超ゆるものは一人を増す毎に金二圓を増す	金二圓
貨物用	貨物積載量一ト以下一ト半までは半額を増す	五六圓
	貨物積載量一トを超ゆるものは半額を増す	五六圓
汽船(自動機)	登録噸數五噸を超えるものは一ト又は一ト未満の噸數を増す毎に	二圓
	登録噸數五噸を超えるものは一ト又は一ト未満の噸數を増す毎に	二圓
船舶	噸石數五十石を超えるものは十石又は十石未満の噸數を増す毎に	二圓
	噸石數五十石を超えるものは十石又は十石未満の噸數を増す毎に	二圓
(B) 雑種	大連市(二等地)	七圓
	大連市(三等地)	六圓
	大連市(四等地)	五圓
	大連市(五等地)	四圓
(C) 土地増價税	土地所有権の移轉ありたる場合	百分の一
	土地所有権の移轉なき場合	百分の一
	土地所有権の移轉ありたる場合	百分の一
	土地所有権の移轉なき場合	百分の一

通貨・金融

通貨概説

滿洲國建國以前の通貨は複雑多岐に互に各省獨立の發券銀行による各地各種の通貨が各地の經濟的特殊事情と結びつき勝手な變動を繰返し亂極まるものであつた。

滿洲中央銀行がその開業當初に當り舊行號より繼承した舊紙幣は幣種十五種、券種百三十六種に上り、この金額は舊貨幣整理辦法及び財政部令により國幣に換算合計一億四千二百二十三萬四千八百八十一圓であつた。滿洲國としてはこの亂極まりなき舊紙幣を整理し、幣制の統一確立が建國後の經濟建設、國民生活の安定上最大の急務であるとなし、滿洲事變後の在滿支那側金融機關の一時閉鎖を機會にこの大事業の端初は開始されたのである。即ち大同元年六月十一日公布即日施行の貨幣法、同七月一日國立銀行として貨幣發行權を掌る滿洲中央銀行の設立開業、國幣と呼ばれる新紙幣

通貨・金融—通貨

の出現、同時に舊貨幣整理辦法により舊紙幣の流通期間を二箇年間とし、これに代る滿洲國幣の流通促進が行はれ、舊紙幣は康徳元年六月三十日の流通期限満了と、更に康徳元年五月二十三日財政部佈告第三號による通用期間満了後一箇年間の交換期間認可による交換の強行により、舊紙幣の回収に著手後僅々數箇年の内に驚異的成果を改めて成し遂げられ通貨統一の大事業完成をみた。更に康徳三年十二月五日滿洲興業銀行の設立に伴ひ正隆滿洲の日本系銀行と共に朝鮮銀行在滿支店が全部同行に引繼がれるに至り従來滿洲國內に流通してゐた朝鮮銀券は急速に撤收せられ茲に名實共に滿洲國幣の一元的流通通貨統一が完成された。

貨幣制度

滿洲國の通貨を金本位とするか銀本位とするかに就いては種々と問題となつたが結局滿洲國經濟の銀を通じての不分離性、滿洲國人の銀に基礎を置く生活の保守性等を考慮して一應銀本位紙幣を以て通貨とする

ことに決定された。然し乍ら銀本位と云つても紙幣に對しては兌換の規定は無く、同貨幣法第二條に於て純銀の量目一三・九一公分(グラム)を以て價格の單位と定めてこれを圓とし、本位貨幣を鑄造せず、滿洲中央銀行發行の紙幣を以て法貨とし、準備として銀塊、金塊、確實なる外國通貨、又は外國銀行に對する金銀預金を、發行高の三割以上保有することを必要としてゐる、而して國內に於ては通貨の發行統制と必要に應ずる銀の賣買により、通貨價值の安定を保持し、外國に對しては爲替の賣買によつて國際的通貨價值の維持を行ふ獨特の貨幣制度を採り銀本位管理通貨制度と稱されてゐるが、昭和九年秋米國が採つた銀價吊上政策に端を發し、銀は一般物價に關係なく専ら米國の政策に操られて奔騰を示し、これによる國幣價值の昂騰は他而農産物價の暴落を來さしめる事となつたので、中央銀行をして漸次銀より離脱せしめる政策を採り、次で同十年に入り國幣を銀にリンクせしめる事の危險を除くため、遂に銀を離脱し管理通貨の本領に基き物價安定を目標に通貨を統制せしめる事となつた。更に銀を離れて以來漸次日滿爲替相場が接近安定し康徳二年八月には日本の圓と等價に達し爾來安定を保つて來た爲め、日本資本によ

る満洲國經濟建設遂行の實狀からして日滿協約に基き日本もこれを支持する事となり、昭和十年十一月四日日滿兩國政府の聲明發表、次いで鮮銀、中央銀行間の業務協定締結となり爾來全く日本國と結びついた完全なる管理通貨となつた。

國幣の發行

遺幣 貨幣法第一條により紙幣の製造は日本内閣印刷局に依頼され、これが到着迄は舊東三省官銀號の現大洋票を改造使用したが大同元年九月十五日五角券、同十一月

滿洲中央銀行紙幣發行額及準備額

Table with columns for Year (年), Month (月), Issuance (發行額), Reserve (準備額), and Guarantee (保證準備額). It lists data from July 1911 to February 1912.

十日十圓券、同十二月二十日一圓券を發行し大同二年四月十日百圓券、同六月一日五圓券が夫々發行された。又鑄貨即ち補助貨は奉天の鑄造兵廠を應急修理し機械を増設し大同二年五月一日より作業を開始し、同月二十日より白銅貨を、八月一日より青銅貨の發行を見、爾來晝夜兼行その製造を急ぎ今日では小銅貨幣の流通に不便なき状態にまで到達してゐる。

發行 舊貨幣整理辦法及び財政部令により換算された舊紙幣合計は一億四千二百二十三萬四千八百八十一圓でこれが國幣發行當初の發行額である。左表に見る如く各

月の發行額は毎年略同様な曲線を描いて季節的に増減を示してゐるのは滿洲に於ける特殊な事情に基くもので、農産物の出廻り季節たる十月頃より漸次發行額を増加し、出廻り最終期たる翌年一、二月頃を最高として再び減少の傾向を辿り、夏期八、九月頃を極境として最低を示すのが例である。更に康寧三年末在滿鮮銀支店の解消に伴ふ鮮銀券の徴收と産業五箇年計畫着手に伴ふ一般産業資金需要の増大とにより發行額は急激に上昇し同年十二月末には二億五千四百二十四萬三千圓と滿洲中央銀行創設以來の記録を造つた。

鑄貨 從來小銅取引のため通貨として青銅貨、小銅紙幣、銅元票の外、國幣に換算して五角未滿のものも亦相當に流通してゐたので、舊紙幣の回收に伴ふ必然の工作として補助貨の配給を急務とし白銅貨一角

及び一分の總量は五瓦、五分及び五厘は三瓦半で、大同二年五月二十日より白銅貨を、八月一日より青銅貨を發行したが、小銅通貨の役目を勉めてゐる舊紙幣の回收に伴ひ累月鑄貨發行高は急増を示してゐる。

而して同行は五角券以下に相當する舊紙幣の數量を基準として補助貨の必要量を算定し、各地方の需要に應じて供給し得る用意が出来、配給も相當円滑に行はれてゐる。

滿洲中央銀行鑄貨發行額

Table with columns for Year (年), Month (月), White Copper (白銅貨), Green Copper (青銅貨), and Total (合計). It lists data from July 1911 to February 1912.

外國通貨

從來對通貨の外に數種の外國通貨が流通し貨幣制度を一段と煩雜ならしめてきたが、横濱正金銀行大連支店の發行して来た鈔票が康徳三年末流通禁止と共に永い歴史を残して姿を消し、次いで鮮銀支店の解消に伴ひ鮮銀券の流通が殆ど姿を消すに至つたので現在では日本銀行券と小額の鮮銀券の外日本の補助貨たる銅貨、白銅貨及び銀貨が僅かに流通するのみで國幣の一元化實現により外國通貨は殆ど姿を消したと云つてよい。

鈔票廢止 當初日本の第一回國貨(品位九〇〇、重量四一六グラム)純銀三七一、四四グラムを兌換準備として横濱正金銀行大連支店に於て發行された兌換券であつた。同一回國貨は明治三十年貨幣法の發布によつて金本位制が確立された結果翌三十一年四月一日限り通用禁止となり、三十四年より名稱を國銀と改め清國派遺軍及び臺灣銀行券兌換用に充當されてきた。次いで三十九年九月軍票を整理する爲め勅令第二四七號に基づいて鈔票が發行され、その兌換準備が國銀であつた。しかし現在では國銀の新規鑄造は許されず事實上兌換されないのので正金銀行の要求する相場に從つて上海向爲替

(匯申)を買ひ上海に於て銀弗を受取り得る一種の爲替兌換が行はれて来たが現在では支那の幣制改革以來それも不可能となつた。僅かに正金銀行の信用に基いて流通する一種の管理通貨となり、流通區域は關東州内に限られて来たが、日滿兩國貨幣統一の立場から豫て適當な時機にこれが流通を禁止する方針を探り、遂に康徳三年九月廿一日勅令を以て横濱正金銀行券の發行廢止が公布され十月一日から實施された。これに依つて當時發行されて来た鈔票約二百萬圓は鮮銀券又は日本銀行券で等價引換がなされ、茲に多年の歴史を誇る鈔票は全く姿を消した。

鮮銀券 鮮銀券の發行は昭和八年以來漸次増加し、昭和十年十二月に於ては二億二千萬圓に達し朝鮮銀行開業以來の最高記録を作つた。その原因は近年頗る活氣を呈して来た朝鮮經濟界の發展以外に滿洲經濟建設に於ける日本人及び日本資本の占むる地位の昂揚が窺はれた鮮銀券の滿洲内流通額の異常な激増によるものといはれ、康徳元年(昭和九年)八月十七日實業部大臣の認可を受ける事によつて、外國貨幣會社設立を可能とする佈告が發せられて以來鮮銀券流通額が増大したことは否めない。併し乍ら滿洲國に於ては通貨の第二次統制方針を探り又日本財務當局に於ても之を支持する聲

明が發せられ在滿部隊の支拂、滿鐵の運賃支拂ひ等も國幣を以てされることとなり、且つ昭和十年十二月四日滿洲中央銀行と朝鮮銀行間に業務協定が締結されこれによつて鮮銀券は漸進的に滿洲國內より撤收せられることとなり、次いで同業務協定更改期を前に康徳三年十二月五日滿洲興業銀行の創立により在滿鮮銀支店が同行に引換がれ、國內銀行の一となるに及んで鮮銀券は急速に撤收され現在では極く少額を除いて殆ど流通市場から姿を消すに至つた。

通貨政策

概況 滿洲國政府では幣制の確立は先づ通貨價值の安定を對必要とし、滿洲中央銀行をして周圍の實狀に應じて金融の調節を行ひ、爲替及び銀の賣買により國幣價值の維持に全力を傾倒せしめた、その結果國內に於いては殆ど銀紙の開きをみせることなく、又對外爲替相場も極めて調子に推移し物價も亦安定を保つてゐるのである。然るに康徳二年初から突如として行はれた米國の銀價吊上政策によつて銀價の暴落を來し、農産物の暴落其他物價に異常な影響を及ぼす形勢となつたので、康徳二年四月頃を期し銀との關係を離脱せしめ、物價安定を目標とする管理通貨制度を探るに至つ

た。その結果は同じく國內物價安定を目標とする英國の磅に對し一志二片程度を目標として結びつけられてゐる日本の圓に次第に接近し、康徳二年九月に至つて理想的安定點たる「P」を完全に實現するに至つたので、この機會を捉えて日滿通貨の統制を確保すべく、同年十一月四日日滿通貨統制に關する兩國政府の大綱方針聲明があり、次いで鮮銀、中銀の業務協定が結ばれて以來國幣は全く日本圓と等價點に於て安定を見せ、この新通貨政策に伴ふ支那方面への資本逃避を防止し日滿金融統制に萬算なきを期すべく、日本側との折衝を経て康徳二年十二月十日滿洲國外國爲替管理法が施行された。更に滿洲國政府は産業五箇年計畫に伴ふ日本資本の誘導を圓滑ならしめ、かつは對外逃避を阻止する手段を講ずるため日本側と歩調を合せ爲替管理強化を行ふ方針を樹てこれと同時に日滿間の爲替を自由とし眞に日滿一體の通貨金融政策を樹立すべく日本政府との協力に基き遠からず實現をみんとしてゐる。

日滿爲替相場 滿洲中央銀行創立當時は建國當初の經濟的不安から、金票建國幣相場は七十三圓十九錢であつたが、爾後銀價の昂騰につれ騰貴し大同二年八月には國幣對金圓「P」を示現し、更に奔騰の一途を辿

り康徳元年十月には百二十二圓の新記録を造つたが、滿洲國の通貨政策強行と銀價の漸落により康徳二年八月には再び「P」を示現、これを機會に日滿爲替「P」維持の方策

滿洲國對外爲替相場

Table with columns for years (大同, 康徳), exchange rates for Japan (日本向), Manchuria (滿洲向), and Shanghai (上海向), and gold/silver indices (金銀指數).

五月 100.00
六月 100.00
六月 100.00

金融

滿洲國側の金融

概況 滿洲の金融機關は舊政權時代には各地方銀行の外に錢莊、糧棧、當舖等が入り亂れ混同のものであつたが、滿洲建國以來金融の圓滑なる發展を期し國民生活の利便を圖らんとすため、金融統制機關として

滿洲中央銀行標準金利

▲預金利率

定期預金	六個月	年六分	年四分	年二分	年一分
定期預金	三個月	年四分	年二分	年一分	年五分
定期預金	一個月	年二分	年一分	年五分	年四分
活期預金	日歩	五分	四分	三分	二分
通知預金	日歩	四分	三分	二分	一分
貸出利率	日歩	八分	七分	六分	五分

國營の滿洲中央銀行を設立し、更に新銀行法を制定、國內普通銀行を統制指導すると共に農村並に庶民金融機關として金融合作社を創設しこれが増設を圖つてゐる。滿洲國の金融界は滿洲國が農業立國であり、九パーセント以上を農民が占むる關係上、農産物殊に滿洲特産物の大豆、高粱、玉蜀黍の出廻り季節を中心に資金の需

要旺盛を示し活潑なる金融繁忙を呈するのが常である。更に康徳四年度より實行に入つた滿洲國産業五箇年計畫の樹立により、従来の農業金融を主體とする金融から一段と高度化し工業金融部門が急激に重要化し各事業會社の新設増資乃至社債募集に伴ふこれ等工業金融が繁忙化を呈するに至り、日本資本階級の外に滿洲興業銀行が長期工業金融に對する中心機關となり活潑なる活動を續けつゝある。

滿洲興業銀行標準金利

定期預金	年利四分(三分八厘)	貸出利率	日歩
活期預金	日歩	國債證券擔保	日歩
通知預金	日歩	手形割引	同
		長期貸付	同
		年利	七分〇厘

主要都市普通銀行預金利率 (康徳四年六月)

銀行別	六個月		十二個月	
	定期預金	當座預金	定期預金	當座預金
新 京	六分	四分	六分	四分
天 津	六分	四分	六分	四分
大 連	六分	四分	六分	四分
安 東	六分	四分	六分	四分
吉 林	六分	四分	六分	四分
齊 齊 哈 爾	六分	四分	六分	四分
哈 爾 濱	六分	四分	六分	四分
哈 爾 濱	六分	四分	六分	四分
哈 爾 濱	六分	四分	六分	四分
哈 爾 濱	六分	四分	六分	四分

主要都市普通銀行貸出利率 (康徳四年六月)

銀行別	商 品 擔 保 貸 付		押 匯 擔 保 貸 付	
	定期預金	當座預金	定期預金	當座預金
新 京	八分	六分	八分	六分
天 津	八分	六分	八分	六分
大 連	八分	六分	八分	六分
安 東	八分	六分	八分	六分
吉 林	八分	六分	八分	六分
齊 齊 哈 爾	八分	六分	八分	六分
哈 爾 濱	八分	六分	八分	六分
哈 爾 濱	八分	六分	八分	六分
哈 爾 濱	八分	六分	八分	六分
哈 爾 濱	八分	六分	八分	六分

通貨・金融——金融

貨幣種類	手形割引		国内日本中華	国内日本中華
	国内日本中華	国内日本中華		
新貨	最高	最低	最高	最低
舊貨	最高	最低	最高	最低
大連	最高	最低	最高	最低

貨幣種類	手形割引		国内日本中華	国内日本中華
	国内日本中華	国内日本中華		
新貨	最高	最低	最高	最低
舊貨	最高	最低	最高	最低
大連	最高	最低	最高	最低

整理公債法 建國以來政府事業及び政府

投資を中央銀行よりの借入金によつて賄つてゐるが、公債の民衆化を圖り公債政策の運用を圓滑ならしめるため、政府借入金を公債に借換えることとし、康徳三年十一月十六日、勅令を以て整理公債法を公布した。同法の全文左の如し。

第一条 政府は満洲中央銀行よりの借入金整理のため五千萬圓を限り公債を発行することを得。第二条 本公債發行に關し必要な事項は財政部大臣これを定む。

満洲中央銀行

組織 満洲中央銀行法及び同組織法により貨幣の製造發行、通貨の流通を調節し其の安定を保持し金融を統制することが定められ。

(一) 資本及び株式、資本は國幣三千萬圓、株式は三十萬株に分ち一、一株の額面は國幣百圓とす、設立の際半額十五萬圓を募集し、内第一回拂込として一株に付五十圓即ち七百五十萬圓を徵收、大同二年七月一日更に第二回拂込七百五十萬圓を徵收、現在の拂込資本額は一千五百萬圓である。なほ株式は總て記名式とし、株主は特に政府の許可を受けた者に限られ且つ政府に於て五萬圓以上の引受ける義務がある。政府は其の引受けた株式を譲渡又は處分し得ざる規定となつてゐる。

對し年五分に達せざるときは、政府持株に相當を爲すことを要せざるのみならず、政府は創立年度より五年を限り年六分に達する金額を補給する。

(二) 積立金 (イ) 候補補填準備積立金 純益の百分の八以上、(ロ) 相當平均積立金 純益の百分の二以上、(ハ) 其他積立金。

(四) 營業期 一年を二期に分ち、即ち一月一日より六月三十日迄、七月一日より十二月三十一日迄を以て各々一期と爲す。

(五) 存立期間 設立認可の日より滿三十年とす、但し株主總會の決議に依り政府の許可を得て之を延長することを得。

(六) 業務の種類 (イ) 貨幣の製造及發行、(ロ) 一般銀行業務及附屬業務。

地に支行、辦事處、出張事務所を設置して居る。分行はその都市に於ける支行を管轄し又辦事處支行に準じ地方の事情に應じ便宜必要な業務を辦理してゐる。本行各營業所の所在地を擧げれば左の如くである。

總行 新京

分行 奉天、吉林、齊齊哈爾、哈爾濱

支行辦事處 新京南廣場、新京大岡町、新京長興仁大路、吉林東門、敦化、輝南、磐石、伊通、公主嶺、長嶺、農安、扶餘、三岔河、德惠、德九、九臺、蛟河、雙陽

奉天省 小西門、千代田、梅田、清原、山城、海龍、朝鮮嶺、西豐、西安、東豐、興京、木遼、遼陽、海城、營口、蓋平、瓦房店、遼中、新民、鐵嶺、開原、開原城、法庫、昌圖、八面城、四平街、雙陽、遼寧、雙山、大石橋

龍江省 昂々溪、泰來、大興、洮南、林甸、拜泉、訥河、拉哈、泰安鎮、克山、開通、北安鎮、明水、嫩江、嫩興(辦事所)

浙江省 哈爾濱道外、雙城、五常、一面坡、實街、巴彥、木蘭、呼蘭、綏化、興農鎮、雙城、海倫、梨樹、齊齊哈爾、安通、雙陽、龍江

牡丹江省 密山、富安、牡丹江、東寧

熱河省 承德、凌源、赤峯、義院口、錦州、義院、錦中、山海關、義院、朝陽、北票、北鎮、溝帮子、新立屯、黑山、錦西、

(二) 政府納付金制度及び株主配當 保證株主に對し配當し得べき利益金額が、拂込資本に對し年一割を超過する時は、銀行は其の超過額の四分の三を政府に納付することを要し、又株主に對し配當し得べき利益金額が政府持株以外の株式の拂込金額に

安東省 盤山、彰武、阜新、保安、安東、莊河、岫巖、鳳城、寬甸、桓仁、通化省 柳河、輝南、農安、通化、臨江、長白、間島省 延吉、圖們、和龍、敦化、三岔河、吉林省 德惠、農安、扶餘、三岔河、德惠、德九、九臺、蛟河、雙陽、遼寧、雙山、大石橋

黑龍江省 齊齊哈爾、海倫、梨樹、齊齊哈爾、安通、雙陽、龍江

關東州 大連、鐵嶺、遼陽、鞍山、本溪、瀋陽、長嶺、林西

察哈爾 張北、懷安、多倫、開通、張家口

業務概況 (一) 預金 從來滿洲に於ては信用制度の發達遲々として進まず預金の如きも極めて少額であつたが、満洲中央銀行は創設以來普通銀行の發達を促進すると共に分支行をして預金の獎勵に力を盡さしめ國民の預金思想涵養に努力した。即ち大同元年下半年(第一期)には政府預金民間預金を合して五千萬圓に過ぎなかつたものが、急激な割合で増加を辿り康徳四年上期には二億四千八百萬圓に上つた。右は政府預金及び國內經濟界の發展に伴ふ一般預金の増加によるもので第一期と比較すれば實に五倍近くの躍進振りである。

各期末預金 (單位千圓)

年次	政府預金	民間預金	計
大同元年下期	4,500	4,500	9,000
大同二年上期	10,000	10,000	20,000
大同二年下期	23,000	23,000	46,000

初の出金金高は一億七百萬圓であつたが、第一期中に於て政府貸上金、特産資金貸出等により期末残高は一億二千四百萬圓に上り、爾後資金回收、附業分離、特産市場の不況により、奉天資金、商工資金、地方行政費借身等の新規貸出相當ありたるにも拘らず漸減を示し第三期末には一億四百萬圓となつたが、康徳元年上半年期に於ける農民救済の貸出、特産市價の昂騰及び産業の發展に伴ふ一般商工業業者に對する貸出の増加により康徳三年上期期末残高は一億九千七百萬元と記録的增加を示し、同四年上期期末残高は一億八千萬元と約一千七百萬元の減少をみたがこれは滿洲興業銀行の設立により一般金融業務は同行をして行はしめる政府の方針に基づく結果である。

各期末貸出總高 (單位千圓)

年次	政府貸上金	特産資金	計
大同元年七月一日	17,000	0	17,000
大同元年十二月末	12,000	0	12,000

通貨・金融——金融

満洲中央銀行の業務概況

満洲中央銀行の業務概況

満洲中央銀行の業務概況

大同元年六月末	19,100	12,400
大同二年十二月末	19,100	12,400
康徳元年六月末	19,100	12,400
康徳元年十二月末	19,100	12,400
康徳二年六月末	19,100	12,400
康徳二年十二月末	19,100	12,400
康徳三年六月末	19,100	12,400
康徳三年十二月末	19,100	12,400
康徳四年六月末	19,100	12,400

(ロ) 貯蓄資金 国内の金融界は農業國たる關係上、特産物に對する放資は最も重要なる業務であるから、滿洲中央銀行では直接或は間接に他の銀行を通じて特産資金の放資を行つてゐるが、その額は特産物の作柄或は相場如何によつて異なるが大體毎季三、四千萬圓乃至五六千萬圓に上つてゐる。

(ハ) 春耕貸放 農民の水災、匪災等により窮乏せる者に對し耕作に必要な種子、牲畜、農具、勞力等の諸經費に充當する爲め貸出したるものを春耕貸放(農民、農地復興貸放)と稱するが、康徳二年度よりは金融合作社も本格的に活動の緒につきつゝあるので康徳二年度からは原則として、同貸出は廢止することになつた。大同二年度及康徳元年度貸出は左の如くである。(單位圓)

大同二年	19,100	12,400
康徳元年	19,100	12,400
康徳二年	19,100	12,400
康徳三年	19,100	12,400
康徳四年	19,100	12,400

爲替銀行は積蓄正金銀行、中國銀行、香港上海銀行、ナショナル銀行等であつたが、之等は何れも外國銀行であつて、滿洲國內に廣く外國爲替を取扱ふものがなかつたが、中央銀行は業務の整備に伴ひ次第に海外に爲替取組先銀行を設け、康徳四年八月末には十八行、八十七都市、百七十八箇所に達し又康徳四年九月には東京支店を設け、日滿爲替は從來鮮銀を通じて行はれてゐたものを同行が取扱ふこととなつた。主なるコルレス先銀行左の如し。

内國爲替取組高

期別	仕向口	發仕向口
大同元年下中期	2,100	2,100
大同二年上中期	2,100	2,100
大同二年下中期	2,100	2,100
康徳元年上中期	2,100	2,100
康徳元年下中期	2,100	2,100
康徳二年上中期	2,100	2,100
康徳二年下中期	2,100	2,100
康徳三年上中期	2,100	2,100
康徳三年下中期	2,100	2,100
康徳四年上中期	2,100	2,100
康徳四年下中期	2,100	2,100

(ロ) 外國爲替 從來滿洲に於ける外國

一瓦に付き三圓五角である。

滿洲興業銀行

滿洲興業銀行は康徳三年十二月三日公布の滿洲興業銀行法に基き、同月五日成立した資本金三千萬圓の特種會社であつて、一般金融の圓滑を圖り併せて各種産業開發の爲め必要なる長期且低利なる資金を供給することを目的とする。興業銀行は一般商業金融の他長期金融を營み、且地方債、社債、特種會社株式證券の引受も爲し得る外其の資金を得る爲め満洲資本金の十五倍迄興業債券を發行する特權を與へられてゐる。更に之を外國に於て發行する場合に於ては政府が元利拂の保證を爲し得るが現在(六月末)興業銀行は滿鐵沿線を主として四十六店預金一八〇、四六三、八五七圓、貸出二七、〇〇〇六、七五五圓を擁し、滿洲最大の實力を有してゐる。

滿洲興業銀行法 滿洲興業銀行設立に伴ふ滿洲興業銀行法は康徳四年十二月三日公布、即日實施された。

通貨・金融—金融

百萬圓は政府これを引受けるものとす。

- 1、滿洲興業銀行は左の業務を營むものとす。
- 2、確實なる擔保又は保證ある貸付
- 3、満額預金及び貯蓄預金
- 4、地方債及び地方債債
- 5、平當取引ある會社又は商人の爲めにする手形金の取立
- 6、地方債又は滿洲に於ける産業開發を目的とする會社の社債の引受け
- 7、國債地方債債若しくは株式の募集その他資金の受入又は元利金の若しくは株式の交換及び地方債證券其他財政部大臣の指定する確實なる有價證券の買入をなすことを得
- 8、滿洲興業銀行は満洲資本金の十五倍を限り滿洲興業債券を發行することを得、前記の債券發行については株主總會の決議を得ることを要せず
- 9、滿洲興業銀行は債券の發行の爲め一時前記の制限により債券を發行したる時は發行後三箇月内にその發行券面金額に相當する若し債券を償還すべし
- 10、滿洲興業銀行は外國に於て債券を發行する場合に於ては元利金の支拂ひを保證することを得
- 11、滿洲興業銀行は經營初期に於て資本の増減を補ふため純益の百分の八以上を積立て且つ利益配當の平均を得せしめるため純益の百分の二以上を積立つべし
- 12、株主に對し配當し得べき利益金額が満洲資本金に對し毎年百分の五の割合に達せざる時は設立年度より十年を限り先づ政府特許以外の株式につき其増込金額に對し百分の五の割合に達するまで利益配當をなし、尙殘金額ある時はこれを政府特許株式に配當すべし

興業銀行設立前後の事情 滿洲興業銀行の設立は建國當初よりの懸案であつて、大同元年三月發表せられた滿洲國經濟建設綱要に於て「農工業の發達に資する爲め特殊金融機關を設立し、割増金付債券の發行を特許する等の方法に依り長期低利の資金の供給を行はんとす」の趣旨に依り、之が設立の方式に付種々研究を續けられて居た。而して滿洲國の金融統制は中央銀行法、並に銀行法、貨幣法、爲替管理法等の實施に依り、漸次軌道に乗せられて来たが、從來長きに亘つて培養せられた日本側金融機關の勢力、殊に朝鮮銀行の勢力は其の有する銀行券の發行と相俟つて頗る強大で金融統制上の不便少くなかつた。時偶々是等の銀行に對し、滿洲國の圓滿なる發展に資與せんが爲め、寧ろ滿洲國法人と爲し、此處に在滿朝鮮銀行支店出張所及正座、並に滿鐵の本支店を合併して滿洲興業銀行が成立するに至つたのである滿洲興業銀行の成立は同時に多年の懸案であつた朝鮮銀行券の撤退を實現し、此處に完全に國幣統一をみるに至つた外、國內金融部門はこれに依つて完全に一元制統制せられ、産業五箇年計畫に順應する體制を具ふるに至つた。

通貨・金融——金融

營業所々在 地 (康德四年六月末現在)

Table listing various banks and their branches across different regions like Manchuria, Korea, and other parts of China.

第一期決算概要 (康德四年六月末)

Financial summary table showing various metrics such as assets, liabilities, and capital for the first period ending in June of the 4th year of Kangde.

全國普通銀行

概況 錢莊及當舖は小商工業業者の庶民金融機關として自然的に發生した極めて原始的なものに過ぎず、従て建國直後にあつては實質に於て所謂銀行の機能を發揮してゐるものは皆無の状態であつた。

銀行法制定 滿洲國銀行法は大正十二年十一月九日公布された。今後新設される銀行は勿論、従来の銀行に對しても新たに營業許可を要することとし、其の期限を康德元年十二月末日と爲し、申請書の提出期限を同年六月末日としたが、營業申請書は總數百六十九行に及び從來錢莊貨莊と稱したものを含み國內に於て銀行業に該當する業務を営む内國及び中華民族業者の殆んど凡てであつた。

の内、内國銀行六五行中華民族銀行二十三行、合計八十八行に通じた。而して右營業不許可の指令を與へたものに對しては嚴重なる監督を加へて夫々整理を行はしめた。

中、弱小なるもの四〇行に對し組織の合理化及資本増加に關する指針を與へ、一方國幣金票等政策の採用及一昨年十二月十日爲替管理法實施の結果、從來兌換及外國爲替を主業とする弱小銀行は全く營業の妙味を失ひ弱小銀行の整理は急速度に進み、本年五月末に存在するものは新設二行(奉天商業銀行牡丹江商業銀行)、を加へて三七行に減少して居るが、今後尙相當の減少は免れないであらう。

弱少銀行の整理 普通銀行第一次の基礎的整理は終つたが、是等は多くは在來の民間金融機關中比較的の内容良好なるものを選擇したに過ぎず、其の組織の合理的ならざるもの及資本金の過少なるものは漸次近代的機構に移行しつゝある滿洲國經濟界に於て活躍し得ないので、經濟部としては弱小銀行の第二次整理を行ふこととなり、康德二年十月、當時殘存せる内國銀行六二行

普通銀行の強化 弱少銀行の整理と共に他方努めて普通銀行の強化策を實行してゐる。之により國內普通銀行も漸次近代的形態を備へて來た。元來普通銀行に於ける經濟部の企圖しつゝあるは主要都市に於ける金融は中小商工業者に對する短期金融であつて、地方小都市及農村に於ける金融は金融合作社をして當らしむる方針を採り普通銀行の整理及強化も概ね其の方向に向つて進みつゝある。即ち第二次整理後殘存すべ

内國普通銀行一覽表 (康德四年六月末調査)

Table listing domestic general banks with columns for bank name, location, and capital.

Table of bank and financial data across various provinces including Heilongjiang, Jilin, and Shandong. Columns include bank names (e.g., 龍江銀行, 吉林銀行), locations (e.g., 齊齊哈爾, 長春), and numerical figures.

內國日本系銀行一覽表 (康德四年六月末調査)

Detailed table for 'Domestic Japanese Bank List' with columns for bank names (e.g., 華天信託株式會社, 日興銀行), types of funds (公積資本金, 拂込資本金), and amounts.

金融合作社

沿草 滿洲國金融合作社は社団法人で

あつて一縣一社主義を採つてをり、内地信用組合の規模を大きくした様なもので、組合組織による非營利庶民銀行とも見るべき

ものである。滿洲國に於ける農村金融機關として従來種糧及び當舖(質屋)のみしか存せずこの種金融上の施設は甚だ幼稚であつたが、政府に於ては簡易、長期、低利なる資金を必要とする農業金融の整備につき考究し、獨逸、日本、朝鮮及び關東州に於て實施されてゐる金融組合を參考に滿洲國情に即したる組織を以て創設することとなり、大同元年度に滿陽と復縣との兩地に之を設置したが、これが滿洲國に於ける金融合作社の嚆矢である。次いで財政部では治安、經濟上の事情を考慮し、大同二年度に奉天、吉林、黑龍江省所屬の各縣に十一社を増設し、康德元年九月十七日金融合作社法を公布、同年十二月十七日新法による十三社の金融合作社は聯合會を組織し、康德元年度に於て三十九社、康德二年度に於て三十社、康德三年度に於て更に二十社の設立を許可し康德四年十月一日現在に於ては百五社を數ふるに至つた。

金融合作社一覽

(康德四年十月一日現在)

- List of financial cooperative societies: 永吉、額爾古納、九龍、磐石、長春、甲東、雙陽、榆樹、扶餘、農安、德惠、撫和、舒蘭、敦化、克山、依蘭、訥河

吉林省 永吉、額爾古納、九龍、磐石、長春、甲東、雙陽、榆樹、扶餘、農安、德惠、撫和、舒蘭、敦化、克山、依蘭、訥河

官報、拜泉、洮南、龍江、泰來、明水、大興、洮安、克東、開通、林甸、鎮東、安廣、輝川、依蘭、寶清、勃利、綏化、海倫、蘭西、巴彥、阿城、呼蘭、雙城、青岡、肇慶、賓縣、肇東、肇州、慶城、葛蘭、木蘭、五常

牡丹江省 寧安、密山、安東省 鳳城、安東、莊河、岫巖、寬甸、通化省 柳河、臨江、通化、遼寧省 瀋陽、復縣、鐵嶺、開原、撫順、蓋平、遼源、昌圖、海龍、新民、東豐、西豐、梨樹、木梨、西安、海城、營口、法庫、

錦州省 清原、遼中、康平、雙山、錦縣、興城、中、義縣、黑山、朝陽、盤山、錦西、北鎮、阜新、彰武、熱河省 承德、建昌、寧城、承德、圍場、興安南省 通遼

金融合作社業務概況 (續前年八月末現在單位)

省別	社數	社員數	出資金		政府下基本金		借入金	預金及定期預金		雜勘定	利息金	合計
			實收出資金	備付金	管理金	預金及定期預金		雜勘定	損失金			
吉林省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
龍江省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
三江省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
安東省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
遼寧省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
熱河省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
興安南省	5	1,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
合計	25	5,500	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000

省別	社數	社員數	出資金	政府下基本金	借入金	預金及定期預金	雜勘定	利息金	合計
熱河省	1	100	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
安東省	1	100	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合計	2	200	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

大興股份有限公司

郵政權時代に於いて各省官銀號が經營してゐた複雑多岐な附屬業務が、滿洲中央銀行創立と共に同行に引繼がれ、之等は一年以内に分離することゝなつてゐた。同行は中央實業局を内に設けて六十餘店の附屬業務の整理廢合を行ひ、最も有望な製糖業、釀造業、製油業、雜貨賣買、代理業等三十八店を選んでその内容を整理した。大同二年六月銀行より分離したが、之を繼承すべく滿洲國公司法に依る最初の股份有限公司として設立された。従つて會社としては新しいが、事業は古く既に確固たる地盤を有してゐる。同公司の資本金は六百萬圓全額拂込済であつて、株式總數十二萬株の大部分は滿洲中央銀行が持つてゐる。事業の範圍中製糖業が最も多く、主要なる營業として拂込資本の大部分は之に投資されてゐる。之等の當舗營業の組織は總當、分當、支當、接當、轉當、當號處の區別があつて、總當とは同公司營業中當舗の本店を言ひ、分當は總當と同一地域或は他地域に於ける支店

中比較的大なるもの、支當は總當と異なる地域にある支店で、接當は總當と同一地域にある支店、轉當及び當號處は出張所或は出店の如きもので、當號處には貨庫の設備なく其の日買受した貨物を其の日の中に本當或は支店に持分して保管し、顧客が受出す際、本、支店に於て爲さねばならぬ。

當舗

滿洲に於ける金融機關として看過し得ないのは當舗の存在である。當舗は言ふ迄もなく庶民金融機關であるが、日本に於ける質屋と同列に律し去るべきものでない。殊に近代金融機關の缺如せる滿洲農村に於ては從來唯一の大衆的金融機關として活躍し寧ろ地方銀行的色彩を有して居た。日本に於ける質屋と異り之を利用する者も銀行を利用すると同じ氣持を持つて居る所もなく、之が經營者も高級の業種を営む者として寧ろ誇りを有つて居る。日本の質屋が主として享樂貨財を取扱ひ、質貸金も主として消費經濟に向けられるに反し、當舗に於ける質物は生活必需品を主とし農村に於ては

農具、荷馬車の類まで受入れる。當舗の規模も概ね日本の質屋に比すれば大きく、其の質貸金の總額も比較的多額に上つて居る。即ち本年六月末現在に於ける全滿當舗數は七四九店質貸金は實に三〇、一九六、五〇四圓に上つて居る(内大興公司經營當舗一八七店、質貸高一四、四七四、三二七圓)。唯當舗の特色であり大なる弱點であるのは日本の質屋と同様其の金利が餘りに高率なることであつて、比較的低位なりとて民衆より喜ばれつゝある大興公司經營當舗すら月利二分五厘即年利三割であるから他は推して知るべしである。之に依つて農村金融の圓滑化を期待することは困難であらう。金融合作社の發達に依つて當舗は脅威を受けるが是は大局より見て已むを得ない。

從來當舗に關する法律法を缺き警察官廳にて區々たる取締を行つてきたが昨年十一月質業取締法が制定せられ之が監督の規範を明確にせられた。而し滿洲當舗の取締は單に警察的取締の觀點よりのみ見るべきものでなく、金融的にも監督を行ふ必要があるもので、特殊の事項例へば利率及流質期

限の制限等に關しては經濟部とも協調することになつて居り、更に實業の狀況に關しては經濟部に於ても毎月一定の報告を徴することゝしてゐる。

外國銀行

國外に本店を有する銀行の支店は外國銀行として銀行法上特殊の取扱をしてゐる。現在營業を許可してゐるものは中華民國に本店を有するもの四行、日本に本店を有するもの二行、英國に本店を有するもの二行、米國に本店を有するもの一行である。

中國系銀行 建國當時に存在せる中國側銀行は中國銀行(本店上海)交通銀行(同上)金城銀行(同上)、大中銀行(同上)、國貨銀行(同上)、及河北省銀行(本店天津)の六行であつて、是等の銀行は中國交通銀行は中國に於ける本店の信用と滿洲に於ける長き歴史とに依り、相當鞏固なる地位の上に活躍してゐるが、建國後政府は、是等諸銀行の營業に付ては特に慎重なる警戒を行ひ、奉天に於ける中國國貨銀行支店及河北省銀行支店は之を閉鎖整理を行はしめ、銀行法施行後に於ては中國、交通、金城及大中の四銀行支店に付、時々嚴重なる實地検査を行ひ又常に諸種の報告を徴し、資産内容の改善を圖らしめて、預金者の利益を擁護すると共に他面不當業務の防止を圖りつゝある。現在各行共其營業に付頗る消極的方針を採り諸事情の推移を觀望しつゝある状態であるが、漸次或程度の活動は爲すに至るであらう。併し既に滿洲金融界に於ける從來の地歩を失ひつゝあり、多くを期待し得ない。

中國系銀行 (一一)

Table listing various banks in China and their branches, including 中國銀行, 交通銀行, 金城銀行, etc.

中國銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處
交通銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處
金城銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處
大中銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處
國貨銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處
河北省銀行 資本總額 壹千萬元 支店總數 五十二處

歐米側銀行 中國側銀行を除いた外國銀行は英、米、佛銀行合計三行四店に過ぎず、營業範圍は主として哈爾濱を中心とし、奉天、大連方面に活躍してゐる。

日本側の金融 銀行業 明治三十三年一月積滙正金銀行が牛莊にその支店を開設したが、本邦金融機關滿洲移殖の嚆矢である。同行は爾來日露戰役に我軍の發行した軍票の回收に努めると共に、兌換銀行券たる鈔票の發行權を得て滿洲各地に支店を増設した。しかし、明治四十年の銀價暴落は鈔票の金に對する比價に甚だしい變動を與へたので關東都府府の收支及び滿鐵の運賃は金建に改められることとなり、その結果日本銀行券の流通を見る様になつたが、民間に於ては尙ほ金銀の兩券が並び流通してゐた。次いで鴨綠江架橋と共に、朝鮮銀行券は金資金の需要に迎へられて滿洲内に流通の範圍を擴大し、大正二年以來奉天、大連、長春等に相次いで支店、出張所を設けた。かくて日本銀行券、朝鮮銀行券及び正金銀行券の三者は無統制

日本側の金融

して銀行券發行並に爲替銀行として活動してゐる。北滿に於ける露國系銀行の勢力の失墜と共に哈爾濱に湧出し、現在滿洲國管下には哈爾濱、奉天二支行、關東局管下には大連支行を有し、専ら特種資金の供給及び海外輸出雜貨等の爲替業務を行つてゐる。花旗銀行 一九〇一年の設立に依る米國系銀行で一九二六年米國第一と稱せらるる紐育のナショナル・シチー・バンク(一八一二年設立)に合併された。資本金は現在一億二千七百五十萬弗(米弗)で、積立金約一億三千萬圓を有する世界第二の銀行である。滿洲國では哈爾濱に支行を有し、關東局管下には大連支行を有する。從來其の貸付は僅かに主要なる歐米商と少數の露國人並に一部署人資本家とのみ限られてゐた。麥加利銀行 チャータード・バンクとして有名な英國系銀行で倫敦に本店を有し、資本金三百萬磅で一九二八年哈爾濱及大連に進出したものである。現在滿洲國では業

在滿邦人銀行一覽

Table listing banks in Manchuria with columns for bank name, location, and capital.

のまゝ流通することになつたので、この統一を圖る可く東洋拓殖會社の滿洲進出に機會に各銀行の活動分野を嚴然區劃することとなり、又金券の統一に就ては大正六年十二月一日よりその流通を朝鮮銀行券に限ることとした。然るに昭和七年三月滿洲國が成立し滿洲中央銀行に依つて幣制が統一されるに及んで國幣發行高の漸増に反比例して朝鮮銀行券並に正金銀行券の流通範圍は縮小され遂に正金銀行券は昭和十一年十月その發行を廢止され、鮮銀も十二年一月を期して滿洲國內より撤退するに至つた。尙ほ普通銀行としては正隆、滿洲の他十有餘の銀行があり正隆銀行の如きは創立明治三十九年の古き歴史を有し資本金も正隆千二百萬圓、滿洲千萬圓の大銀行であつたが昭和十二年一月滿洲國の特殊銀行たる滿洲興業銀行が創立されたのを機會にこの中に解消するに至りその他の銀行も氣息奄々たる状態に在る。

Table listing banks in Manchuria with columns for bank name, location, and capital.

大連興業銀行	大連	1,500
南滿銀行	大連	1,000
工部銀行	大連	500
和信銀行	大連	500
吉林銀行	大連	500
和信銀行	大連	500
吉林銀行	大連	500

日本側銀行預金及び貸出高

昭和十一年	昭和十二年
11月	11月
12月	12月
1月	1月
2月	2月
3月	3月

日本側主要銀行別勘定 (昭和十二年七月末現在単位千圓)

定期	當座	特當	通知	其他	合計	預書	手形	當座	割引	買付	手形	合計
1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	15,000	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	17,000

手形交換所 在滿手形交換所は從來大連奉天の二箇所であつたが、昭和九年十一月から新京手形交換所が開設せられた。十一月

三大都市手形交換高 (單位千圓以下四捨五入)

昭和十一年	昭和十二年
11月	11月
12月	12月
1月	1月
2月	2月
3月	3月

相場急騰は勿論銀の流出著しきものがあつたので、國幣は此處に銀基礎から離れ金にリンクすることとなり、遂に十年九月以降、時代を現出し、現在に至つてある。爲替取組は日本を最大の相手國とし、支那これに次ぎその他歐米に對しては少額に止まるが、日滿プロツクの建前より日本の爲替管理強化に呼應し、一路強化されて居り自然取組高も漸減の趨勢に在る。

昭和十一年	昭和十二年
11月	11月
12月	12月
1月	1月
2月	2月
3月	3月

主要都市銀行爲替受拂高 (昭和十二年一月—三月)

對日本	對中國	其他外國	合計
1,000	2,000	3,000	6,000

通貨・金融—金融

Table with 2 columns: Bank Name (e.g., 大連興業銀行, 南滿洲銀行) and Amount. Includes a note about printing status (X印休業中).

日本側銀行預金及び貸出高

Table showing bank deposits and loans for various years (昭和十一年, 十二年) and months (一月, 二月, 三月).

日本側主要銀行別勘定 (昭和十二年七月末現在單位千圓)

Table detailing deposits and loans by bank type (定期, 當座, 特當, 通知, 其他) and category (預金, 貸付).

手形交換所 在滿手形交換所は從來大連奉天の二箇所であつたが、昭和九年十一月から新京手形交換所が開設せられた。十一月の手形交換高は滿洲經濟建設の一段落を反映して減したが、十二年度に入り再び増勢に轉じてゐる。

三大都市手形交換高 (單位千圓以下四捨五入)

Table showing exchange rates for three major cities (東京, 大連, 奉天) across different periods (昭和十一年, 十二年).

相場急騰は勿論銀の流出著しきものがあつたので、國幣は此處に銀基礎から離れ金にリンクすることとなり、遂に十年九月以降バク時代を現出し、現在に至つてゐる爲替取組は日本を最大の相手國とし、支那これに次ぎその他歐米に對しては少額に止まるが、日滿プロツクの建前より日本の爲替管理強化に呼應し、一路強化されて居り自然取組高も漸減の趨勢に在る。

Table titled '主要都市銀行爲替受拂高' showing exchange rates for major cities (東京, 大連, 奉天) from 昭和十一年 to 十二年.

Table titled '其他の金融機關' showing financial data for various institutions (e.g., 金融組合, 金融組合) across different regions (對日本, 對中國, 其他外國).

金融組合 金融組合は都市金融組合と村落金融組合とに分れ前者は主として中小商工業金融、後者は農事金融を營んで居る。大正十三年關東廳の助成金一萬圓を以て五箇の村落金融組合が設立されたのがその嚆矢であるが、爾來逐年發展し現在には前記五箇所の村落金融組合の他に全滿十七の主要都市に都市金融組合が存在し漸次庶民金融

LAIT FLOD

輕快ノ端正ノ紳士の身嗜み

一瞬……ホンノリ
とお顔を色白くする
レイトフロドは、殺菌
力強く、小ジワを解消
して、お肌をいきいき
と光彩見違へる様な健
康美を發揮します。
新婦人の薄化粧にも最
適です。



東京・平尾買平商店

色白・色肌

ノムーリク水菌殺の後リ剃ケヒ

ドーフトーレ

目品業營

製氷(日産能力二二〇噸)
冷藏業(冷藏能力二六〇噸)
清涼飲料水製造
物品販賣業
倉庫業及家屋賃貸業

大連市常盤町二二三番地

大連製氷株式會社

支店 青島寶山路二號 電話三—五四八〇番

出張所 旅順市殿島町二番地 電話二〇二三番

新京吉野町六丁目三番地 電話一—一〇番
電話二七八六番

- 一、資本金 壹千貳百參拾參萬圓
- 一、拂込金 壹千拾參萬四千圓
- 一、積立金 六百萬圓
- 一、製造能力 貳萬貳千貳百バーレル

日清製粉株式會社

東京市日本橋區小網町一丁目二ノ四

支店名 古屋、神戶
出張所 門司、小樽、大連、橫濱
工場 館林、宇都宮、水戸、高崎、佐野、鶴見、名古屋、神戸、岡山、坂出、鳥栖

營業科目
土木建築
機械付鐵骨組立
煖房衛生其他附帶工事
設計及施工請負

電話

春日(三)七二二一番
春日(三)七二二二番
春日(三)七二二三番
春日(三)七二二四番

奉天江ノ島町三番地



大倉土木株式會社出張所

本社

東京市京橋區銀座三丁目四番地一

管内詰所

大連、營口、鞍山、撫順、南坎、本溪湖、太子河
新義州、新京、哈爾濱、齊々哈爾、牡丹江
佳木斯、錦縣、阜新、壺盧島、通化、天津、青島

資本金 參百萬圓
拂込金 百貳拾萬圓

大連市北大山通四番地

秋田商會木材株式會社

電話員 (三六八八 二六八九番)
(三〇八三 二七〇一番)

營業課目

木材賣買製材
土木建築材料、販賣
海陸物產賣買
仲買業・代理業
土木建築請負業

支店

奉天西區南二路二番 電話員三・三〇五番
青島昌樂路二號 電話員二〇三七番
新京住吉町九丁目二番地 電話員三・二九六八番
旅順乃木町三丁目五三番地 電話員一七七番
京城府岡崎町九〇番地 電話員龍山八四五番
安東一番通り一丁目一番地 電話員一五五番
新義州府本町一番地 電話員二五二番
山口縣萩市新川 電話員四六四番
製材工場 大連、新京、奉天、新義州、青島、萩

營業科目

暖房、冷房、換氣、排氣、濕度自動調整裝置等ノ設備
製氷、冷蔵、冷凍、冷水、スケートリンク等ノ設備
水道、衛生、給水、給湯、温室、汚物焼却、汚水淨化、洗濯、乾燥炊事
蒸氣消毒、除塵、真空掃除、自動消火等ノ設備
ニューマチツクキヤリアー、コンベヤー、リフト其他各種運搬設備
スーパートリカ、重油燃焼等ノ設備
電機、瓦斯、材料、製作、輸入、販賣ノ業務
諸機械材料ノ附帶設備一般ノ設計監督工事請負
其他土木建築並ニ附帶設備一般ノ設計監督工事請負



合資 第一工業公司

奉天出張所
新京出張所
哈爾濱出張所
天津出張所
駐在員

大連市山縣通二二二
奉天代田通三二二
新京特別市大同大街三〇一
哈爾濱外國三道街九四號
天津法界四號路七三號
東京錦縣鞍山

電話員 (二) 三八六四、八六四六
電話員 (三) 三四六六、七五八四
電話員 (二) 三〇八二、三〇八四
電話員 (四) 六二五八
電話員 (三) 三五八一

親會社 第一工業株式會社

東京市丸ノ内



株式會社 滿洲モーターズ

フォード自動車全滿特約販賣店

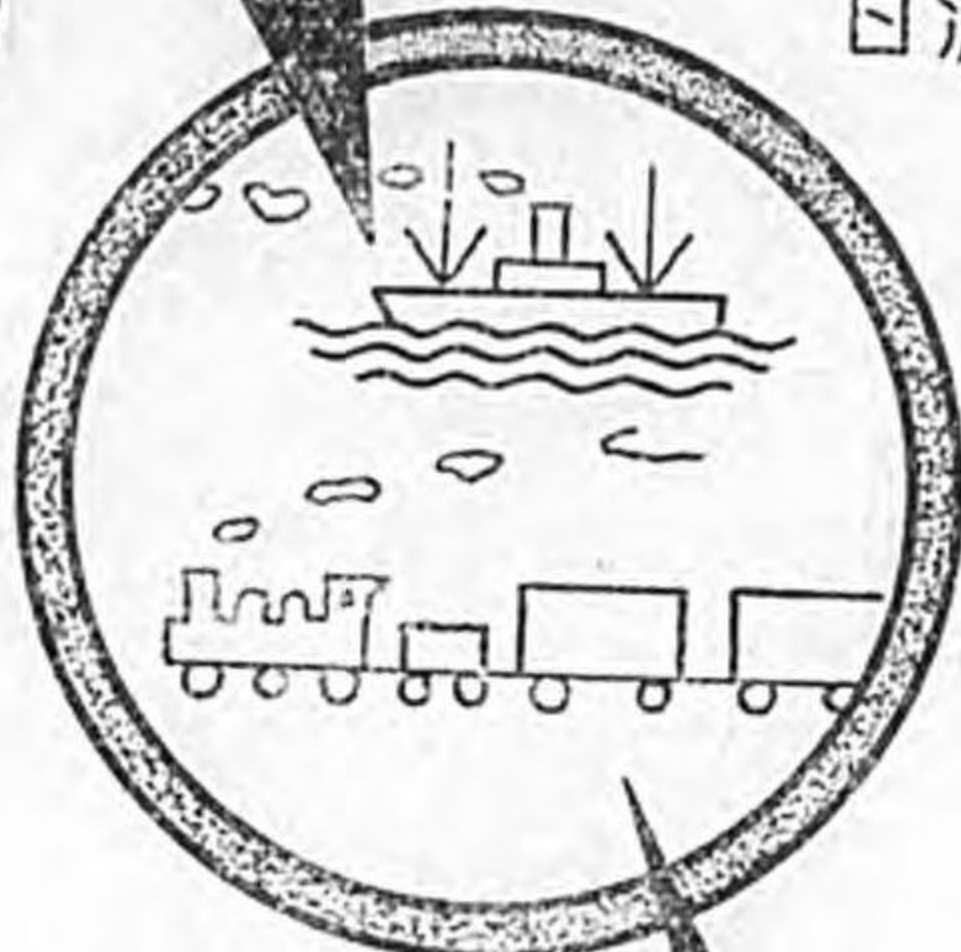
代表取締役 高橋 協

本店 大連市 秋月町四番地 電話四一九八五番

支店 奉天 千代田通三八番地 電話三一六五二五番
新京 八島通三一一番地 電話三一三九〇八番
哈爾濱 埠頭區新城大街五號 電話 四九九五番

出張所 錦州 新市街木村土地一號 電話 二四二八番
吉林縣 商埠地南大路 電話 二七一一番
天津市 日本租界伏見街一八 電話 五〇〇番

滿蒙開發の先驅
日滿貿易の連鎖



國際運輸株式會社

本社……大連市山縣通三二一

□營業種目

- 海陸、河川運送
- 倉庫營業
- 通關轉送代辦保險代理
- 船舶代理其他ノ代理業
- 埠頭驛貨卸其他勞力請負
- 委託販賣
- 運送ニ關係アル金融、保證行為
- 其他以上ニ關スル一切ノ業務

□營業網

- 滿鐵本支線
- 滿洲國有線(奉山、大鄭、營口、北票、奉吉、西安、京圖、朝開、濱北、拉濱、圖寧、齊北、訥河、平齊、洮索、榆樹、京濱、濱洲、濱海、各線)
- 各河川(松花江、黑龍江、嫩江、遼河、灤河、圖們江)以上各沿線沿岸及背後地主要地並清津、羅津、雄基、新義州、天津、上海、神戶、東京、浦沙



株式會社 滿洲モーターズ

フォード自動車全滿特約販賣店

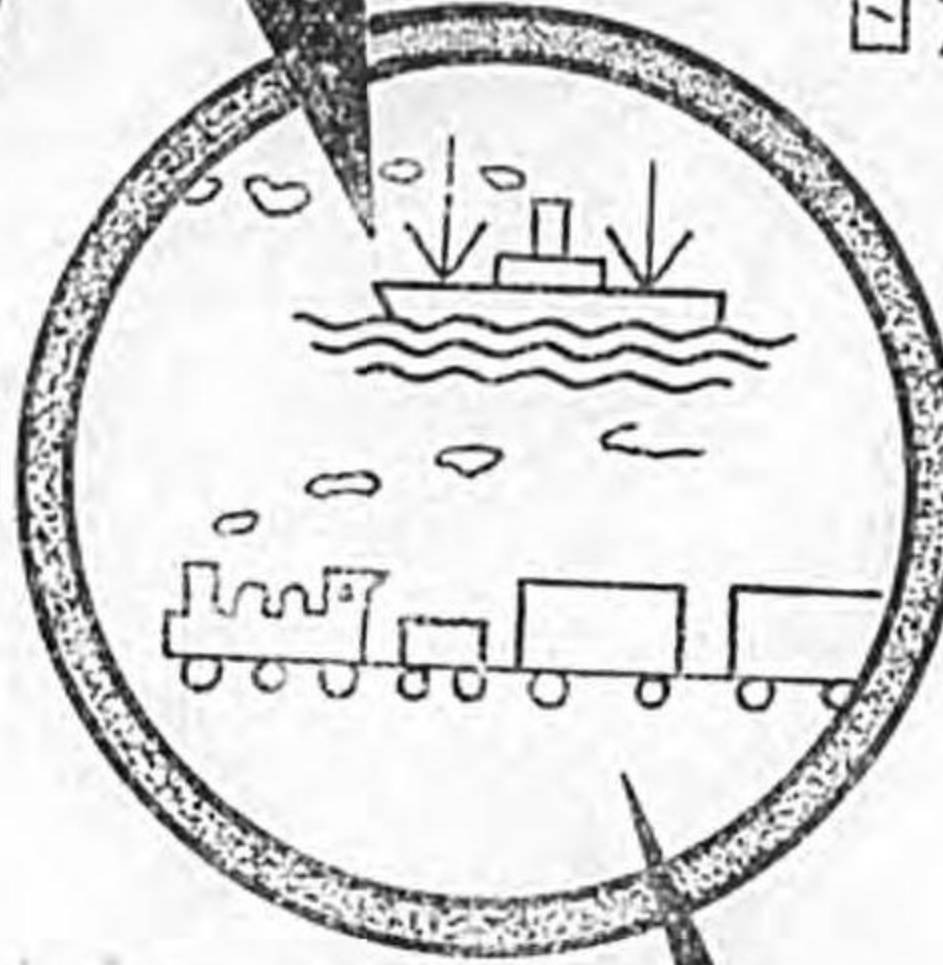
代表取締役 高橋 協

本店 大連市 秋月町四番地 電話四一九八五番

支店 奉天 千代田通三八番地 電話三一六五二五番
新北京 八島通三一一番地 電話三一三九〇八番
哈爾濱 埠頭區新城大街五號 電話 四九九五番

出張所 錦州 新市街木村土地一號 電話 二四二八番
吉林縣 商埠地南大路 電話 二七一一番
天津 日本租界伏見街一八 電話 五〇〇番

滿蒙開發の先驅
日滿貿易の連鎖



國際運輸株式會社

本社……大連市山縣通三二一

營業種目

- 海陸、河川運送
- 倉庫營業
- 通關轉送代辦保險代理
- 船舶代理其他ノ代理業
- 埠頭積卸其他勞力請負
- 委託 販賣
- 運送ニ關係アル金融、保證行為
- 其他以上ニ關スル一切ノ業務

營業網

- 滿鐵本支線
- 滿洲國有線(奉山、大鄭、營口、北票、奉吉、西安、京圖、朝開、濱北、拉濱、圖寧、齊北、訥河、平齊、洮索、榆樹、京濱、濱洲、濱海、各線)
- 各河川(松花江、黑龍江、嫩江、遼河、灤河、圖們江)以上各沿線沿岸及背後地主要地並滿津、羅津、雄基、新義州、天津、上海、神戸、東京、浦沙

業務

物品販賣業、問屋業、運送業、保險
並三船舶代理業、造船及附帶事業

滿洲出張所所在地

營口、奉天、新京、哈爾濱、齊々哈爾、牡丹江、圖們、安東縣、阜新

大連市山縣通百八十二番地



三井物産株式會社大連支店

電話(代表)(二)七一〇一番

取扱

品目

滿洲特產物、石炭、ガンソリン其他石油製品、鐵道用品、電氣用品
電線、機械、金物、麥粉、砂糖、麻袋其他、麻製品、小野田セメント、木材、建築材料、糸織物類、硫安其他化學肥料、礦石類
鹽、紙類、燐寸、ゴム原料、酒精其他工業藥品、染料、醫藥品、海產物、罐詰類、日東紅茶、ブラジル珈琲、其他食料品

營業 農業、鐵業ノ經營、土地、鐵山ノ賣買並ニ
項目 委託經營事業投資並ニ仲介業、商品賣買等
資本金 壹千萬圓

大同産業株式會社

取締役理事長 川本 静夫
總務部長 赤塚 眞清

本社 奉天西區南一路十四番地
出張所 東京市日本橋區通リ一丁目野村ビル
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

營業 藥用植物ノ栽培採取並ニ加工販賣
項目 醫藥工業藥品ノ製造取次販賣
資本金 壹百五十拾萬圓

大同工業株式會社

取締役社長 川本 静夫
總務部長 赤塚 眞清

本社 奉天西區南一路十四番地
出張所 東京市日本橋區通リ一丁目野村ビル
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

KOYO PHOTO GRAPH STUDIO A.SATO



光洋寫眞館

大連市浪速町三丁目 佐藤 彰 良 電話(2)5982番

35
55
85
セン
セン
セン

HECHIMA
COLOGNE



お化粧の基礎に
地肌の調整に
コロンは瞬間も
忘れられません



東京・錦本
七源野天★店商源近

関東州、附属地質屋業態 (関東局調査昭和十年)

年度	日本		新開出高		受戻高		年度現在	
	戸数	口数	口数	口数	口数	口数	口数	口数
昭和八年	1,234	5,678	1,000	4,000	1,500	5,000	1,200	4,500
昭和九年	1,345	6,789	1,100	4,500	1,600	5,500	1,300	5,000
昭和十年	1,456	7,890	1,200	5,000	1,700	6,000	1,400	5,500
昭和十一年	1,567	8,901	1,300	5,500	1,800	6,500	1,500	6,000

郵便貯金預入拂戻高

年度	預入		拂戻		年度現在
	口数	金額	口数	金額	
昭和八年	1,200	100,000	1,100	90,000	1,100
昭和九年	1,300	110,000	1,200	100,000	1,200
昭和十年	1,400	120,000	1,300	110,000	1,300
昭和十一年	1,500	130,000	1,400	120,000	1,400

振替貯金拂戻状況

年度	振込		振戻	
	口数	金額	口数	金額
昭和八年	1,000	50,000	900	45,000
昭和九年	1,100	55,000	1,000	50,000
昭和十年	1,200	60,000	1,100	55,000
昭和十一年	1,300	65,000	1,200	60,000

郵便爲替取扱総数
昭和八年八月一日から日満小爲替交換事務が開始され、十月より日満支爲替業務も行はれてゐる。

十一月週信局に簡易生命保険郵便貯金特別取扱規則の實施、同十二年三月在外郵便振替特別取扱規則の判定等によりその募集充實に努めてゐる。

センセン
55
85

HECHIMA
COLOGNE



お化粧の基礎に
地肌の調整に
は瞬間も
忘れられません



東京・錦本
七源野天★店商源近

関東州、附属地質屋業態 (関東局調査昭和十年)

日 本 人	新規貸出高		受戻高		年末現在	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
附 属 地	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000
附 属 地	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000
計	2,020	2,020,000	2,020	2,020,000	2,020	2,020,000

郵便貯金預入拂戻高

年 度	預 入		拂 戻		年 度 末 現 在
	戸数	金額	戸数	金額	
昭和八年	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010,000
昭和九年	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010,000
昭和十年	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010,000
昭和十一年	1,010	1,010,000	1,010	1,010,000	1,010,000

通貨・金融—金融

ある。尚ほ昭和九年八月一日から日滿小爲
替交換事務が開始され、十月月よりは満支
爲替業務も行はれてゐる。

郵便爲替取扱總數

日 数	振 出		振 戻	
	金額	金額	金額	金額
昭和八年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和九年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和十年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和十一年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000

十一月郵便局に簡易生命保険郵便貯金特別取扱規則の實施、同十
二年三月在外郵便振替特別取扱規則の判定等によりその募集充實
に努めてゐる。

振替貯金拂戻状況

年 度	振 込		振 戻	
	金額	金額	金額	金額
昭和八年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和九年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和十年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000
昭和十一年	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000



貿易界の一年

概論 滿洲國は建國と同時に税關の獨立を宣言し、續いて全滿の支那税關を接收、完全に關稅自主權を回復した。大同元年九月、日本が滿洲國を獨立國として正式承認するや、支那を純然たる外國として取扱ふ旨聲明し、稅關稅行改の擴充強化に邁進した。大同二年七月の關稅率第一次改正に續き、同二年十一月には第二次改正を斷行、局部的乍ら支那海關時代の不合理を是正し、更に關稅體の整備に重點を置いて全面的關稅率改訂を眞剣に來慮してゐる。

を強化した。現在稅關所在地は建國當時の大連、營口、安東、哈爾濱の外に瀋陽、山海關、奉天、新京の八地に及んでゐる。最近一箇年間に於ける關稅行政上の主要事業を摘記すれば左の如くである。保税制度の新設 十數年來の懸案であつた宛地通關制が滿洲國、滿鐵その他各關係機關の協力により、康德三年十二月よりその實施を見た。滿洲國政府は康德三年十一月二日保税法並に同施行規則を公布同月二十日より實施、更に同十九日には通關代辦人法及同施行規則を公布、一方これが經營の任に當る滿鐵會社は同十七日保税法並に同施行規則を公布、十二月一日より實施した。本制度は從來の開港通關制に見る不利不便を除去し、以て商取引の圓滑を期するものがその主眼である。保税法によれば保税制度を保税區域及び保税運送の二に大別、前者は更に稅關界地、保税貨場、保税倉庫及保税工場の四種に區別してゐる。保税區域の設置に關しては稅關長その

區域を指定、保税貨場は稅關長、保税倉庫及保税工場は經濟部大臣がそれぞれ申請に基き特許する立前をとつてゐる。保税法はかくの如き保税區域及保税運送に關する政府の根本原則にこれに關聯する稅關取締、設置者及保税運送人の責任義務及罰則等を規定したもので、滿鐵の保税倉庫規定及び保税運送規定である。通關代辦人法に新制度實施に伴ひ舊海關時代の不備な管理報關行章程に代るものとして制定された代辦人營業者取締法規である。保税倉庫所在地は奉天新京哈爾濱瀋陽の三地で、保税貨場は全滿主要驛に認められてゐる。

滿鐵貿易協定三箇年延長 康德三年四月三十日、東京に於て滿鐵代表者間に成立を見た貿易協定は有効期間一箇年とされ、康德四年五月末を以て效力を失ふこととなつてゐたが、一箇年の實績を鑑み、兩國當局に於てその存続の有利なるを認め折衝を重ねた結果、同五月二十一日ベルリンに於て兩國政府代表間に同協定延長同意書の調印を了し、今後更に三箇年間存続することとなつた。右協定延長同意書の要旨は左の如くである。

一、協定三年四月三十日迄滿鐵貿易協定は康德三年五月三十一日迄有效とすべし。
二、康德五年一月一日以後に至り協定期間の一が過ぎたに對し協定變更の必要を感ずる時は、雙方は之に

最近三箇年間月別貿易

Table showing monthly trade data for the last three years (1914-1916). Columns include months (1-12), years (1914, 1915, 1916), and a total column. Rows are labeled '輸出' (Export) and '輸入' (Import).

同上半期百分率

Table showing percentage rates for the first half of the years. Columns include years (1914, 1915, 1916) and a total column. Rows are labeled '輸出' (Export) and '輸入' (Import).

康德三年度貿易

概論 建國後打撲く凶作と、世界恐慌深化による農産物價の暴落に不振を極めた

滿洲國輸出貿易は、康德二年下半年來軍備工業を中心とする世界景氣の昂揚につれ漸次恢復、一方輸入貿易は國內建設工作の進展と共に年々飛躍的發展を辿り、康德元年

付録をなすことに同意す。
三、康德七年五月三十一日以後に其の協定更新の爲には、兩國協定は康德七年四月一日迄に前議を開始すべし。
貿易緊急統制法期間延長 日本との對等報復關稅に呼籲して滿洲國政府が康德三年八月十五日發令した貿易緊急統制法は單に滿洲に對する日滿共同の報復手段たるに止まらず、全面的貿易統制への一歩を踏み出したる點に重要意義を有する。されば日滿通商問題解決後も依然存続され、小麦、小麦粉、羊毛、米の四品目につき一箇年を期限に輸入許可制が實施されたのであるが、四圍の情勢に鑑み更にこれを一箇年間延長することに決定、八月十一日の臨時國務院會議に「貿易緊急統制法に基き輸入制限に關する件」中改正の件として上掲可決同十四日勅令を以て公布された。

全滿輸入貿易年比較(單位:千圓)

Table comparing total imports in Manchuria from 1911 to 1916. Columns include years and total values.

總貿易額は遂に十億圓を突破したが、翌三年度に於ては十二億九千萬圓と未曾有の肥満を示現した。大同元年基準指数は一三五を示し異常な躍進振りである。

即ち康德三年度の輸出總額六億二千二百萬圓に對し、輸入總額六億九千二百萬圓、輸出入合計十二億九千四百萬圓の巨額を算し、貿易況は輸出の好調に著しく改善されたとは謂へ尙は八千九百萬圓の入超に終つた。前年比輸出は一億八千九百萬圓増とその増率實に四二%、輸入も前年の足踏状態より脱して八千七百萬圓増と一四%の著増、かくて總貿易額は二億六千九百萬圓増と二六%の大躍進を示し、入超額は前年の一億八千三百萬圓から八千九百萬圓へと半減し、著しく改善された。輸出の好調は海外市場の好況と農産物價の急激な恢復に負ふところ多く、輸入は國內建設工作の進展並に購買力の増大に俟つところ大である。

主要貿易品 輸出貿易が農産物に依存することは多言を要しないが、康德三年度に於ては農産物が終始高値を維持したため數量の増減以上に金額の増加が注目される。輸出の大宗たる大豆はその額二億一千六百萬圓(全輸出の三三%)に達し前年比數量は一%増作ら、金額では八千六百萬圓増と六七%の物凄い増加を示し、豆粕は一七%

方の數量減にも拘らず金額では三%強百七十餘萬圓増を示せるが如きは其の好例である。主要輸出品の内容は別表の如くであるが、農産品は概して前年の輸出額を凌駕し就中高梁は二倍半、玉蜀黍は約四倍、蘇子油は二倍半、粟二倍と著しい増加を辿つてゐる中に數量では尙は兩三年前の數字に達しないものもあり未だ全面的の好調とは稱し得ない。就中大麻子、胡麻子、混合飼料等の輸出不振が目立つてゐるが大麻子は米國、胡麻子は伊太利の輸入阻止策により影響されたもの、混合飼料は日本の關稅引上により難がこれに代つたものである。石炭鐵礦等の輸出は國內建設工作進展に伴ふ消費増大と輸出餘力減退を反映したもので、これに代つて鐵、鋼及同製品の出額が頗る重要な地歩を獲得した。彼此何れも昭和製鐵所の一貫作業開始に伴ふ質的變化である。

輸入品は紡織品がその王座を占め兩三年前來建設關係材料によつて墮つてゐた地位を奪回した。その額約一億八千萬圓と全輸入額の二六%に達し、前年より約五割方の著増を示した。就中、綿布類は八千七百萬圓と二千七百萬圓増、絹織物(人絹製品を含む)は三千五百萬圓と一千六百萬圓増(八%)、毛織物、人絹絲等も異常な増進であ

今後年と共に貿易内容の變化となつて統計面に反映して行くであらう。

國別貿易 康德三年度貿易を相手國別に見れば、緊密不可分關係にある對日本貿易は依然對的優勢を保持し、全貿易額の五八%を占め、朝鮮をも合算すれば六三%に達する。即ち輸出二億三千七百萬圓、輸入五億七百萬圓、輸出入合計七億四千四百萬圓を算し、差引二億六千九百萬圓と空前の入超況を示現した。輸出は前年比五千四百萬圓増(一九%)、輸入は七千三百萬圓増(一七%)、輸出入合計一億二千七百萬圓増(二一%)でその躍進は正に驚異的である。就中輸入の如き日本品は全輸入額の七三%強を示し、前年の七二%に比し百分率に於ても一段と地位を強化した。對日貿易入超況が二億六千九百萬圓に達し、總貿易額に於ける入超八千九百萬圓を遙かに凌ぐ事實は、對日入超を日本以外の諸國に對する出超によつてカバーすること、換言すれば日本を考慮外におく對外貿易は依然出超を保持

續し、八千九百萬圓の入超は日本との貿易關係によつて招來されたことを物語り、日滿關係の現状を反映して遺憾がない。日本に次ぎ密接な關係にある對支那貿易も康德二年を底に著しく立直り、總貿易額一億七千六百萬圓、前年より八一%七千九百萬圓を著増、大同元年に次ぐ巨額に達した。就中輸出は一億二千八百萬圓に上りその増率九七%と略倍増し貿易況も前年の出超三千三百萬圓から八千九百萬圓へと飛躍した。對獨逸貿易は滿獨貿易協定成立に多大の期待をかけられてゐたが、貿易統計表では農産品値上りを反映し輸出五千萬圓と前年比一千七百五十萬圓増(五三%)を示した程度で尙ほ康德元年度の輸出額に及ばず、輸入は却つて一二%減の千三百萬圓に萎縮し總貿易額に對して占むる百分率も五%に満たない。

その他の諸外國にあつては輸出、輸入共に増減區々年比較的重要な輸出市場として英國の二千七百萬圓、米國の一千六百萬圓、香港の八百七十萬圓、和蘭の七百萬圓等で、輸入に於ては英領印度の二千八百萬圓、米國の二千三百七十萬圓、英國の七百萬圓等である。かくて總貿易額順位は日本の首位は確固不動堅固的で、支那これに次ぎ一四%を占め、獨逸第三位を維持してゐるが遙に下り五%、米國三%強、英國三%強英領印度一%強、その他は探るに足らない。

Table with columns for '品目' (Commodity), '數量' (Quantity), '單位' (Unit), '康德元年' (1912), '康德二年' (1913), '康德三年' (1914), and '數量' (Quantity). It lists various commodities like wheat, cotton, and oil with their respective values and percentages.

貿易—康德三年度貿易

Table of trade data for various goods including oil, sugar, and other commodities, with columns for quantity and value.

Table titled '主要輸入品' (Main Imports) showing data for goods like rice, oil, and other items across three years.

Main table of trade data for various goods including oil, sugar, and other commodities, with columns for quantity and value.

山營安大	其	北	伊	和	白	馬	稅關別貿易比較	
							其他	北米合衆國
海	他	國	太	國	耳	過	差合輪輪	差合輪輪
關口東通							引計入出	引計入出
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇
一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇
一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇

佛	英	關	英	香	禮	支	朝	稅關別貿易比較	
								西	利
西	利	度	度	港	聯	部	鮮	差合輪輪	差合輪輪
引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出	引計入出
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇
一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇	二六六,〇〇〇
一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇	一六六,〇〇〇

貿易—康德三年度貿易

品名	單位	康德元年	康德二年	康德三年
計		1,000	1,000	1,000
...	

對日本貿易主要品別

品名	單位	數量			金額		
		康德元年	康德二年	康德三年	康德元年	康德二年	康德三年
...

對朝鮮貿易主要品別

品名	單位	數量			金額		
		康德元年	康德二年	康德三年	康德元年	康德二年	康德三年
...

對支那貿易主要品別

品名	單位	數量			金額		
		康德元年	康德二年	康德三年	康德元年	康德二年	康德三年
...

貿易—康德三年度貿易

對米國貿易主要品別

品名	輸入			輸出		
	數量	價值	單位	數量	價值	單位
米
麵粉
豆
油
糖
其他

對獨逸貿易主要品別

品名	輸入			輸出		
	數量	價值	單位	數量	價值	單位
豆
油
糖
其他

對英國貿易主要品別

品名	輸入			輸出		
	數量	價值	單位	數量	價值	單位
豆
油
糖
其他

南滿三港出入船舶國籍別

國籍	輸入			輸出		
	噸數	艘數	噸數	噸數	艘數	噸數
日本
韓國
中國
其他

貿易—康德三年度貿易

英國	1,274,290
美國	1,174,290
西貢	1,174,290
暹羅	1,174,290
爪哇	1,174,290
印度	1,174,290
荷屬東印度	1,174,290
菲律賓	1,174,290
巴拿馬	1,174,290
墨西哥	1,174,290
牙利	1,174,290
計	1,174,290

昭和三十一年度關東州貿易

滿洲國輸出入貨物の七割五分を吞吐し、その施設東洋一を跨る大通港を擁する關東州貿易は、背後地滿洲國の經濟建設を反映し、事變後は年一年と躍進の一途を辿り、昭和十一年度は輸出四億三千二百萬圓、輸入五億三千萬圓、輸出入合計九億五千三百萬圓と空前の活況を示した。即ち前年比輸出は五千四百萬圓増(12%)、輸入は三百五十萬圓増(7%)、輸出入合計五千七百五十萬圓増(6%)と輸出、輸入、總貿易額共過

關東州貿易年比較(單位金千圓)

品名	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
輸出	2,800,000	3,200,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000
輸入	3,500,000	3,800,000	4,200,000	4,800,000	5,500,000	6,200,000
合計	6,300,000	7,000,000	8,000,000	9,300,000	10,700,000	12,200,000

關東州主要貿易品(單位金千圓)

品名	昭和十年	昭和十一年
大豆	1,200,000	1,300,000
小豆	800,000	850,000
雜糧	1,500,000	1,600,000
生絲	2,000,000	2,100,000
棉花	1,800,000	1,900,000
羊毛	1,000,000	1,100,000
皮革	1,200,000	1,300,000
木材	1,500,000	1,600,000
礦產	1,800,000	1,900,000
其他	1,000,000	1,100,000
計	12,000,000	12,500,000

主要輸入品

品名	昭和十年	昭和十一年
大豆	1,200,000	1,300,000
小豆	800,000	850,000
雜糧	1,500,000	1,600,000
生絲	2,000,000	2,100,000
棉花	1,800,000	1,900,000
羊毛	1,000,000	1,100,000
皮革	1,200,000	1,300,000
木材	1,500,000	1,600,000
礦產	1,800,000	1,900,000
其他	1,000,000	1,100,000
計	12,000,000	12,500,000

主要輸出品

品名	昭和十年	昭和十一年
大豆	1,200,000	1,300,000
小豆	800,000	850,000
雜糧	1,500,000	1,600,000
生絲	2,000,000	2,100,000
棉花	1,800,000	1,900,000
羊毛	1,000,000	1,100,000
皮革	1,200,000	1,300,000
木材	1,500,000	1,600,000
礦產	1,800,000	1,900,000
其他	1,000,000	1,100,000
計	12,000,000	12,500,000

大連港貿易年表(單位金千圓)

年次	輸出	輸入	合計
昭和六年	1,500,000	1,800,000	3,300,000
昭和七年	1,800,000	2,000,000	3,800,000
昭和八年	2,200,000	2,500,000	4,700,000
昭和九年	2,800,000	3,200,000	6,000,000
昭和十年	3,500,000	4,000,000	7,500,000
昭和十一年	4,200,000	4,800,000	9,000,000

主要輸入貨物

品名	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
大豆	1,200,000	1,300,000	1,400,000
小豆	800,000	850,000	900,000
雜糧	1,500,000	1,600,000	1,700,000
生絲	2,000,000	2,100,000	2,200,000
棉花	1,800,000	1,900,000	2,000,000
羊毛	1,000,000	1,100,000	1,200,000
皮革	1,200,000	1,300,000	1,400,000
木材	1,500,000	1,600,000	1,700,000
礦產	1,800,000	1,900,000	2,000,000
其他	1,000,000	1,100,000	1,200,000
計	12,000,000	12,500,000	13,000,000

主要輸出貨物

品名	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
大豆	1,200,000	1,300,000	1,400,000
小豆	800,000	850,000	900,000
雜糧	1,500,000	1,600,000	1,700,000
生絲	2,000,000	2,100,000	2,200,000
棉花	1,800,000	1,900,000	2,000,000
羊毛	1,000,000	1,100,000	1,200,000
皮革	1,200,000	1,300,000	1,400,000
木材	1,500,000	1,600,000	1,700,000
礦產	1,800,000	1,900,000	2,000,000
其他	1,000,000	1,100,000	1,200,000
計	12,000,000	12,500,000	13,000,000

大連港貿易年表(單位金千圓)

年次	輸出	輸入	合計
昭和六年	1,500,000	1,800,000	3,300,000
昭和七年	1,800,000	2,000,000	3,800,000
昭和八年	2,200,000	2,500,000	4,700,000
昭和九年	2,800,000	3,200,000	6,000,000
昭和十年	3,500,000	4,000,000	7,500,000
昭和十一年	4,200,000	4,800,000	9,000,000

貿易—康德四年(上期)貿易

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 棉花, 大豆), and Value (e.g., 三三,〇〇〇, 一八,〇〇〇).

康德四年(上期)貿易

滿洲産業五箇年計劃に刺戟されて康德四年上半年期對外貿易は輸入の一段の飛躍につれて輸出も亦振ひ、總貿易額は七億六千六百萬元と建國以來の記録的數字を示した。

一方輸入に於てはその王座に在る綿布類が前年の三千九百八十萬圓より五千三百九十萬圓と一躍千四百萬圓増を示せるを筆頭とする。

更に上半年期貿易を主要國別に見れば日本が絕對的優勢を確保すること言ふまでもなく、輸出合計四億四千三百萬圓と全貿易額の五八% (朝鮮を合算すれば六四%) を占めてゐる。

最近三箇年(上期)貿易

Table with 3 columns: Year (康德二年, 康德三年, 康德四年), and various trade items with their respective values.

主要貿易品

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 生布, 棉花), and Value (e.g., 三三,〇〇〇, 一八,〇〇〇).

主要輸入品

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 生布, 棉花), and Value (e.g., 三三,〇〇〇, 一八,〇〇〇).

貿易—康德四年(上期)貿易

棉花	一三,〇〇〇	一九	一三,〇〇〇
其他雜穀	五,八〇〇	七五	五,八〇〇
大豆	七,〇〇〇	一〇〇	七,〇〇〇
豆油	八,〇〇〇	一〇〇	八,〇〇〇
其他	一〇,〇〇〇	一〇〇	一〇,〇〇〇

康德四年(上期)貿易

滿洲產業五箇年計劃に刺戟されて康德四年上半年期對外貿易は輸入の一段の飛躍につれて輸出も亦振ひ、總貿易額は七億六千六百萬元と建國以來の記録的數字を示した。前年比輸出は一千四百十八萬圓増(四%)、輸入は六千九百二十六萬圓増(二%)、總貿易額は八千三百四十四萬三千圓増(一%)と依然たる増勢を續け、前年に於ける貿易戻りの引超は又もや四千九百餘萬圓の入超に逆轉した。

輸入の王座を占める大豆は數量では八%方減年々金額では二百七十萬圓の微増、豆油、豆油等も同様數量的には稍減少してゐるが市價の好調に金額では増加、その他糖、燕麥、粟、落花生大種子、蘇子等減少してゐる。かくて農産品は市價高に阻まれて概して輸入振はず、これに反して石炭は數量金額とも僅少ながら増、鐵礦、煤、

鋼、鐵及同製品は二倍半増、豚毛、炸彈絲、木材、鹽等の輸出振ひ、毛皮、綿織絲、硫安等減少した。

一方輸入に於てはその王座に在る綿布類が前年の三千九百八十萬圓より五千三百九十萬圓と一躍千四百萬圓増を示せるを筆頭、その他の紡織品も依然好調を示してゐるが、ただ人造絹絲は前年活況を呈した冀東貿易の頓挫に一千三百萬圓から百五十萬圓へと慘減した。建設關係材料は五箇年計畫第一年度を迎へて益々増加し、殆んど軒並増を示してゐるが、價格の値上りもその増加の有力原因と見られる。食料品では魚介類、果菜類、藥材香味類は益々増加の傾向にあるが、小麦粉は國內製粉に壓せられて減、砂糖は前述人絹絲同様冀東貿易不振のため一千一百餘萬圓減、その他雜品では洋灰の國內洋灰工業確立に著減したのを除けば、概して好調である。かくて康德四年上半年期貿易は輸入を通じて、物價高の影響が可成り強く反映し過去に於ける増勢とは

稍趣を異にしてゐることが窺はれる。

更に上半年期貿易を主要國別に見れば日本が絕對的優勢を確保すること言ふまでもなく、輸出入合計四億四千三百萬圓と全貿易額の五八%(朝鮮を合算すれば六四%)を占めてゐる。前年比輸出は一千五百六十萬圓増(一%)、輸入は三千五百二十萬圓増(一%)、輸出入合計五千七十九萬圓増(一%)と全面的に増進し貿易戻入超は一億三千五百萬圓に達した。支那は輸入が稍増加したのみで輸出は變らず總貿易額八千八百三十萬圓と日本に次ぐ巨額を示してゐるがその全貿易額に對する百分率は前年の一二・三%より一・一五%へと稍後退した。獨逸は依然三位年々輸出入共前年より百分率を低下して振はず、その他の外國では英領印度が棉花の増で輸入倍増二千萬圓に達し輸出倍増と共に益々貿易となり、英國も輸出三分の一に餘減して貿易額は前年より半減、和蘭が稍振つたに過ぎない。對米貿易は輸出減の輸入倍増で一千百餘萬圓の大入超尻を示現した。

最近三箇年(上期)貿易

總額(單位千圓)		康德三年(上期)		康德四年(上期)	
輸出	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇
輸入	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇
貿易戻り	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇

主要輸出品(單位千圓)

康德三年(上期)		康德四年(上期)	
大豆	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
豆油	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
其他	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇

主要輸入品(單位千圓)

康德三年(上期)		康德四年(上期)	
煤	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
石炭	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
鐵礦	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇

主要國別貿易額(單位千圓)

康德三年(上期)		康德四年(上期)	
日本	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
朝鮮	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
其他	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇

貿易—展覧四年(上期)貿易

國英	廣印領英		國英	廣印領英	
	輸入	輸出		輸入	輸出
合計	1,000	1,000	合計	1,000	1,000
差引	差引

南滿三港出入船國籍別

國籍	唐德三年上期		唐德四年上期	
	船數	噸數	船數	噸數
日本
英國
美國

商業



商業機關

日本側の商業機關
 商工會議所 十五箇所に設立され執れも
 滿鐵その他より補助金の支給を受け人商
 工助長に活躍してゐる。この外沿線附屬地
 にも略これに類似する機關がある。即ち遼
 陽實業會、撫順實業協會、開原實業會、四
 平街實業協會、公主嶺商工會、旅順商工會
 本溪湖實業協會等である。

日本商工會議所一覽
 (昭和十二年九月末現在)
 所名 設立 會名 副會名 理事名
 大連 大同 瓜谷 長造 井上 隆夫 長水 義正
 奉天 大同 石田 武英 山本 盛正 加藤 治雄
 安東 大同 七瀬之口 藤太郎 中川 實雄 新田 忠平
 新京 大同 石崎隆治郎 寺内 清次 尾藤 正義
 營口 大同 同部 登藤 岡 甲子郎 日下 清業
 哈爾濱 大同 加藤 明 辻口 益太郎 中西 仁三

商工會議所內容
 名 稱 職員數 昭和十二年
 大連 大同 100
 奉天 大同 100
 安東 大同 100
 新京 大同 100
 營口 大同 100
 哈爾濱 大同 100

二、實業會內容

(滿鐵の補助を受けけるもの)
 (昭和十二年四月現在)
 實業會名 會名 理事 名 會員數 支出
 遼陽實業會 幸島 寛太 赤松 純平 1,000
 開原實業會 川島 定兵衛 行徳 格次 夫 1,000
 四平街 實業協會 藤谷 要蔵 小名 木助 1,000
 撫順 實業協會 中原 祥光 森山 理 1,000
 本溪湖 實業協會 宮崎 小三郎 小原 貞介 1,000
 同業組合 滿洲に於ける商業上の組合事
 業は滿 社員消費組合、滿洲國官吏消費組
 合、滿洲輸入組合を除くその他の組合は資
 金の需要生産の施設、原料製品並に生活必
 需品の供給その他に於て未だ活潑な活動を
 爲してゐないが、昭和十二年九月關東州に
 於て關東州實業組合令が制定されて關係組
 合の更生が期待されてゐる。

商業—商業機關

同業組合(昭和十年末調査)

Table showing membership statistics for various industry associations (同業組合) as of the end of 1935. Columns include association names, total members, Japanese members, and foreign members.

滿洲輸入組合 昭和二年先づ奉天に創立され、現在は全滿十七都市に設立を見、これが統一機關として、昭和三年八月大連に滿洲輸入組合聯合會が設立された。最初資金五百萬圓を限度として滿洲より無利息で借受けたが、昭和八年より年賦償還を行ひ、同十二年度現在では百八十萬圓となり、外に組合出資金の内より百五十萬圓を合して四百三十萬圓を以て組合員の仕入資金の貸付に當て、なほ別に仕入以外の用途、例へば店舗、倉庫の新築改造、支店設置資金等のために大藏省預金部より百五十萬圓の低利資金の融通を受けてゐる。組合の二大事業たる組合員の保証仕入、仕入資金の貸付は別項滿洲輸入會社によつて、強化統制される。既に滿鐵融資が制限せられたため向後の新市場には仕入の斡旋保證を主目的とする新機關の商業組合を以て進むこととし、昭和十一年齊々哈爾、錦州の二地にその設立を見た。なほ日滿貿易の發展につれ滿洲側に於ても組合結成の機熟し、昭和十一年二月新京に貿易組合の創設を見た。商業組合貿易組合はなほ増設機運に向つてゐる。

各地組合現勢

(昭和十二年七月末現在)

Table showing the current status of local associations (各地組合現勢) as of July 1936. Columns include association names, membership numbers, and financial data.

商業—商業機關

滿洲輸入會社 昭和十年七月滿洲輸入組合聯合會の投資により(資本金四十萬圓)で創立翌十一月十五萬圓更に翌十二年五月四百五十萬圓の増資を行ひ現在五百萬圓全額拂込済である。各組合經由の商品、賣買の仲立並に保證行為を主目的として仕入資金の貸付、倉庫貿易會館の經營等を爲しその仕入高は逐年著しい増加を示し、昭和十二年度は一千萬圓突破は確實とみられてゐる。大連初瀬町に延坪約一千坪の大倉庫を有し倉庫料の低廉、倉庫金庫等により業者の便益を圖り、又貿易會館としては哈爾濱の外に昭和十一年十二月奉天の日滿貿易館を買収して奉天貿易會館と改稱、サービ

ス、ステーション、商品陳列所、内地府縣駐在員事務所、倉庫、貸住宅等を附設し卸商の斡旋、仲介のみならず土産品の輸移出等をも取扱ひ貿易助長機關として貢獻すること大きく目下の増築工事の完成を嚆には一解その活動を期待されてゐる。

全滿各府縣駐在員 物産の取引斡旋、宣傳乃至在滿關係商人の信用狀況調査等のため夫々駐在員を常置してゐる。しかしそれ等駐在員は各地毎に協會を結成して事業の遂行上相互協力を計つてゐる。

△香川縣滿洲販賣所 △岐阜縣滿洲輸出組合發賣所 △石川縣滿洲出張員 △東京東亞輸出組合出張所 △大阪府立貿易出張員 △府立東京商工獎勵出張員 △和歌山縣物産販賣出張所 △名古屋市商工品和分所 △朝野貿易出張所 △福岡縣物産販賣出張所 △宮城縣輸出協會出張所 △島根縣物産大連發賣出張所

○新設出張員協會

△大阪府立貿易出張所 △新潟縣物産紹介事務所 △廣島縣滿洲出張員事務所 △朝野貿易協會事務所 △府立東京商工獎勵出張員事務所 △東京市産業局出張所 △東京優良商品展示協會

○哈爾濱駐在員協會

△愛知縣貿易出張所 △福岡縣物産紹介出張所 △府立東京商工獎勵出張員事務所 △兵庫縣滿洲輸出組合出張所 △廣島縣滿洲出張員事務所 △北海道貿易出張所 △富山縣滿洲輸出組合事務所 △朝野貿易協會出張所

奉天貿易商組合 大正元年十二月創立され、奉天在住の對滿人貿易に當る。組合長西尾一五郎氏以下邦商三十五名を組合員とする。小麦粉、砂糖、毛皮、ゴム底製品、化粧品、金物その他雜貨を主として扱ひ内地輸出業者と滿人小賣業者の間に立つて普通の同業組合と異つた堅實な歩みを續けてゐる。

滿鐵社員消費組合 前身たる滿鐵消費組合は大正八年十一月一日設立を見た。當初は滿鐵會社より(一)資金の融通、(二)建物什器の無償貸與、(三)關稅及び運賃の補助

等の特典を受けてゐたが、大正十四年四月一日その組織の一部を改めて滿鐵社員消費組合となり、滿鐵會社よりの補助特典を全廢して完全なる社員自治機關となつた。現在本部を大連に、支部を滿鐵沿線主要驛十五箇所に設け之に附屬する三十九の直營分館所と三十四の委託分館所を有してゐる。なほ大連に直營の洋服和服、菓子及び家具の製作工場並に時計の修繕工場を有し東京に東京事務所を設けてゐる。組合員數は昭和十二年七月末に於て四萬八千二百人(家族合計十三萬一千三百人)にして、十一年度の總收入二千一百六十九萬一千圓、剩餘金七十五萬一千餘圓である。而して剩餘金の内七十萬四千餘圓は之を組合員に拂戻した。

配給成績 (單位千圓)

Table with columns for years (10th, 11th) and various goods (rice, oil, etc.) showing distribution amounts.

反消運動 反消運動の最初の烽火は大正十年一月下旬鞍山商人によりて擧げられ、來今日に至るまで前後五回の運動が行はれてゐる。就中昭和十年一月滿洲國官吏消費組合の設立に當つて擧げられた反對運動は政治的運動にまで進展せんとしたが、軍部日滿各國當局の斡旋により妥協成立して今日に及び殆どその影を潜めてゐる。

各地貿易館 貿易館は最初滿鐵の補助を受けて商品の紹介、宣傳等を行つてゐるがその使命を果して廢止されたもの或は新開地に新設されたものもあり昭和十二年度初の現勢は左の如くである。

滿洲國側商業機關

共榮を圖るため、昭和八年十一月日滿兩國の經濟人を動員して創立したもので本部を東京會議所に、滿洲支部を新京に關東州支部を大連に置き尙この外大連に、大阪支部を京城に朝鮮支部を置き、所期の目的達成に努めてゐる。

商會 民國十九年國民政府發布の商會法による商會が存在し、滿洲國成立後の現在もその儘残存し二百以上に達してゐる。然し同十九年發布のものは滿洲國々情に適應せざるため、現在は民國四年發布の商會法を採用してゐるが、これは日本の商會法所法に倣つて制定されたもので、舊軍閥時代には寧ろ地方行政機關の如き業務を之とし、經濟的機能に缺けるところがあつた。而して滿洲國成立後は政治機構の擴充と商會從事員の訓練によりその機能も漸次改廢され、目下滿洲國産業部に於て工商會議所法を起草中であり、公布の上は日滿雙方共一會議所に合同される筈である。

Table listing various commercial organizations and their locations (e.g., 奉天, 大連, 安東, etc.) with columns for names and locations.

Table titled '省別商會一覽' (List of Provincial Chambers of Commerce) showing counts for various provinces.

Table titled '特別市' (Special Cities) showing counts for cities like 奉天, 大連, etc.

商業—取引所

官營取引所特産先物取引高

Table of commodity prices for various goods like soybeans, oil, and flour, including columns for item names, origins, and prices.

官營取引所特産現物取引

Table of commodity prices for various goods like soybeans, oil, and flour, including columns for item names, origins, and prices.

大連株式取引所 大正八年十二月開東州取引所合により當初資本金一千萬圓(四分の一拂込)によつて設立され、其後數次の整理によつて昭和十二年九月現在では公積資本金五百萬圓(内拂込額二百萬圓)となり、取引物件は、有價證券、麻袋、綿織布、麥粉、砂糖の五品で信稱(五品)市場と書はれるのはこれがためである。然るに本年八月商品市場に人造絹織物市場の認可を受けたので同十七日より人造絹織物の取引、現物取引を開始したが、滿洲及支那の消費地を控へて前途を期待せられてゐる。現在では砂糖取引に麥粉取引は暫くである。

大連株式取引所出来高(昭和十一年中)

Table showing trading volume for various commodities like soybeans, oil, and flour, with columns for item names, units, and prices.

滿洲國側の取引所取引所は日本側取引所に倣つて一九二〇年奉天交易保護所が設立せられたのを嚆矢とする。概ね其の規模は小、且つ其の取引物件も小範圍に限られてゐる。但し昭和八年十一月の濱江證券糧食交易所有限公司を資本金二百萬圓(拂込額二十萬圓)に増資して出来た哈爾濱交易所の如きは實は滿洲國側の取引所に入るべきものである。他に奉天の奉天糧石交易所、山城鎮交易所、通遼糧食交易所、雙城堡交易所、新京及び吉林城内の貨幣交易所市場等があつて、これ等は全く個人信用と同業者間の社會的制裁に基礎を置いて行はれる舊時代の遺物なるため漸次影を薄めて現在では新京の交易所以外は殆ど全滅の状態に陥つてゐる。

滿洲國側取引所

滿洲國側の取引所取引所は日本側取引所に倣つて一九二〇年奉天交易保護所が設立せられたのを嚆矢とする。概ね其の規模は小、且つ其の取引物件も小範圍に限られてゐる。但し昭和八年十一月の濱江證券糧食交易所有限公司を資本金二百萬圓(拂込額二十萬圓)に増資して出来た哈爾濱交易所の如きは實は滿洲國側の取引所に入るべきものである。他に奉天の奉天糧石交易所、山城鎮交易所、通遼糧食交易所、雙城堡交易所、新京及び吉林城内の貨幣交易所市場等があつて、これ等は全く個人信用と同業者間の社會的制裁に基礎を置いて行はれる舊時代の遺物なるため漸次影を薄めて現在では新京の交易所以外は殆ど全滅の状態に陥つてゐる。

取引所合同問題

取引所合同問題 治外法權の撤廢、行政權の委譲と共に附屬地内に在る日本側取引所も當然滿洲國の行政權下に移さるべき運命にあるので、滿洲國においても取引所令發布に關する調査が急がれて居り(昭和十一年八月現在)關東州を除いた之等の取引所は従来の複雑な監督權を統一して新に發布される取引所令によつて民營に移さるべきである。

市場

概況 過去に於ける滿洲の市場は滿人向の雜貨市場(古道具及び下級雜品類を販賣し、飲食店、見世物、賭博場等の雜居せる露天市場又は集合店舖)と滿鐵附屬地に於て市場會社の經營する邦人向の生鮮食料品市場(卸賣市場と小賣市場を兼營する)とが最も代表的なもので、特殊的存在として財團法人關東州水産會の經營する魚市場及大通市直營の大連中央卸賣市場があり、これは場外取引を禁止して全市の需給をその市場に集める組織に於ては最も進んだ市場であつた。然るに昭和九年二月に滿洲國の中央卸賣市場法が制定されて以來、先づ哈爾濱に昭和十年一月中央卸賣市場が開設され、次に吉林にも之が開設、新京奉天に於ても新設の機運に向ひつゝある。中央卸賣市場開設に至らざるその他の諸都市に於ては、滿洲在來の市場會社組織に依り市場が開設されつゝあり全滿主要都市に市場網が

商業—市場

命にあるので、滿洲國においても取引所令發布に關する調査が急がれて居り(昭和十一年八月現在)關東州を除いた之等の取引所は従来の複雑な監督權を統一して新に發布される取引所令によつて民營に移さるべきである。

市場

概況 過去に於ける滿洲の市場は滿人向の雜貨市場(古道具及び下級雜品類を販賣し、飲食店、見世物、賭博場等の雜居せる露天市場又は集合店舖)と滿鐵附屬地に於て市場會社の經營する邦人向の生鮮食料品市場(卸賣市場と小賣市場を兼營する)とが最も代表的なもので、特殊的存在として財團法人關東州水産會の經營する魚市場及大通市直營の大連中央卸賣市場があり、これは場外取引を禁止して全市の需給をその市場に集める組織に於ては最も進んだ市場であつた。然るに昭和九年二月に滿洲國の中央卸賣市場法が制定されて以來、先づ哈爾濱に昭和十年一月中央卸賣市場が開設され、次に吉林にも之が開設、新京奉天に於ても新設の機運に向ひつゝある。中央卸賣市場開設に至らざるその他の諸都市に於ては、滿洲在來の市場會社組織に依り市場が開設されつゝあり全滿主要都市に市場網が

張られるのも近き將來にありと考へられ
る。

組織的小賣市場

Table listing market names (地名), management (經營主體), and dates (開設年月). Includes markets like 大連, 鞍山, 瀋陽, etc.

非組織的市場

Table listing market names (地名) and types (市場の種類). Includes markets like 鞍山, 大連, 瀋陽, etc.

齊々哈爾濱市場小賣市場... 昭和五年滿洲輸入組合聯合會は、其の事業の主旨並に之等の諸情勢に鑑み内地各府縣の綜合による統一ある大見本市開催の計畫を樹て第一回滿洲見本市を七月七日より三日間大連市に於て開催、爾來回を重ねる事六回、益々見本市の必要を痛感せられるに至つたが、從來見本市の主眼としてゐた紹介宣傳の第一義的使命も略々其の目的を果したので、昭和十一年第七回大會見本市開催に當つては主催者たる滿洲輸入組合聯合會は慎重研究の結果、見本市をして見本市の常道たる實取引本位の見本市たらしむると共に漸次日滿支に互る東亞の國際見本市に引直さんが爲めに一新紀元を劃し名も東亞見本市と改稱新しい「スタート」を切つた。

第二回東亞見本市は昭和十二年五月二十

商業—市場

昨日より四日間大連取引所に於て開催予定高も昨年と略々同額の三百五十一萬二千二百五十三圓餘と云ふ日覺ましい實績を挙げた。

第二回東亞見本市商品別約定高

Table showing commodity categories (部) and their respective values (約定高). Categories include clothing, toys, and household goods.

第二回東亞見本市地方別約定高

Table showing regional values (地方別約定高) for various locations like 大連, 鞍山, 瀋陽, etc.

商業市場

吉林	三六〇元	哈爾濱	三六〇元
齊齊哈爾	三六〇元	錦州	三六〇元
海拉爾	三六〇元	敦化	三六〇元
通遼	三六〇元	牡丹江	三六〇元
王爺廟	三六〇元	吉林	三六〇元
札蘭屯	三六〇元	其他	三六〇元
合 計	三六〇元		

北支見本市 滿洲に於ける見本市の側面的役割を努めるもので歐米商品の北支市場進出、滿洲への流入を阻止する爲及び本邦商品の北支市場開拓の一石二鳥策に基き、昭和九年八月三、四、五日の三日間天津に於て第一回天津見本市を開催した。當時は在留一部邦商の誤解、華商の邦品への認識不足等の爲約定は極めて僅少であつた、第二回天津見本市は昭和十年七月七日より三日間開催、参加小間數六五小間にて二十一萬銀弗の約定を見た之は時局の安定と共に北支經濟界が一段と明朗化したるに起因する。十年末の冀東新政府の樹立後は對北支貿易に一層の拍車をかけ十一年には見本市もその範圍を擴張して名も北支見本市と改め天津の外に新たに青島(臨時的には濟南

保險事業

滿洲に於ける日本保險業の發達は、日戦後に屬し、戦前に在つては外國人の手によつて拓かれつゝあつた。日本が獨逸に代つて滿洲開發の任に當る様になつた明治三十九年二月明治生命が大連に代理店を設けたのを嚆矢とし、同四十年日本火災及共同火災が旅順に代理店を設けて以後、内外共保險業者の進出を見て今日の盛大をなした。損害保險 歐洲戦後本邦保險業者は漸次外國保險業者の地盤を侵蝕し、彼等の勢力は戦後を前後して其地位を顛倒した。而して海上運送保險にありては、昭和四年二月から本邦有力會社によりて滿洲特產物アールの協定料率(昭和九年一月改訂)實施され、また火災保險に於ても昭和十年二月より關東洲火災保險協會の協定料率を、十二年二月よりは滿洲國內に滿洲火災保險協會の協定料率を實施、いづれも料率の差を防止に努め、殊に滿洲事變後の邦人の異常な進出と各種産業の勃興によつて業績は目覚ましい發展を示してゐる。その他、自動車保險、傷害保險等雜種保險はまだ發展の過渡期に在る。

商業—保險事業

にても)に於ても開催、五月二十日、二十一日の二日間出品小間數六七小間十萬九千餘圓の約定を見、天津會場は五月二十七日より三日間開催、出品小間數百二小間、約定高六十六萬六千三百餘圓にて合計七十七萬五千六百二圓に達し前回に比し約五十萬圓の増加を示した。而て第四回北支見本市は時局渾沌として、前途の見透し稍々困難を傳へ傍ら、傍ら冀東貿易の不振等の聲を聞く昭和十二年五月十七日より十九日迄三日間天津一地に開催した。参加出品店へ三〇店一三四小間、約定高は種々の危懼を一掃して、第三回の約定高を凌駕すること約二倍半、百七十五萬六千圓といふ北支見本市の最高記録を作つた。昭和十二年第四回北支見本市成績を示せば次の如くである。

第四回北支見本市商品別約定高

洋 服	八六六	毛 織 物	三、六〇〇
洋 傘	一、〇〇〇	毛 織 物	六、〇〇〇
小 物 化 粧 品	一、〇〇〇	文 具 類	一、〇〇〇
小 物 化 粧 品	一、〇〇〇	文 具 類	一、〇〇〇
小 物 化 粧 品	一、〇〇〇	文 具 類	一、〇〇〇

イム製品	三、〇〇〇	イム製品	六、〇〇〇
雜 貨	一、〇〇〇	雜 貨	一、〇〇〇
竹 製 品	一、〇〇〇	竹 製 品	一、〇〇〇
家 具 類	一、〇〇〇	家 具 類	一、〇〇〇
皮 革 類	一、〇〇〇	皮 革 類	一、〇〇〇
食 料 類	一、〇〇〇	食 料 類	一、〇〇〇
醫 藥 類	一、〇〇〇	醫 藥 類	一、〇〇〇
小 計	一、〇〇〇	小 計	一、〇〇〇

第四回北支見本市地方別約定高

天 津	一、〇〇〇	天 津	一、〇〇〇
北 平	一、〇〇〇	北 平	一、〇〇〇
濟 南	一、〇〇〇	濟 南	一、〇〇〇
青 島	一、〇〇〇	青 島	一、〇〇〇
合 計	一、〇〇〇	合 計	一、〇〇〇

損害保險州内外計

年	保費收入	保費支出	契約高	解約高	年末現在契約高
昭和四年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和五年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和六年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和七年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和八年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和九年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和十年	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

生業保險 州外に於て極めて少數の支那人保險會社の契約を除き殆んど大部分は日本保險會社との取引である。歐戰の好況の波に乗つて急激に發展したもので他の營利事業が戦後の反動を受けたにも拘ら

商業—倉庫業

僑兵保險州内外計(單位)

Table showing insurance statistics for expatriate soldiers, including columns for years (昭和五至十一年), income, and other financial metrics.

簡易生命保險 郵便振替貯金制度の利用に依り...

郵便年金 簡易生命保險同様郵便振替貯金の媒介により...

小兒保險年度別募集成績 昭和六年度 件数 月額保料...

倉庫業

滿洲國側の倉庫業 未だ幼稚な棧房(行機)及び堆棧の域を脱せず...

滿鐵の倉庫業 同社の倉庫業は鐵道附屬事業の一つで、現在大連を始め各沿線に三十一箇所...

に倉庫を建造して、大連埠頭の延長の如き役割をなしつつある。

滿鐵倉庫貨物受拂高(單位)

Table showing cargo receipt statistics for the Manchurian Railway, listing various goods like soybeans, oil, and other commodities.

昭和十一年十二月末現在

滿鐵以外主要倉庫業者

Table listing major warehouse operators outside the Manchurian Railway, including names and locations.

商業—倉庫業

保稅倉庫外國貨物出入價格(單位千圓)

Table showing import and export prices for bonded warehouses for foreign goods.

商業—物價、貨銀、諸相場

物價、貨銀、諸相場

内外卸賣物價指數 (滿洲中央銀行調査) (一九三〇年一月一〇〇)

Table of commodity price indices for various cities including Shanghai, Tianjin, and Beijing, with columns for city names and index values.

昭和五年平均 昭和大連奉天安東東城東京倫敦巴里紐約 十二月平均 一九三〇年一月一〇〇

Table of price indices for various goods and materials, categorized by month and year, with columns for item names and index values.

(その二) 價格の國際關係に農産品の購入 或は賣却商品別によるもの

Table showing international price relationships for agricultural products, with columns for months and index values.

商業—物價、貨銀、諸相場

Table showing price indices for various goods and materials, categorized by month and year, with columns for item names and index values.

(その三) 商品の生産過程を標準とするもの

年次	大正元年平均	大正二年平均	大正三年平均	原料品				消費財			
				平均	三	二	一	平均	三	二	一
大豆	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
...

(その四) 商品の生産組織別によるもの

年次	大正元年平均	大正二年平均	大正三年平均	農林畜産				工業				家内工			
				平均	三	二	一	平均	三	二	一	平均	三	二	一
...

新東京重要商品物價指數對照表 (滿洲中央銀行調查新東京物價指數より)

年次	大正元年平均	大正二年平均	大正三年平均	大豆						
				平均	三	二	一	平均	三	二	一	平均	三	二	一	平均	三	二	一
...	

用御言組費消鉄滿

プップスバ

浴精

家庭温泉

求めよ健康
ペップ(元氣)は招く

非常時保健法に

本品の誇る點は、得も云はれぬ心地よい陶酔境の中に薬効が迅速に皮下に滲透直達してシンから暖まり秀れた効力を發揮する事!

主効

感冒豫防
神經痛
婦人病
冷え性病
痔瘡
皮膚病



推獎
井上善次郎先生 (内科)
加藤正雄先生 (皮膚科)
福島七先生 (痔瘡科)
片岡基先生 (脚氣科)
雨宮保衛先生 (脚氣科)
醫學博士
醫學博士
醫學博士
醫學博士
醫學博士

世界の權威醫學博士三浦博士の功効を推獎せらる

會商ブツへ京東

同同同

商業—物價、貨銀、賭相場

十年
十一年
七年

大豆(大連一〇〇斤選保一等)

大豆(大連一〇〇斤選保一等)					大豆(大連一石)					豆油(大連百斤)				
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
八.三	五.五	七.四	三.五	二.五	三.〇	二.八	一.八	二.三	三.八	二.八	二.三	三.〇	二.〇	二.五
六.五	四.八	五.七	三.〇	二.二	二.六	二.五	一.七	二.一	三.六	二.七	二.二	二.九	一九	二.四
六.〇	四.三	五.二	二.八	二.〇	二.四	二.四	一.六	二.〇	三.四	二.六	二.一	二.八	一.八	二.三
六.〇	四.三	五.二	二.八	二.〇	二.四	二.四	一.六	二.〇	三.四	二.六	二.一	二.八	一.八	二.三
五.八	四.一	五.〇	二.七	一九	二三	二.三	一.五	一九	三.三	二.五	二.〇	二.七	一.七	二.二
五.三	三.六	四.五	二.五	一.八	二.一	二.一	一.四	一九	三.一	二.三	一.八	二.五	一.六	二.一
五.〇	三.三	四.二	二.四	一.七	二.〇	二.〇	一.三	一九	三.〇	二.二	一.七	二.四	一.五	二.〇
四.八	三.一	四.〇	二.三	一.六	一.九	一.九	一.二	一.八	二.九	二.一	一.六	二三	一.四	一九
四.五	二.八	三.七	二.二	一.五	一.八	一.八	一.一	一.七	二.八	二.〇	一.五	二三	一.三	一.八
四.二	二.五	三.四	二.一	一.四	一.七	一.七	一.〇	一.六	二.七	一九	一.四	二三	一.二	一.七
四.〇	二.三	三.二	二.〇	一.三	一.六	一.六	〇.九	一.五	二.六	一.八	一.三	二三	一.一	一.六
三.八	二.一	三.〇	一九	一.二	一.五	一.五	〇.八	一.四	二.五	一.七	一.二	二三	一.〇	一.五
三.五	一.九	二.八	一九	一.〇	一.三	一.三	〇.七	一.三	二.四	一.六	一.一	二三	〇.九	一.四
三.二	一.七	二.六	一.八	〇.九	一.二	一.二	〇.六	一.二	二三	一.五	一.〇	二三	〇.八	一.三
三.〇	一.六	二.五	一.七	〇.八	一.一	一.一	〇.五	一一	二三	一.四	〇.九	二三	〇.七	一二
二.八	一.五	二.四	一.六	〇.七	一.〇	一.〇	〇.四	一.〇	二三	一.三	〇.八	二三	〇.六	一二
二.五	一.四	二三	一.五	〇.六	〇.九	〇.九	〇.三	〇.九	二三	一二	〇.七	二三	〇.五	一一
二.三	一.三	二三	一.四	〇.五	〇.八	〇.八	〇.二	〇.八	二三	一一	〇.六	二三	〇.四	一〇
二.一	一.二	二三	一.三	〇.四	〇.七	〇.七	〇.一	〇.七	二三	一〇	〇.五	二三	〇.三	一〇
二.〇	一.一	二三	一.二	〇.三	〇.六	〇.六	〇.〇	〇.六	二三	九	〇.四	二三	〇.二	九
一.九	一.〇	二三	一.一	〇.二	〇.五	〇.五	〇.〇	〇.五	二三	八	〇.三	二三	〇.一	八
一.八	〇.九	二三	一.〇	〇.一	〇.四	〇.四	〇.〇	〇.四	二三	七	〇.二	二三	〇.〇	七

一八四

(關東局調査)

洋酒食料品直輸入商 ●●● 株式會社 三星洋行

大連市連鎖街常盤通
電話代表③二七六一番

工洋鐵建術水各
業酒鋼築生道煖
機煙硝器材器瓦斯
械草子料具品品計
種冷房時
種冷房時

直輸入 株式會社
貿易商

西川商店

大連市紀伊町二十番地

出張所
奉天彌生町三十五番
電話代表區二五六〇番
振替口座大連二四八二番
東京老松町二八五〇番
電話六八五〇番

薪炭、石炭
米 穀
三十里堡リンゴ
卸 小 賣

村 上 商店

三十里堡 村上果樹園

直賣所
大連市吉野町三〇番
電話區大連(2)一四三三二七番
振替大連一四三三二七番

株式會社 大連鐵工所

大連市榮町二番地

機械部大
製造部大連市外周水子驛東方三番丁
電話代表區三一一八七三番
振替貯金口座大連七九一番
電信略號(タイテツ)

海運業
輪船代理
轉運客貨

大連市監部通三十九番地



大連政記輪船股份有限公司

代表電話二・四一四一番
電略(七キ)又(七)(七)(七)

日本毛織株式會社
滿洲代理店
船來羅紗直輸入



竹馬洋行

支本店

大連市大山通八十三番地
電話 二二一三
振盪口座大連一三四五〇番番
神戶市神戶區元町三丁目四番番
東京市東區橋本四丁目三番番
大阪市東區安土町四丁目三番番
京都市中區御幸町六丁目三番番
奉天市千代田區御幸町六丁目三番番
哈爾濱市道里區通街一〇〇番番
新京市新道里區通街一〇〇番番

主業

電話機、交換機、電信機、電氣時計、無線機、檢聲機、增幅裝置、中繼裝置、船用通信機、鐵道通信機、船舶用通信機、被覆線電機、コト

沖電氣株式會社大連支店

大連市山縣通一八番地(大倉ビル内)
電話代表本局 二一四一六一番

奉天出張所 奉天商埠地三經路四三號(舊露國領事館跡) 電話 二一四一六一番
 新京出張所 新京特別市大同大街(大興ビル内) 電話 二一四一六一番
 哈爾濱出張所 哈爾濱道裡中國十五道街三一號地(大倉商會社内) 電話 二一四一六一番
 天津出張所 天津日本租界山口街(大倉洋行内) 電話 二一四一六一番
 東京出張所 東京市麹町區丸の内東京海上ビル新館 電話 二一四一六一番

營業科目

一般藥品 醫理化學器械
 煖房換氣衛生工事
 防水保温材料
 夕日衛生陶器建築材料
 寫真製版材料



松澤商會

大連市監部通二十番地

電話

代表

(2)(2)(2)

大連

三六一六

三一三一

一五〇〇

一五四

出張所

牡丹江 振興街二番地 電話 三六一六
 齊齊哈爾 中央馬路一六番地 電話 三一三一
 吉林 六緯路六六番地 電話 一五〇〇
 吉林 六緯路六六番地 電話 一五四

支店

奉天 蘇州街二九番地 電話 二一四一六一番
 新京 北安南胡同六〇四號地 電話 二一四一六一番
 哈爾濱 工廠街一九番地 電話 二一四一六一番

營業種目
製材 函賣
製材 販賣
原木 販賣
原木 買入



大連中央郵便局私書函第一〇號
無限製材株式會社大連支店

大連市入船町壹番地
電話(3)三二八五番
電話(3)二二七九番
電話(3)二二八五番
振替大連二二八五番

高級化粧材各種 大連市信濃町一二二一
床廻材各種天井板
ラフン、臺檜チーク
雜木類盤木一切
建築用材一切
海利多賣
在車豐富

村井材木店
村井隆治
電話(2)(2)六一七九番

大連市榮町番外一番地



會資會社 宮下木廠

電話(3)三一八二番
電話(3)二二八五番
電話(3)二二七九番
電話(3)二二八五番
振替大連二二八五番

大連市淡路町一〇

枕木 濱恒材木店
貸家部

營業所 電話(2)五一四六番
貸家部 電話(2)二二七九番
製材部 電話(3)二二八五番
電話(3)二二八五番

大連市乃木町一〇

遠洋漁業
鮮魚仲買
船具漁具



入江洋行

製料船本
材理具
振部部店江
電話(2)二二七九番
電話(2)二二八五番
電話(2)二二八五番
電話(2)二二八五番
電話(2)二二八五番
電話(2)二二八五番
電話(2)二二八五番

御客本位誠實薄利 弊店の生命
品質嚴撰在庫品豐富 大連市伏見町一八

諸漬物
食料品
問屋



中林商店

關東駐屯軍司令部御用達
支那駐屯軍司令部御用達
滿鐵社員消費組合御指定
滿鐵官吏消費組合御指定
滿洲國官吏消費組合御指定
關東局各購買組合御指定

工場 支店 出張所
大連市金州管内董家溝
大連市朝霞町三十四番
大連市興業銀行
電話(3)二二八五番
電話(3)二二八五番
電話(3)二二八五番
電話(3)二二八五番
電話(3)二二八五番

土木建築請負業



合資會長谷川組

支店

奉天、新京、鞍山、安東、撫順、遼陽、哈爾濱、齊齊哈爾、錦縣、吉林、牡丹江

大連市神明町六番地
電話二二四〇番
電話二二四六番
電話二二五五番
電話二二六六番
電話二二七七番
電話二二八八番
電話二二九九番
電話代社員用
電話宿舍用

土木建築請負業



榊谷組

本店 大連市能登町拾五番地

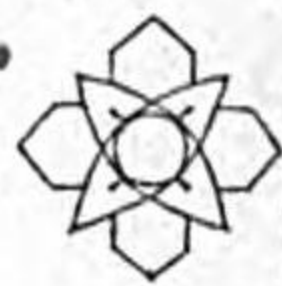
組主 榊谷仙次郎
電話代 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番
電話 二二八八番

支店

奉天、新京、鞍山、撫順、吉林、哈爾濱、牡丹江、齊齊哈爾、四平街、孫家灣、興安嶺、白城子、黑河、承德、京城、江界、滿浦鎮、中江鎮、東京、通化、通溝嶺

營業科目

國都建設區域內補償法融資
土地購入建築資金融資
土地建物買賣及仲介
土地建物受託管理
土地建物評價鑑定
土地建物保險代理店業務



大德不動產股份有限公司

新京特別市大同大街
分張所 哈爾濱道外北三道街八
奉天城內東華門外



滿洲林業股份有限公司

理事長 榛葉可省

大連市場綿絲布現物相場 (大連商工會議所調査)

商標	物價、貨銀、諸相場	昭和五年		昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年		昭和十一年	
		最	平	最	平	最	平	最	平	最	平	最	平	最	平
十六番手
二十番手
山布
細布
大尺布

大連主要株式延取引相場 (單位圓)

株式	昭和七年平均	昭和八年平均	昭和九年平均	昭和十年平均	昭和十一年平均	昭和十二年一月	十二月	十一月	十月	九月
大連
新大連
新大連
新大連

一八五

純植物性

井筒ポマード



井筒ポマードは
 頭髮榮養素豊富にして
 毛髪への滲透力が頗る速い
 洗髪に落ち良く芳香は
 優雅な近代人の好みに合致

善井 錦本・京東

經濟大觀



日滿統制經濟

滿洲國における經濟建設の根本方針は大同二年三月一日滿洲國政府公報を以て發表された滿洲國經濟建設綱要によつてその大綱を規定してゐる。而して本綱要はまた日滿間の經濟協定に關する根本規定をなすもので、滿洲の經濟建設は總てこの綱要に基礎を置いてスタートしてゐることはその後この綱要に示された四大根本方針は

- (一) 國民全體の利益を基礎とし、利潤開拓、實業振興の利益が一部に懸念されるのを除き、萬民共榮ならしむ。
- (二) 國內保存のあらゆる資源を有効に開發し、經濟各部門の綜合的發展を圖るため重要經濟部門には國家的統制を加へ、合理化方針を講ずる。
- (三) 利潤の開拓、實業の興隆に當りては門戸開放、機會均等の精神に拘り、深く世界に資本を求め特に先進諸國の技術、經濟其他あらゆる文明の精華を集めてこれを適切有效に利用する。
- (四) 東亞經濟の融合合理化を目標とし、先づ滿日

本國との相互依存の經濟關係に鑑み、同國との協調に重心を置き相互扶助の關係を益々緊密ならしむ。

民間進出の歡迎 以上の基礎により經濟統制方針も自然的に確立を見たが、なほこの國家統制主義なるものが國家社會主義的イデオロギーと混同され日本資本の凌辱を來す慮れありとし、この誤解一掃のため滿洲國政府は康徳元年六月左の聲明書を發し從來の方針たる

一、國防的若くは公共、公益の性質を有する重要産業は公營または特殊會社をして經營せしむるを原則とし、右以外の産業及び政權等各級の經濟事項は民間の自由經營に委す。たゞ國民の福利を重んじその生計を維持するため生産消費の兩方面に互に必要なる調節を行ふ。

の根本精神を更に懇切に説明し次いでこの方針に基きこれを法文化のため重要産業統制法の立案に着手した。

もの、原則必ずしも明かならず、民間事業家に対し種々阻害徴収を課せしむるに類せられたるも、既に政府に於ては關係方面の意見を徹し慎重審議を重ねたる結果、國防上重要な産業、公共公益的事業及び一般産業の根本基礎たる産業、即ち交通通信、鐵道、輕金屬、金、石油、自動車、鑛業、ソーダ、探水等の事業については特別の措置を講ずること、せざるが、其他の一般企業については事業性質に應じ時に或種の行政的統制を加ふることあるべきも大體國民間の進出經營を歡迎するものなり。

滿洲國重要産業統制法 滿洲國の經濟開發コースを法文化し自由企業と統制企業の限度を明らかにせんとする關係の重要産業統制法は康徳四年五月一日公布十日から實施、引續き關東州内においてこれと呼應、關東州重要産業統制令を勅令第四六〇號を以て八月二十七日附公布し、此處に滿洲における統制方針は根本的決定を見た。

滿洲國重要産業統制法で指定される産業は十九産業であるこれ等は

- 一、企業は許可主義を以て臨む。
- 二、企業は各企業體に對し公益命令及び統制命令を發することを得。
- 三、政府は各企業體の内部活動及外部活動を統制整理しこれに必要な報告の徴取及検査をなす權能を有す。

と統制方法を規定違反者は營業許可を取消し得るとされてゐる。適用品目次の如し。

- 一、兵器製造業 一、航空機製造業 一、自動車製造業 一、液體燃料(煤油及無水アルコール)製造業、一、鹽、鋼、アルミニウム、マグネシウム、鉛、亜鉛、金、銅及銅の精煉業(金及銅の濕式精煉を除く)、一、炭素(年産五萬噸未満のものを除く)、一、毛織物製造業(手織機に依るものを除く)、一、絹糸紡績業、一、麻織物製造業(手織機に依るものを除く)、一、麻織物製造業(年産五十萬以上のもの)、一、製粉業(日産能力五百袋以上のもの)、一、炭酸飲料製造業(日産能力五百袋以上のもの)、一、製紙業(年産一千万以上もの年産を算するもの)、一、製糖業(天然糖質の精製を除く)、一、肥料製造業(硫酸アモニウム・硝酸アモニウム・過燐酸石灰及び石灰窒素製造業)、一、油壓機抽出式のもの及び油圧機十五馬力以上を具するもの、一、セメント製造業、一、鑄造業

關東州重要産業統制令 その適用品目は二十一種類であるがその特殊事情から統制品目に相違があり、その他の主なる相違點は滿洲國の許可主義に對し屈折主義を執り規則規定、統制免除規定に一部の相違がある。適用品目左の如し。

- 製鋼業、アルミニウム製錬業、マグネシウム製錬業、自動車製造業、液體燃料製造業、兵器製造業、計測製造業、棉糸紡績業、麻織物製造業、毛織物製造業、小規模製糖業、植物性油製造業、石油製造業、無水アルコール製造業、セメント製造業、製糖業、ソーダ製造業、硫酸アモニウム製造業、火藥新製製造業、マツチ製造業、煙草製造業

經濟大觀——日滿統制經濟

をなす特殊會社については經濟建設要綱にもある如く國防的若くは公共、公益的事業を國家資本の主導により且つ嚴重な國家的統制の下に産業體系の基幹をなすもので、左表の如く康徳四年九月二十日までに

滿洲國特殊會社及び準特殊會社

會社名	(國籍)	設立年月	所在地	目的	資本金(萬圓)
株式會社滿洲中央銀行	(滿)	昭七、八	新京	中央銀行業務	500
滿洲石油株式會社	(滿)	昭八、二	新京	石油採掘業務	500
滿洲電信電話株式會社	(滿)	昭八、二	新京	電信業務	500
同和自動車工業株式會社	(滿)	昭八、二	新京	自動車組立製造	500
滿洲棉花株式會社	(滿)	昭八、二	新京	棉花採掘業務	500
滿洲炭金株式會社	(滿)	昭八、二	新京	炭採掘業務	500
滿洲鐵礦株式會社	(滿)	昭八、二	新京	鐵採掘業務	500
滿洲火藥株式會社	(滿)	昭八、二	新京	火藥採掘業務	500
滿洲林業株式會社	(滿)	昭八、二	新京	森林開墾業務	500
滿洲鹽業株式會社	(滿)	昭八、二	新京	鹽採掘業務	500
株式會社滿洲弘報協會	(滿)	昭二、八	新京	報業業務	500
株式會社滿洲天遊兵所	(滿)	昭二、八	新京	兵備業務	500
滿洲計測株式會社	(滿)	昭二、二	新京	計測業務	500
滿洲生命保險株式會社	(滿)	昭二、二	新京	生命保險業務	500
滿洲金銀製造株式會社	(滿)	昭二、二	新京	金銀製造業務	500
株式會社滿洲銀行	(滿)	昭三、三	新京	銀行業務	500
株式會社滿洲保險協會	(滿)	昭三、三	新京	保險業務	500
株式會社拓植公社	(滿)	昭三、八	新京	拓植業務	500

經濟大綱——日滿統制經濟

Table listing various companies and their financial details, including names like 滿洲製糖株式會社, 滿洲化學工業株式會社, and their respective capital amounts.

在つては滿洲國、滿鐵兩當局においてその擔當部門の審議を進め、十月八日所謂湯崗子會議にてその細目的大綱案を決定、次いで新京中銀クラブの合同會議によつて現地案の骨子を決定、更に十一月五日午前九時より政府は關東軍會議室に板垣參謀長、今村副長以下關係參謀、大使館山本一等書記官並に關東局滿鐵產業部首腦者の參集を求め滿洲國側より各部總務司長以下各關係者出席同計畫案を提示最後の討議をなし現地の支持を得た。この結果資金問題については各重要部門毎に専門委員を置くこととし、また十二月末には時の總務廳長星野直樹氏、滿鐵監事谷理事が上京日本政府當局に説明瞭解を求めその後は細部的具體案の作製によつてこれを實行に移すのみとなつた。而して傳へられる當初の五箇年計畫案によれば總額二十三億五千二百萬圓、これに大量移民計畫、北鐵公債を加へると二十六億の多額に上る計畫となつてゐるがその傳へられる内容を大別すれば

- 一、重工業部
イ、液體燃料、三億一千萬圓(内石炭液化費八千五百萬圓)
ロ、石炭一千萬噸増産、一億六千九百萬圓
ハ、鐵及鋼三百萬噸増産、一億八千九百萬圓
ニ、アルミ一萬四千噸増産、四千萬圓
ホ、電力水力發電八十萬千ワット、一億五千萬圓

經濟大綱——日滿統制經濟

一、軍用品自動車軍需製造、一億五千萬圓
イ、交通部門
イ、新線建設、一億八千萬圓
ロ、港灣施設、既設改良、未定
一、農業部門
イ、米、大豆、蚕、棉花の増産(經費未定)
ロ、福平馬豆類の増産促進及びこれに要する街村共同組合の施行費、一億五千萬圓
一、滿洲國特許會社關係投資分
一、滿洲國特許會社關係投資分
一、滿洲國特許會社關係投資分
一、滿洲國特許會社關係投資分

始したがこれまた九月中に完了、滿鐵擔當部門の最後案を決定しかくして残るは資金問題のみとなつた。なほ重工業部門のうち鐵、石炭は十二年以降の滿鐵、昭和製鋼、撫順炭礦等の増産計畫を本計畫の軌道に乗せ、實現に移され或部門では本計畫以上の増産を見せざるものさへある。即ち五箇年計畫完成のスピードは各部門の併行的推進ではなく可能なる部内より個別的にその完成を圖らんとするも、康徳四年度の經濟建設の跡を見れば自ら明らかとなる。

北支經濟提議 個々の問題は興中公司が中心となつてゐるが、總括的なしも日本の大陸經濟プロットクの立場からこれまた滿洲の五箇年計畫にマツチせしめて五箇年計畫の獨立に着手、これが具體化のため昭和十一年九月天津駐屯軍、滿鐵經濟調查委員會の第一回合同會議を開き翌年六月まで三回の會合を行つた。滿洲產業五箇年計畫案作製當初では北支關係資金に三億圓を決定されたが六月の會合では總額七億圓を必要とし、滿洲國側も大體これを諒解、此處に滿洲、朝鮮、北支を一丸とする大陸經濟會議の開催が提唱されるに至つた。かくして日本の大陸經濟發展に飛躍的活動を豫約せんとする大陸經濟政策の統一の確立を見よふとしたが支那事變勃發のため遂にこの會議は開催不可能となつた。

日滿一體産業五箇年計畫 日本政府は昭和十二年六月十五日の閣議に於て現内閣の財政經濟政策の指標として日滿プロットクを基調に兩國を一體とする經濟力の充實發展策に關し所謂馬場吉野の財政經濟三原則を承認近衛内閣の指導の原則とした。

一、滿洲國債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
二、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
三、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
四、昭和電氣借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
五、昭和電氣借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
六、新設會社借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
七、新設會社借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
八、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
九、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
十、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
十一、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
十二、滿洲國債借入金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

經濟産業の一年

天津電業会社の設立 中日合辦天津電業会社の創立總會は八月二十日天津で開かれたが公稱資本金二千萬元(全額拂込、日支折半出資、日本側は興中が中心)役員には董事長張自忠、副董事長石井成一、常務董事平山敬三、馬彦祥氏等が選任された。事業計畫として天津特別區に二〇〇〇〇キワットの火力発電所を建設、市有の特一區電氣供給施設を繼承經營する外未だ他公同に電氣事業の經營を許さざる地區及日本租界並工場等に電氣供給事業を行ふことゝなつた。

滿鐵石炭液化企業化 滿鐵の石炭液化事業

業は松岡總裁の責任以來一層進捗し石炭液化委員會の手で鋭意研究中のところ、昭和十一年八月三日の重役會議において取敢ず經費一千六百萬圓、三箇年繼續事業年産二萬噸の工場を撫順に新設に決定、これに伴ふ新職制を發表した。

滿鮮拓殖公司設立 滿洲移住移民の發展と民族融和を期する同公司是康徳三年九月十二日創立總會を開き理事長二宮治重、理事に渡邊豊日子、木村通、堤永市、岡田猛馬の諸氏が選ばれたが資本金千五百萬圓、親會社たる鮮滿拓殖の投資による特殊會社で、これにより同公司是東亞勸業と合併、從來同社が行つてゐた在滿鮮移住移民助成事業に當り更に滿洲各地に土地を購入、鮮

人移民に貸與又は資金融通、農業施設等を行ふものである。

商租權整理法發布 滿洲國における日本の治外法權一部撤廢に際しその條文第一條の規定により日本人は滿洲國內に於ける土地に關し、滿洲國人と全く同等の立場に置かれこの結果日本人の商租權も自然解消の形となつたが、その整理のため首題法が康徳三年九月二十七日勅令を以て公布された。即ち同法により申告主義による地籍整理局長の審定を以て商租權に相當する民法上の權利に轉換されることになつた。

鈔票廢止 橫濱正金銀行發行の鈔票の滿洲國內における發行權の停止は昭和十一年九月二十二日勅令を以て公布、十月一日より實施されたが、同票は百圓に付百圓の割合にて鮮銀券亦は貨幣法による貨幣に引換へられることとなつた。

滿鐵職制改正 滿鐵では松岡總裁一年間の研究に於ける職制の大改革を斷行十月一日から實施したが最大要點は鐵道一元化と大產業部制の確立で鐵道は奉天に總局を置いてこれを統制各產業調査機關を統一する產業部はこれを大連に置いた。

日滿商事設立 滿洲における重要製産品の一手販賣を行ひこの統制によつて合理的

特殊會社の發展を圖らんとする日滿商會社は二十八日新京で設立發起人會を開き、勸業部事務及滿洲開發の業務及人員を引續いで十月一日から事業を開始したが資本金一千萬圓満額六割、滿洲四割の出資割合で社長には武部治右衛門氏(當時の滿洲商會部長)が選ばれた。

滿洲國金庫設立 滿洲におけるアルミナ及アルミニウム製造の統制と發展を圖らんとする資本金二千五百萬圓の特殊會社滿洲國金庫會社の設立は康徳三年十一月十日先づ同會社法の公布を見次いで十一月十日正式設立を見たが、本社を撫順に置き理事長には根橋二氏が就任、大口出資割合は滿鐵一千四百萬圓、滿洲國一千萬圓、住友百萬圓である。康徳五年から操業の等で年産八千噸を生産の等。

滿洲生保設立 滿洲の保險統制に一新紀之を劃する特殊會社滿洲生命保險會社は康徳三年十一月正式設立の運びとなつた。本社を新京に置き資本金三百萬圓(半額拂込)六萬株で理事長には高橋康順氏が選ばれ、出資割合は滿洲國政府三萬株、第一生命、千代田生命、日本生命各五千株、帝國生命、明治生命四千株で、今後滿洲における保險契約高二千圓以下は全部同會社の一手引受けとなつた。

保稅倉庫設置と保稅機關開始 滿洲事變以前からの懸案であつた本制度もいよいよ實施の運びに至り先づ滿洲國保稅法は康徳三年十一月二日公布を見二十日から實施、鐵道總局が主體となつて十二月一日から奉天、新京、ハルビンの三地に保稅倉庫を開設、同時に保稅機關も開始した。

滿洲國經濟建設設計書決定 滿洲國々道建設第二期計畫案は康徳三年十月二十三日國道會議において決定されたが、その計畫内容は康徳四年度以降五箇年計畫で總工費六千二百萬圓を以て産業開發路、治安維持路、國防路、合計一萬三千二百萬圓の國道を建設する外鴨綠江豆滿江の架橋をはじめ國內主要河川に合計三十七橋梁の永久構造及特殊橋梁の架設維持がその骨子をなすものである。

滿洲興業銀行の設立 滿洲における金融機關の整備確立各種産業開發の爲の長期低利の資金供給の途を拓く滿洲興業銀行は資本金三千萬圓半額拂込(滿洲國政府及び鮮銀各半額引受)の特殊銀行として設立朝鮮、正隆、滿洲の各銀行の在滿各店の營業全部を繼承することとなり、これに伴ふ滿洲興業銀行法は康徳三年十二月三日公布即日實施を見、康徳四年一月一日鮮銀正隆滿銀の營業を引續ぎ同三日から營業を開始した。

初代總裁は富田勇太郎氏(大藏省財務官)副總裁には松原純一氏(鮮銀總裁)が選ばれた。

松花江水力發電官制 滿洲國管第二松花江水力發電所は康徳四年度三千五百五十萬圓の國債發行によつて出力二十萬キロ、落差五十米の發電所を五箇年繼續事業で建設することとなり、これに伴ふ建設局及建設委員會官制は康徳三年十二月二十八日公布、一月一日より實施された。

對滿第一次移民決定 昭和十一年十一月二十一日拓務省では大藏省と交渉の結果昭和十二年度實施の邦農對滿大規模移民第一次移植は既定の一萬戸を五千戸と決定したが、昭和十二年度以降五箇年間に十萬戸の大規模移民を決定すべき根本方針に就ては大藏省當局の完全な諒解を得た。

滿洲國の鹽政統一 滿洲國鹽專賣法は康徳三年十二月二十三日公布四年一月一日から施行されたが、その根本精神は國民負擔の公平と鹽業の振興、配給の國民福利政府輸入の確保に置くもので、これによつて鹽政主權から專賣主義への轉換となつたものである。

滿洲中銀の利下げ 滿洲中銀では内外の情勢に則し康徳四年一月四日より次の如く日歩一厘乃至二厘の金利の引下げを實施し、

た。(預金利率)當座日歩二厘、特別當座日歩六厘、通知預金日歩七厘、定期六箇月一年共主要都市年利三分八厘、其他の地年利四分(貸出利率)當座日歩一分八厘以上、金銀擔保日歩一分五厘以上、商品擔保日歩一分八厘以上、國債擔保日歩一分三厘以上、證券擔保日歩一分五厘以上、手形割引日歩一分五厘以上。

圖佳線全通 圖佳線勃利佳木斯間鐵道は康徳四年一月十五日より假營業を開始した。軒程二四・五軒。これによつて圖門、佳木斯間五八〇・二哩の全通は三年餘の歲月を経て完成したこととなるが同線は肥沃な農地帯たる邦人移住地を確保し亦獨立な樞、林口、桃山の各炭礦、依蘭の砂金地を控へ同地方の開發は北鮮三港への直通線として期して待つべきものがある。

關東州滿洲附屬地及滿洲國の爲替管理強化 政府は昭和四年一月八日大藏省令第一號を公布し、輸入貨物代金決済に關する爲替取引信用上の取得、無爲替輸出代金の不回收及在外資産の處分、外國爲替銀行の海外指圖による支拂等を大藏大臣の許可事項とし現在の爲替水準の保持を圖る事となつたが、關東州滿洲附屬地でもこれに協力することになり、唯滿洲の特殊事情を考慮し一月十九日關東局令第一號を以て外國爲替銀行及これに準ずるもの本令施行地外指圖による支拂のみにつき全權大使の許可を必要とすることとした。續いて滿洲國政府

もこれに準ずる財政部令を同二十六日公布二十七日から實施した。

滿洲國興業金融公債法公布 滿洲國政府は日本政府預金部引受の興業金融公債を發行し、これが手収金を滿洲興業銀行に貸付け、ため特別會計追加預算を編成したが同時に康徳四年一月二十二日興業金融公債法を公布した。同公債の發行價格は額面金額百圓につき百圓、利率は四分である。

鐵道專賣法實施 滿洲國火車(鐵道)專賣法は康徳三年十二月二十四日公布されたが、財政部では同四年二月八日實施に關する部令を公布十六日から實施した。なほ關東局でも同趣旨に依り同時に滿洲附屬地鐵道取締規則を施行した。

北鮮鐵道運賃國權化 滿洲委任經營の北鮮鐵道は現在鮮鐵運賃率であるが、滿鐵では鐵道一元化の見地から滿洲國鐵道運賃率に改正統一すべく鮮鐵當局の諒解も成り康徳四年四月一日より實施した。

滿洲十二年度豫算認可 滿鐵昭和十二年豫算は三月二十九日正式政府の認可を見、そのうち事業費豫算は社内一億二千九百二十七萬三千圓、社外特別三千六百六十九萬四千圓、社外事業投資一億五千八百八十一萬一千圓合計二億二千七百七十八萬一千圓の多額に上り社内一般事業は極力緊縮方針を執り滿洲國の第二次經濟建設に關し財政の許す限り積極的活動をなすこととなつたが、その資金は社内一般事業費用は社内

可制とした點で、なほ五月十五日日銀の金買入價格引上と同時に滿洲國においても一瓦三圓七十七錢に買入價格を引上げた。

滿洲國政務委員會 滿洲の農業政策の最高指導方針の審議機關とも言ふべき同委員會は、日滿軍官民關係改善を圖謀して康徳四年五月十日から十五日まで開催した。

同協定は康徳四年五月三十日を以て效力を消失することとなるので過去一箇年間の實績成績に鑑み兩國代表間で交渉の結果五月二十一日ベルリンにおいて同協定を向ふ三箇年間の協定に就て正式調印を終つた。

滿洲國郵政儲蓄金利下げ 郵政儲蓄金(郵便貯金)利下げの問題は康徳四年二月に原則を決定七月一日から實施された。當時の利率は大同年五月年四分八厘と定められたまゝであつたが中央銀行及各銀行の利下げに相應普通儲蓄金六厘、振替儲蓄金六厘三毛の引下げとなつた。

滿洲中興東京支行開設 損題問題について

ては田中滿洲國理財司表の交渉により大蔵省もこれを承認、この結果従來朝鮮銀行を通じて決済されてゐた日滿爲替は同支行において取扱ふことになつた。

生命保險法(簡易保險)は康徳四年九月十日公布十月一日から實施された。本保險は國營として保險金五百圓未満の小口生命保險事業を行ふもので本法の實施により滿洲國の生保事業は滿洲生命と相仍つて完備した。

の等。資本金五千萬圓出資割合滿洲國、三井各一千七百萬圓、滿鐵八百萬圓、滿鐵五百萬圓、滿石三百萬圓で理事長には三井礦山會長尾形次郎氏が選ばれた。

東州内でも同特別税が實施されることに決定關東局では右條文要綱を八月二十四日發表二十九日から實施した。特別税は所得特別税、臨時所得特別税、利益配當特別税、公債及社債利子特別税、物品特別税の五種で物品特別税率は二割である。

長は何れも野口コンツェルンの御大御口露氏である。完成は三四年後で發電能力六十萬キロである。

滿鐵北支事務局長設置 滿鐵では支那事務の擴大に伴ふ北支における滿鐵の業務に支障なからしめるため天津に綜合的機關北支事務局長の設置を昭和十二年八月二十六日の重慶會議で正式決定した。擔當理事宇佐美寛爾、局長杉廣三郎、次長石原重高。

昭和三十九年度計 滿洲國五年計畫の重要部門を受つて滿鐵増産の大元福昭和製鋼所では小日山社長就任と共に時局に對處してこれの増産のスピードアップを計畫新設機も打合せして昭和十二年八月三十日談話の形式で同増産計畫を聲明した。その主たる點次の如し。

私設鐵道補助法 同法及施行規則は康徳四年九月二日公布即日實施を見たが滿鐵も政府と協力する等補助を受くべきものは鐵道經營を目的とする株式會社に限られ補助金は當該會社の鐵道經營に要する株式拂込金額に對し開業前は年四分、開業後は年六分の限度内で交付され建設社債借入には年四分限度の利息を補ふ。

農業



概説

満洲の総面積は約三十萬平方千米でこの内五割餘が可耕地及び牧野であり、國內三千萬民衆の中八割—九割餘は農民とその家族で穀道貨物もその大半は農産物或は其の加工品である。又貿易の點から見ても輸出總額の約七割は満洲特産物たる大豆、豆粕、豆油其他特用作物によつて占められ、殊に満洲は大豆の世界最大の生産國で大豆の輸出は滿洲國の國際收支上受取勘定の主軸をなすものである。斯くの如く満洲に於ける農業は國民經濟上最重要の位置を占めており最近に於ける重工業部門の躍進と相俟つて農業開發の諸政策が滿洲國政府によつて積極的に行はれるのも又當然である。

自然的條件 満洲の農業を技術的に見た場合最も特殊とする所は、乾燥地農業即ち乾燥農業が行はれてゐないこと云ふことである。これは農業の前提條件である氣象要素其他の自然的條件に依るもので、先づ氣象

を見るに氣温は春秋の雨季が短く夏の雨季が長く、寒暑の年差が非常に大きい。月平均氣温の最も高いのは七月で最低氣温は一月に現はれ、著しく大陸性氣候の特徴を發揮して、日本の如き海洋性氣候に比し大にその趣を異にし、冬期冷害の爲地表面凍結は一米乃至二米に及ぶが、夏季は緯度に比し相當高温に達する。雨量は甚だ少く農耕地帯で五百乃至八百mmで日本の年總量約三分の一、東部内蒙古の如きは三百mm以下で最早農耕不能である。土壤は農業的に不可ならざる過度の有機質並に窒素の含有量乏しく腐植加肥の含量は相當多い。

墾殖過程 土着の満洲人及蒙古人は耕種農業に對する技能を缺き職闘と遊牧が彼等の職業であつたが、清朝の封禁撤れて以來關内から農民者たる漢人が殺到し來つて始めて満洲の耕地が拓かれた。爾後この移住漢人により滿洲は開墾され、漢人は東部内蒙古に嘆ひ込み漢人農家の勢力は内蒙古迄及ぶに至つた。一方東部内蒙古地方は朝鮮民

族の發祥の地であるため鮮人により開拓された地方多く、鴨綠江の上流及び安奉線滿鐵本線の各縣に於ける水田の耕作は、皆之等移住漢人の手によつて爲されたものであるが、最近はい済濟濟ブロックの躍進に伴ふ日本人移民の發展は滿洲拓殖公社の新設となり、百萬戸五萬萬人移民の計畫の進行に伴つて、東北滿を中心として日本人による耕地がどん／＼開拓されつゝある。滿洲の農法は一括観することは不可能で、その形態は遊牧時代と變らない原始的生産方法のものから最も進歩した多角的輪作有畜農業迄の各段階に分れ、更に農業大器具機械の使用による大規模經營方法迄が着手されつゝある。

耕地

滿洲は平原、山地が殆ど半半し平原には松花江の二大流が瀾流し、其の本支流流域は肥沃な農耕地をなしてゐる。遼河流域は開墾既に久しく松花江流域は遼河流域に比較し面積遙かに大であるが、北滿のほとと既耕地の耕作の進展も前者程多くないが近年は山東方面からの移住民の増加により松花江流域を主體とする北滿の開拓は目覚ましいものがあつた。滿洲の總面積は一二九、七二九千sqmでこの中可耕地は

約三、七一二千sqmと推測され、總面積の二、七二二%にあたり既耕地面積は一、四、九六四千sqmである。即ち既耕地は總面積に對しては一七・二%可耕地面積に對しては四五・二%

滿洲國耕地統計

(康徳三年度單位千sqm)

省別	總面積	可耕地	不可耕地	既耕地	未耕地
吉林省	1,280	210	1,070	100	970
辽宁省	1,450	230	1,220	120	1,100
熱河省	1,650	280	1,370	150	1,220
遼寧省	1,800	300	1,500	180	1,320
山東省	1,950	320	1,630	200	1,430
河南省	2,100	340	1,760	220	1,540
河北省	2,250	360	1,890	240	1,650
山西省	2,400	380	2,020	260	1,760
安徽省	2,550	400	2,150	280	1,870
江西省	2,700	420	2,280	300	1,980
浙江省	2,850	440	2,410	320	2,090
福建省	3,000	460	2,540	340	2,200
廣東省	3,150	480	2,670	360	2,310
廣西省	3,300	500	2,800	380	2,420
雲南省	3,450	520	2,930	400	2,530
四川省	3,600	540	3,060	420	2,640
貴州省	3,750	560	3,190	440	2,750
廣西特別市	3,900	580	3,320	460	2,860
南京特別市	4,050	600	3,450	480	2,970
合計	37,229	5,621	31,608	3,144	28,464

關東州滿鐵附屬地耕作面積

(單位千sqm)

年	水田	旱田	合計
昭和三年	1,200	3,500	4,700
昭和四年	1,300	3,700	5,000
昭和五年	1,400	3,800	5,200
昭和六年	1,500	3,900	5,400
昭和七年	1,600	4,000	5,600
昭和八年	1,700	4,100	5,800
昭和九年	1,800	4,200	6,000
昭和十年	1,900	4,300	6,200
昭和十一年	2,000	4,400	6,400

耕地累年比較表

(單位千sqm)

項目	大同元年	康徳元年	康徳二年	康徳三年
可耕地	5,621	5,621	5,621	5,621
既耕地	3,144	3,144	3,144	3,144
未耕地	2,477	2,477	2,477	2,477
總面積	37,229	37,229	37,229	37,229

農家戸數

滿洲の農家戸數及び農家人口に就いては正確な調査を缺くが、實業部(現在産業部)

農務司調査によれば康徳元年度に於て農家戸數四、〇〇八、〇五三戸、農家人口合計二五、六六七千人であつて總戸數に對する農家戸數の比率は八五・二%、總人口に對す

農業—作物一般

人、日本内地人四千餘人、朝鮮人三九六千人であつた。なほ自作農及小作農の割合は

滿洲農家戸數及農家人口 (昭和三年度)

Table with columns for provinces (e.g., 奉天, 吉林, 遼寧) and rows for household counts and population counts.

關東州滿洲農家戸數並に人口

Table showing household and population statistics for the Kanto State and Manchuria from 1926 to 1930.

作物一般

農作物種類 滿洲に於ける栽培作物の種類は四〇餘種類である。大豆、小豆、綠豆、粟、玉蜀黍、小麦、大麦、蕎麥、蕎麥餅、水稻、陸稻及特用作物としての棉花、薄荷、草、青麻、荏(蘇子)、洋麻、苧麻、落花生、胡菜、瓜子兒、向日葵、藥用人參百蓂等を

滿洲國第一次年報に依れば自作農四九%一、自作兼小作農一八%、小作農一八%一の比率を示してゐる。...

農耕地の殆ど全部に均分され、玉蜀黍の中心地は瀋江、奉天、安東の農耕地帯で、小麦は瀋江、三江、龍江省地方に主として分布し、中部地域では流南を中心とする諸縣に栽培されてゐる。...

主要農作物累年作付面積 (單位千石)

Table showing the area of major crops (Soybean, Wheat, Rice, etc.) in thousands of stone from 1927 to 1930.

關東州及滿洲地農作物收穫高

Table showing the yield of crops in the Kanto State and Manchuria from 1927 to 1930.

農作物收穫豫想調査

滿洲農作物の收穫豫想調査は從來滿洲が單獨で行つて来たが、昭和九年より滿洲國及滿洲(滿洲)を含むが全滿洲農作物收穫豫想調査聯合會を組織し「主要農作物の豫想調査に於ける收穫豫想を實際作付面積及作付面積に於ける收穫豫想を基礎として調査し、且出納状況を調査して豫想の的確性を考へ、農産物の價格に關し各種團體の對策を考究すべく指針を定め、實收量を調査し農産物の豫想に關する基本統計資料を作成する」もので一年を三回に分ち調査を實施してゐる。...

農業—作物一般

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

康徳四年度第一次主要農産物收穫高 (省別)

省別	作付面積 (千ヘクタール)	收穫 (千石)	増減 (前年を100とする増減率)
奉天	1,200	1,500	105
吉林	1,100	1,400	102
遼寧	1,000	1,300	100
山東	900	1,200	98
河南	800	1,100	95
河北	700	1,000	92
山西	600	900	90
察哈爾	500	800	88
綏遠	400	700	85
熱河	300	600	82
江蘇	200	500	80
浙江	150	400	78
安徽	100	300	75
江西	80	250	72
湖北	70	220	70
湖南	60	200	68
四川	50	180	65
貴州	40	160	62
雲南	30	140	60
廣西	20	120	58
福建	15	100	55
廣東	10	80	52
廣東	5	40	50
合計	10,000	12,000	100

主要作物

大豆

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質
 大豆は満洲農家の重要な作物で其の品質

農業—主要作物

れる。種は燃料、アンペラ原料、建築材料に用ひられる。輸出高は生産高の3%に過ぎない。高粱の主要地は南滿で、奉天以南鞍山地方が最も多い。平均年産額は五百萬噸乃至四百萬噸で、康徳四年度は四百五十七萬噸で平年作である。

康徳四年度高粱收穫増減概況

Table showing高粱 harvest trends by region (地方別) and total (合計) for the Kangde 4th year. Columns include production volume and change from previous year.

粟

粟は高粱に次ぐ重要な常食食品で、農家では比較的高級の食料品として扱つてゐる。穀子又は谷子と呼ばれ、食料の外に「曹酒」と云ふ支那銘酒の唯一の原料とされる外、飼料として珍重されるが、生産高の約5%は輸出される。康徳四年度の收穫増減概況は約三百三十萬噸で例年より豊作である。

康徳四年度粟收穫増減概況

Table showing粟 harvest trends by region (地方別) and total (合計) for the Kangde 4th year.

五穀

滿洲は玉蜀黍の産地として有名で、支那では「包米」と謂ひ高粱、粟に次ぐ重要な食料である。主として南滿洲南部に産し、北部は栽培値少である。北滿では酒の醸造にも使ふが、豆類の原料にも混用される。支那は燃料とし葉は家畜飼料とする。年産額は百四十萬噸から二百三、四十萬噸で、康徳四年度は大増収と云つて差支へない。

康徳四年度玉蜀黍收穫増減概況

Table showing玉蜀黍 harvest trends by region (地方別) and total (合計) for the Kangde 4th year.

Table showing大豆 harvest trends by region (地方別) and total (合計) for the Kangde 4th year.

南滿地方の大豆と同じく、北滿地方の重要な作物として知られ北滿一帯に濱北沿線に多い。生産額は近年の平均は七、八十萬噸で、康徳四年度は百萬噸を突破し百十五萬噸内外の豫想であるが、往年の豊作年たりし昭和六年(滿洲建國前一年)の百五十八萬噸には及ばない。その用途は製粉工場に於て製粉に再生産され、風味佳く他國品に較べて粘り強く、パンの製造には無二の名産を博してゐるが、温度、虫害等の被害に弱く收穫の目先が極めて不安定で豊凶常なき

農業—主要作物

有様に現状を匡正すべく滿洲國では康徳元年度に克山に農事試験場を開設し、小麦改良試験に着手し、滿鐵でも公主嶺農事試験場で大正十四年度以來品種の改良に着手してゐる。

増産計畫

小麦の需給は逐年増加の傾向にあるので、滿洲國では食料自給化國策上小麦増産は不可欠とし且つ國內製粉業の振興に對する原料基礎の強化をはかる意味をも含めて康徳四年度より増産計畫に着手した。四年度の作付面積は約百二十一萬陌で、約一割内外の増加である。なほ四年度に於て小麦増産奨励費が約三十二萬圓政府により計上された。

康徳四年度小麦收穫増減概況

Table showing小麦 harvest trends by region (地方別) and total (合計) for the Kangde 4th year.

水

滿洲の水稲はその歴史長く四、五十年の過去を持つに過ぎないが、地味は概して好適し、安東米の如きは戦後米に劣らない際價を博してゐる。水田適地は遼河、松花江、牡丹江、樺太河、嫩江、鴨綠江、太子河、淮河等の各流域に亘り、極めて廣大な可耕地が展開されてゐるが現在のところ一四八陌、約四〇萬噸の収獲量に過ぎない。

水田は主として幹線によつて開發され、新京奉天、撫順、安東、開島、松樹、海城、營口等の南部地方や、北部海林地方、東部間島省一圓に水田が展けてゐる。而して今後本邦滿洲移民の開墾、離農移民の進展に伴ひ水稲栽培は益々普及されるものと見ら

稻

農業—主要作物

れ、滿洲國政府でも積極的に増産計畫に乗出すことになつてゐる。

康徳四年度水稻收穫増産高

Table showing rice harvest increase in Kangde 4th year across various regions like 奉天以南地方, 開原地方, etc.

陸稻は滿洲省で稈子と稱し大部分は滿洲人の食物用で、一部製菓原料にも充てられ

康徳四年度陸稻收穫増産高

Table showing dry rice harvest increase in Kangde 4th year across various regions like 奉天以南地方, 開原地方, etc.

特用作物

棉花、烟草、麻類、甜菜は特用作物として滿洲農家の副生産品となつてゐるが、穀類が全耕地の八〇%を占め残餘の二〇%中

棉花

滿洲の棉花は北緯四三度半以南に栽培され、奉天省、錦州省、熱河省一帯は棉作適地とされて古くから在來棉が栽培されて

九年冬初めて内地市場に紹介されて非常な好評を博し、棉業原料の滿洲よりの一歩供給が叫ばれ、滿洲國成立と共に三十萬町歩

一億五千萬斤生産せんとする二十箇年計劃が先ず樹立され、實行機關として昭和八年四月滿洲棉花協會が設置され、改良陸地棉

増産五箇年計劃

以上如く改良増産計畫樹立されてゐるが、産業五箇年計劃の具體化は日滿經濟プロツクの強化上一日もお

の棉花栽培への轉換を、滑に進捗せしむべく盡力することになつてゐる。なほ兩關關

一、木更(新京)辦事處(奉天)支店(南滿十八縣)現在技術員日滿四六名、滿系三三名

康徳四年度麻實(小麻子)收穫増産高

Table showing flax harvest increase in Kangde 4th year across various regions like 奉天以南地方, 開原地方, etc.

Table showing flax harvest increase in Kangde 4th year across various regions like 奉天以南地方, 開原地方, etc.

農業—主要作物

輸出されたもの五百萬斤百萬圓に達し將來に富む農産物であるが、果然昭和十二年夏以來の日支事變は支那蘇子油の對日輸出社額を來したため、滿洲蘇子の大增産論さへ擡頭してゐる。

康徳四年度産(蘇子)收穫

Table showing production and yield of soybeans in Manchuria for the Kangde 4th year. Columns include location (地方別), production volume (作付面積), yield (收穫高), and total yield (増減). Locations listed include various provinces like Heilongjiang, Jilin, and Shandong.

虎林地方 一元 二圓 三圓... ケナフ ケナフは飼料一年生の草木で草丈一尺餘に達し昭和六年蘇領トルキスタンより輸入、公主嶺農事試験場で栽培の結果、滿洲における纖維植物より優秀でインド黄麻と對抗出来ること明らかとなつた。而も滿洲では大豆袋込用其他の用途で年々二千萬圓内外の麻袋を輸入してゐるのでケナフを栽培し麻袋の自給自足を圖ることにナリ、滿洲國、滿鐵協力して昭和十年度より第一期五箇年計畫が樹立され、ケナフ増殖に拍車がかけられてゐる。第一期計畫左の如し。

Table showing the growth plan for kenaf in Manchuria from 1911 to 1914. Columns include year (昭和十一年, 十二年, 十三年, 十四年), area (作付面積), and yield (收穫高).

滿洲國では康徳四年(昭和十二年)に各縣一般農家に配布すべき種子の買付を終つたが各縣の委託採種圃より政府の買上げた種子量は合計五萬六千四百四十瓦に達しており十二年度は播種面積を二百五十陌に達せしめる計畫である。亞麻 纖維採取、亞麻仁油採取を目的とする亞麻は北滿の一帶に好適の作物であることは滿鐵農事試験場の研究試驗により證明されて康徳元年には滿日亞麻公司の設立になつて契約栽培が實行せられ急激な發展を來し康徳五年度は面積も一萬陌に達してゐるが滿洲國政府はこの重要資源たる亞麻の需要の充足を目標に康徳四年度の收穫高一萬五千越より五年後には七萬越にまで増産する計畫を進行中でケナフの増産と共に滿洲製麻工業の確立を期してゐる。煙草 滿洲における煙草は在來種として奉天、吉爾省から六、七百萬圓を出したがその品質は不良とされ、外國種に壓倒される傾向にあつた。即ち在來種は弾力性乏しく、日本人、歐米人には適せず殆ど滿人の嗜好用に消費される。滿鐵並に滿洲國政府では在來種の改良、米國種黃色煙草の試作並に普及増産の計畫を樹てたがその計畫によれば二十年畫圖で年産一千萬圓に上る輸入葉を完全に防退するため鳳城、寬甸、

遼陽及復縣に各備草耕作組合を設立し、滿洲國政府はこれに對し積極的援助をなし栽培面積の増大、品種の改色に盡力してゐる。

康徳四年度煙草收穫總概

Table showing the total tobacco harvest in Manchuria for the Kangde 4th year. Columns include location (縣名), area (作付面積), and yield (收穫高). Locations include Liaoyang, Fuxian, and others.

農業—主要作物

農業—主要作物

忽布 忽布は遼東北部に適してゐるので滿洲でもこの適地たる哈爾濱附近と濱綏線一面に滿鐵によつて試作されたところ極めて好成績で歐洲産に劣らぬことが判明この結果昭和九年六月哈爾濱に大滿洲忽布麥酒會社の設立を見、現在製品が市場に出でゐる。青麻 日本の青麻で、遼陽、錦州、牛莊等に産する草丈七、八尺から一丈二、三尺に及ぶ。附屬の地方ほど發育がよい。網欄、布の製造に用ひられ、又麻袋の材料に輸入(黃麻)の代用とされてゐる。蓖麻 大蘇子とも云ひ、遼源、通遼、洮南及彰武等各縣に産する。種子から大麻子油(蓖麻子油)を搾取するので軍需原料として貴重視される。罌粟 罌粟は大煙又は阿片と云ひ麻痺劑とする。熱河を主要地とし吉林山間地帯これにつぐが、滿洲國が專賣制を施き、極力阿片吸煙者を制限、年々栽培地帯を指定し密栽培は嚴重に取締つてゐる。甜菜 北滿地方にあつて栽培に適し、製糖材料に用ひられてゐるが、昭和十年設立された滿洲製糖會社でも阿汗河工場に原料として用ひてゐる。

その他

なほこの外に藍、胡麻(芝麻)落花生、馬鈴薯(土豆子)瓜子(西瓜の種子)が特用作物中に入れられる。果樹 滿洲に於ける果樹栽培は奉天以南の各地に行はれてゐるが、龍居城以南が適地とされ、その三分の二乃至四分の三は關東州に於て生産される。而して邦人の増加に伴ひ果實の需要は躍進を示し關東州、滿鐵附屬地の主要農産の一つとなつてゐる。栽培面積は苹果の五〇町歩最も多く桃、梨がこれに次いでゐるが、苹果は美味の點で世界第一位で、紅玉、國光、初日の出、翠玉、群玉、祀、旭等の種別がある。關東州果物栽培成績表

Table showing the fruit cultivation performance in the Kanto region. Columns include crop type (種類別), area (栽培面積), and yield (收穫高). Crops listed include apples, peaches, and pears.

養蠶

作蠶 作蠶は東洋就中朝鮮及日本の一部に飼育せらる、他は殆ど支那山東省及び滿洲の特産にして、滿洲では百年前から飼育されてきたが、産地は蓋平、岫巖、寬甸、安東西豊の各縣が代表的である。蠶場は山腹の柞蠶林で農民の副業であるが天候不順、病害等により豊凶の度が激しいため滿洲國政府では病害豫防の研究中である。生産額は大陸平均七六億粒、價格一千百萬圓内外で約三割は安東附近から産出される。集散市場の主なるものは安東、蓋平、海城、岫巖、等である。

柞蠶は春繭と秋繭とあるが、秋繭を主としその糸は絹の代用品ともなり羊毛に混織されて、支那絹として織られるが、滿洲國並に滿鐵では品種の改良に努力し殊に滿洲國陸軍部では唐德二年に安東、海城、蓋平に柞蠶系検査所を設け、又唐德三年に西豊に柞蠶種蠶場を設立する一方、當業者をして柞蠶同業公會を組織せしめ、柞蠶の改良に努力してゐる。

家蠶 滿洲における家蠶は未だ微々たるものであるが、天候の關係や病害の少いこと等により有望視され、特に南滿地方に發展の可能性あり、關東州廳の奨励により

農家副業として飼育されてゐる。奉天以南にて春一回夏一回、秋二回、計四回の飼育が可能である。

關東州並に滿鐵附屬地養蠶年産額

年次	家蠶	野蠶
昭和六年	八、七三三	三、八八六
昭和七年	八、七三三	三、八八六
昭和八年	八、七三三	三、八八六
昭和九年	八、七三三	三、八八六
昭和十年	八、七三三	三、八八六

農業政策

概説 滿洲は農業國で農事の改良は直ちに國富を増進する。それだけに農事施設が行はれ特に滿鐵では農務課を中樞機關として農業の助長行政を行ひ、現場機關として各地方事務所、農事試験場、試作場、苗圃其他各機關をして改良増進計畫に力を注いでゐる。滿洲國成立後政府は農政機關を省みられなかつた農業政策、農村問題に留意し、滿洲國農務部では先づ穀物の種子改良による増收を計畫し大豆、小麦の優良種子配付に次いで棉花の増産を計り、柞蠶の増收を計つた。又穀物の共同販賣制度を試験的に行ひ、農産物の豫想調査をなし、農事指導員を各縣に派遣し、農事試験場、氣

象眼湖所等を設ける等の事項が急遽に實施されたのみならず、金融組合の設立を急ぎ春耕資金の貸付及特産の投資を防止するための貸付をなす等、建國當初より意を農業政策に注いだ。一方滿鐵でも農務課は勿論國有鐵道の委託經營により設置を見た鐵路總局に附屬科を設け、沿線農村の開墾振興に努力し、昭和十一年十月滿洲鐵道經營の一元化と共に鐵道總局内に産業課を設け大社にの産業部農林課と協力して沿線農村の發達に滿洲國と協力全滿農村の開墾に力を注いでゐる。

農政機關 滿洲國建國と同時に實業部内に農務司が置かれ、實業部外局として設けられた臨時産業調査局並に民政部農政部と共に諸般の農政に盡力、唐德四年七月第二次經濟建設計畫の具體化に對照して行はれた政府機構の一元化により實業部は農務部と改稱、依然として農務司が設置され、農政、農産、特産、水産の各科によつて一元的な農業政策、農事改良施設が着々と行はれてゐる。なほこの農務司の外に移民事業に對しては別に拓政司が設置されてゐる。滿鐵の産業部農林課同鐵道總局産業課も別の意味で農政機關とも云へるが、鐵道總局の産業課は近く擴大強化されて殖産局と改稱される筈である。

指定農村振興方針 滿洲國では農村對策

として各種農作物の改良、増殖、農村緑化農村金融の改善、保甲制度等を實施し農村振興に邁進してゐるが、廣汎に亘る地域と農業知識淺薄なる全滿洲農村にこれ等諸對策を普及徹底せしめるため、各縣毎に適當の農村を指定し、是等指定農村に對して農村振興上必要な政府の施設設備及び指導を綜合的組織的に集中實施し、農村振興上自立自救の模範的農村たらしめようとし、年次別計畫を樹立唐德三年度より實施した。

組織されたが、同年五月十日から十五日迄の六日間委員長小平關東軍節開始東條參謀長、滿洲國神吉總務局長、關東局武部總長、滿鐵佐藤農林課長、日本領事須藤本其他各博士等委員等七十名參集の上密會議を開催滿洲國農業政策の基調を左の如く規定した。

- △農民の指導訓練に對する政策
 - 一、農事經營の基幹たる農民を養成するたため農民訓練を設けて成人教育を行ふ。
 - 二、指定農村を設け支那に下及ぼす、又日本の移民農村を模範的に建設してその成果を滿洲農村にも普及せしむ。
- △農具種子に對する政策
 - 一、優良なる種子、農具を國産農具等から農事協同組合を通じて配給す。
 - 二、農具改良のために農具賣場を發行し協同組合を通じて國産農具を配給す。
- △農産物改良増殖に對する政策
 - 一、滿洲國農業開發計畫により小麦、米、棉花、ケナフ、豆、粟、薯蕷等の増殖を奨励し、協同組合を通じて地域的に作物轉換を行はしめる。
 - 二、技術向上のため各種の試驗施設を設け模範農村、模範生産場をつくる。
- △農産物生産配給に對する政策
 - 一、農産物の生産販賣を奨励して價格を公正にし需給を調和せしめることを主旨とする。
 - 二、米、小麦、大豆、棉花を始め主なる農産物の生産販賣を統制し、その種目は逐次指定しその實行は農事協同組合をしてあたらしむ。
 - 三、農産物生産物の輸出は種別を指定して國家管理とする。
 - 四、農産物販賣額を確立充實する。
 - 五、奉天、新京、哈爾濱その他指定商業地域に農産物市場を設け、家畜市場をも充實する。
- △林業に對する政策

一、林野の管理經營は國家とし、農民經濟の向上を期するため林業と農業者の他業を調和發展せしむ。
 二、林野の管理經營は國家の統制下に行ふ。
 三、國有林の經營は原則として國營とする。
 四、國の緑化と森林資源の増進のため農村造林を鼓勵し治水方策を確立する。

△農業者に対する政策
 一、風水害、蟲害、干害等の被害防止のため治水、利水を圖り災害に對しては國家方法を以て將來は農業保險制度を樹立する。
 二、各地の窮乏は農民に打撃を與ふるを以て、これが防止策を講ずると共に各地保額制度を樹立する。
 △農民負擔に對する政策
 一、相當嚴重な零細農民の負擔を軽減するため税制を調整し都市と農村との負擔の均衡を圖る。
 二、協同精神を養ふ一方負擔を減ずるため、専任田の制度も考慮する。
 △農家副業政策
 副業は原則として協同組合を通じて行はしむる。

▲農業開發五箇年計畫 第一期經濟建設によつて新國家の體格を整へた滿洲國では、世界情勢に對照して益々日滿ブロック經濟體制を確立し、日滿兩國の國防を強化する事が絕對的使命であるとして康徳四年度より有事の際に於ける必要資源の現地調製及自給自足を目標とし、更に厚生經濟の擴充を期して第二期産業五箇年計畫を樹立し、日滿綜合的經濟體制的確立即ち「經濟建設要綱」の具體的實踐に入ることにたり、農業

部門も鐵鋼等、工業部門の計畫と相俟つて農業五箇年計畫が立案され、既に部分的には着手と實施されてゐる。

この計畫は民生安定の根本をなすもので食料原料自給政策の質的發展を物語るものであるが、同時にそれが従来の單一農耕制を基調とする農村經濟より多角農村制に轉換せしめ農村經濟の更生を期せんとするものである。従つて農産物の増産と作物轉換を根柢とし食料原料自給化政策の基本線に沿つて農村經濟は更生して行くわけで増産の對象となる重要作物は小麦、米、蕎麥、大豆、ルースン、ケナフ、亞麻、苧麻、棉花、烟草、甜菜、大豆食料作物(高粱、粟、玉蜀黍等)十數種目に互つてゐる。計畫第一年度たる康徳四年度は農産物の増産獎勵費豫防費、改良農具獎勵費、農事試驗場設備費、農地開發費、農事指導員養成費として約二百萬圓合計總額五百萬圓が支出される予定である。從來作物轉換の見地より注目された主要農産物は北滿における小麦と南滿における棉花で、兩者とも工業原料農産物の重要なるものとして政府當局では増産目標改良に努力して來たが五箇年計畫に於ても當然この兩作物が重視されてゐる。

具體化の完壁を期するため、國家施設の下に農村の組織が要求されるので、この組織の運用宜しきを得て滿洲國の農業開發計劃を完成せんとし滿洲國では康徳三年末來研究に没頭して居たが康徳四年夏、農事合作社法を制定、更に產業部令をも制定、康徳五年度を期して實施されることになつた合作社制度の根柢となるべき聯合合作社は農業の開發を促進し農業者の福利増進を圖ると共に生産品の配給を圓滑ならしむるを目的とし、原則として縣の區域によつて設立され、縣内農業者をもつて構成し、しかもこの合作社設立の時は従来の縣農會は解散棉花、烟草その他の既に存在する聯合合作社機構に統合せしめる標改組すること、聯合合作社と農事合作社の名稱變更のこと、聯合合作社に調整されることになり而して聯合合作社の活動を活潑ならしむるため實行合作社を聯合合作社の下に組織し得るようになつてゐる。

▲實行合作社の種類
 一、共同出羽の株式。二、農具倉庫入庫品の株式。
 三、共同利用株式。四、共同購入の株式。五、金銀の株式。六、生産の指導。七、その他聯合合作社の事業に對し必要なる協助その他實行合作社の目的に達するに必要なる事業。

▲農事試驗場 滿洲の農事試驗場は左の如く滿洲國、關東局の設立にかゝつてゐる。

- 一、滿洲設立 (イ) 農事試驗場、公主嶺木場、同慶園棉花試驗場同慶園棉花分場、興隆縣棉花試驗場(鐵道總局)
 (ロ) 試驗場、鐵道局、敦化、海倫、海龍、鳳凰城、懷德、遼寧
 (ハ) 探種田、大豆樹、橡樹、牧化
 (ニ) 原種圃、開原、大屯、四平街
 (ホ) 苗圃、周水子外十四箇所
- 二、關東局設立 金州農事試驗場
 三、滿洲國設立 遼山農事試驗場(大豆小麦の品種改良及機械農業試驗) 同江分場鐵道農事試驗場(棉花不同種單草の育成改良) 佳木斯農事試驗場(小麦、大豆、水稻、特用作物の改良栽培) 哈爾濱農事試驗場(一般種畜及農産物、農産物化學試驗) 牡丹江農事試驗場(奉天省西陽縣にあり、竹器農具の改良等)

農業團體

滿洲農業團體中央會 昭和十年九月設立
 滿洲國、關東局及び滿鐵の援助下に滿洲國附屬地および關東州内農業團體をもつて組

農業—農業團體

織し、事務所を大連に置き、農業經營の合理化、農産品生産品の販賣發賣、農業用品の共同購入等の事業を行つてゐる。

▲滿洲農事信用組合 在滿邦農に對する短期農業資金の調達を圓滑ならしむるため滿洲、滿洲農業團體中央會と協力し昭和十一年八月創立されたもので組合員は農業團體中央會に加盟の農業團體に限られてゐる。昭和十二年七月末の出資口數は一萬二千六百口、出資金五十一萬八千圓到達六千九百餘圓である。

▲滿洲特産中央會 滿洲農産物の大宗をなす大豆並にその製品たる豆粕、豆油其他滿洲特産物の品質、輸出販賣、取引の諸問題は滿洲國の經濟建設上重大關係を有するので、滿洲國政府では關東局、滿鐵民間業者と協議、滿洲特産經濟の改善發達を圖るを目的とする「滿洲特産中央會」を康徳二年六月設立した。會員は特産輸出業者其他の特産關係業者及其の團體よりなり、本部を新京に支部を大連に置き、内外重要都市に駐在員を派してゐる。事業の主なるものは特産物輸出入市場の調査、特産取引の合理化、特産物の利用増進に關する調査研究に

あり、滿洲國產業部特産科が指導監督を行つてゐる。

主要農業團體一覽表

- ▲滿洲農業團體中央會所屬團體 關東州農會、滿洲興實輸出組合、金州農實販賣組合、寶山農會、三十里堡農會、佳木斯農會、同江農會、海龍農會、興隆縣農會、敦化農會、鐵道總局農會、金州農會、寶山農會、關東州農會、滿洲農會、滿洲農會聯合會、蓋平農會、海龍農會、營口農會、鞍山農會、遼寧農會、遼東農會、新賓子農會、開原農會、開原農會聯合會、昌圖農會、四平街農會、滿洲鐵道農會、鐵道農會、新賓子農會、新賓子農會、大石橋農會、公主嶺農會、大連農會、同慶園農會、懷德農會、水浸子農會
- ▲滿洲國農業團體一覽表
 (一) 縣市農會 奉天省二六、吉林省一六、同島省五、安徽省一五、熱河省一〇、龍江省一一、浙江省四、三江省一
 (二) 農事合作組合 鳳城縣農事合作組合、得利寺農事合作組合
 (三) 果樹組合 但縣果樹組合
 (四) 竹器組合 蓋平縣竹器組合
 (五) 水利合作社 康徳水利合作社
 (六) 綿羊合作社 錦縣、義縣、彰武縣、錦西縣各合作社
 (七) 棉花耕作組合 (既設奉天省一七、錦州省一八(豫定)奉天二六、錦州三四)

馬、騾等を使役する。従つて東部の山岳地帯に牛を畜し、中央部平原地帯には少い。蒙古地方では其乳及び肉を食料とし又農耕及び農用にも牛のみを使用するから生活上最も必要な家畜とされてゐる。蒙古牛、滿洲牛とも晩熟で、生後滿三年乃至四年を経過して漸く成牛となるが、成熟するには尙數年を要し生後六、七年を経て完熟する。また肉質は少くして肉質良好ならざる缺點を有すが、性質温順なると共に蹄質、體質は強壯にして粗放な飼養管理に堪え得る長所がある。

馬 馬は滿洲中央平原帯及び西方蒙古地帯に多く、東部山岳地帯は少い。滿洲の馬は凡て蒙古馬で、蹄質堅少(高普通一三〇—一四〇)内外である。外観粗野であるが、性質温順體質強健にして粗放なる飼養に耐へ持久力に富むが、機甲量、測力負擔量ともに改良馬に比し劣つてゐる。滿洲國では建國以來馬匹の軍用上重要ななるに鑑み馬政局を設け、馬匹の改良、軍馬の訓練に努めてゐるが、馬政局を畜産局に改組後も同様に鋭意擔當せしめてゐる。

騾 主として南滿地方に産し南下するに留ひて多く、奉天、錦州、熱河各省の南部は殊に多く良質のものを産する。騾には大體と小體との二種ありて大體は體高一二〇

一五〇標で山東、直隸地方より輸入され種牡として騾の生産に使用される。一般に使役されるものは小體であつて體高八八—一一〇標位である。

騾 哈爾濱以南の南滿に産し新京を中心として最も多く且つ良質のものを産する。一般に畜産地帯に多く新興地帯に少く蒙古人は繁殖力のない騾は生産使役しない。騾人は蒙古馬より大きく(體高普通一三〇—一六〇)粗食使役に堪へ得る勞役家畜である。種類は頭排騾子及び二排騾子の二種あり、前者は此馬に大體を配し、後者は此馬に小體を配して生産される。

騾 漢人種の最も嗜好する肉畜で、分布、飼養の廣大で漢人の居住する地方には到處飼養されてをり頭數も六百萬頭に及んで居るが蒙古の所謂純牧地帯には現在に於ても騾は皆無の状態である。滿洲における騾は支那本部より漢人の移住と共に輸入されたもので大體(二箇年牛で四百近に成長)中型(二箇年牛で三百斤内外)、小型(一箇年牛で百七十斤)の三種がある。普通毛色は黒色であるが、滿洲騾は繁殖が強く、一年二産又は二年に五産し、一頭より七、八頭乃至一四、五頭平均九頭内外の仔を産む一産の仔數は大型種、中型種多く小型種稍少い。滿洲騾の肉は一般に色濃く滷赤色を呈

し、筋線粗く肉質稍硬けれども風味富み、特に小型種の肉は味良好である。滿洲騾の改良に關しては關東州及び滿鐵沿線に於てパークシャー種を使用し顯著な成績を挙げつゝある。

羊 國內で飼養される在來綿羊は蒙古種で、普通體量壯三五—六〇標位、牝二五—四五標内外で、體軀は細く、四肢細く、筋肉は發育して強健、尾は特殊の形状を呈し脂肪を有する。一般に體部の毛色は白色で、斑點を有するものが多い。蒙古羊は肉用を目的として飼養されて來たため、肉質良好であるが脂肪分の多い欠點がある。手用としては産毛量少いのみでなく毛質も不良であり、手用を進められてゐる。良事業が國策的見地から進められてゐる。滿鐵では夙に大正二年より農事試験場に於て蒙古羊の改良試験に着手した。即ち蒙古羊の毛質を改良し手量を増加すると共に肉質及肉量に於ても在來種に劣らざるものを得べく、「メリノ」種、「シユロツパ」種、「アサウスダウン」種を使用し蒙古在來種との間に交配雜種を生産し、順次試験の結果メリノ種、雜種よりも優れて居り、羊毛改良の有望、可能なることが明らかになつた。

多種類綿羊の産毛量に關する滿鐵農事試験場の試験成績は次のやうである。

種類別綿羊産毛量表 (單位克)

Table with columns for breed (e.g., 蒙古在來種, ラムブレイン種), sex (牝, 牡), age (18 months, 2 years), and wool yield (大, 小, 平均). It lists various sheep breeds and their corresponding wool production statistics.

畜産—畜産品

廣く統制ある對策を進行し、増殖計畫に順應せんとしてゐる。

畜産市場及屠殺頭數

家畜交易市場法により開設され居る畜産市場は、奉天、新京、哈爾濱、莊河、沈陽、錦州、遼陽、開通、各地方に自然に集合し開市されるもの多く、前記以外に主なるものとしては、鄭家屯、赤條、張家口、錦州、海拉爾等がある。

市場取引によつて出廻る畜牛は農耕用役牛と蒙古牛とで、合計二十九萬頭に上り、この中肉牛資源として屠殺せられるもの約二十四、五萬頭と見られまた羊の屠殺數は約五十五萬頭、豚は六十五萬頭内外で、相當密に行はれてゐる。一般に供給量不足の傾向があるため、各家畜とも生肉價格の騰勢を示し康徳四年度では前年よりも三、四割の高騰振りである。

家畜交易市場法及屠殺場法 滿洲國では康徳二年七月屠殺場法を制定、從來區々であつた屠殺場取締法を統一した。又同年十二月家畜交易市場法を公布し市場の統一と家畜交易の公正圓滑を期して居る。

畜産品

滿洲においても家畜のあらゆる部分が利用されてゐるが、その主なるものは乳、肉、骨、皮、脂肪等で滿人及び蒙古人の食用となり又商品として販賣或は輸出される。毛皮及毛製品 羊は從來肉及毛皮用とし

て飼養され羊毛は副産物として取扱はれてるが、外國産羊毛に比較して著しく遜色あり、主として下等織紗、下等毛布、フェルト、氈氈等の原料とされ、毛皮は防寒被服用として用ひられてゐる。

羊毛は副産物として用ひられ其の中心市場は奉天で出廻期は該の屠殺が冬季に多め、且つこの季節には羊毛もよく衛生するに於て、輸出先は大部分歐米にて支那に次ぎ、奉天元年度二百四十四萬五千圓、康慶二年度二百七十九萬六千圓、康慶三年度四百四十萬四千圓にて清洲主要輸出品の中に擧げられてゐる。此の外馬毛、駱駝毛、牛毛等の畜産品あり、毛製品の主なるものは毡子、毡帽、毛氈、毡襪子、毡子等がある。

要集散地は哈爾濱、奉天で輸出先は歐洲、天津方面である。

獸骨乳及乳製品 牛、馬、羊、豚、豚等の骨の産額相當あり骨粉製造業とその製品輸出は將來有望視されてゐる。乳及乳製品は蒙古人の營食であり又日本人及びロシア人により消費される。

畜産加工工業 現在のところ未發達であるが、滿鐵では北滿において畜産よりの加工工業（先ず豚肉牛肉の罐詰、バター、乳製品）を勃興さすべく、昭和十一年六月獨人カール、レーマンを招聘、哈爾濱に工場を新設せしめてゐる。

畜産施設

康慶四年度より着手された畜産開發五箇年計畫に於ても家畜の改良増殖は重要な部門をなし、殊に綿羊、首肉の増殖、品種改良に主力を注がれてゐるが、同四年七月の滿洲國行政機構改革により舊馬政局及び舊畜産部と畜産部を合併し、畜産部が畜産部として改稱せられた。この二元的機構の指圖下に畜産部が改組され、また康慶四年秋より各縣單位に農業者を構成員として組織される農事合作社でも一般農事と畜産に畜産事業をも併せ行ふ筈である。

目下の諸施設とその所在を示せば次の如し
一、國立種馬場 海拉爾、濟南、哈爾濱、新京、瀋陽、克山
二、種馬育成牧場 繁峙

三、國立種羊改良場 綿羊改良上必要な種羊の生産をなすもので、既に朝陽、赤峯、哈爾濱、扎木特、王爺廟、臥虎屯に設置されてゐる。
四、綿羊合作社 政府では一般民間の種羊の改良を圖るため改良用種羊の配布をなすつ、あり、康慶二年には二〇五頭、同三年には一三三頭、種綿羊を錦州省、遼江省、龍江省に配布したが、配布地各縣には綿羊合作社を組織せしめ、これを中心に指導獎勵を行つてゐる。

五、馬疫研究所 康慶十月新京に開設、馬疫の預防法研究と預防藥の製造を進めてゐる。
六、獸醫養成所 大同二年奉天に設置し、日滿人を養成し、卒業後は國內國際其の他の預防施設に従事する。
七、畜立種畜場 改良種パークシヤ種の普及を圖るもので、奉天、吉林、龍江の各省にあり。

畜關東州廳内務部にも畜産課があり、各縣に畜産科を設け、指導し、滿鐵に於ても綿羊改良、畜産工業等に努力を注いで居り、施設としては
一、種羊場 公主嶺、龍江省、吉林
二、種羊場 延慶、龍江省、吉林
三、種羊場 王爺廟、龍江省、吉林
四、種羊場 五原、龍江省、吉林
五、種羊場 奉天

鐵路總局では白家と白城子に種羊場を、富拉爾基に馬乳製煉所を持つてゐる。
日滿綿羊協會 日滿綿羊協會に基き羊毛資源開發のため綿羊牧場の經營を目的とし、東京に事務所を置き、滿洲國林口、龍爪に出張所を設けて康慶四年度より用地区を選定し羊舎立地を建設すると共に滿洲、佛西蘭より種羊を輸入したが、同年九月龍爪牧場開場式を舉行し、事業の緒に入つた。



森林の概況

滿洲の森林は印度支那地方より東支那海岸を経て河北省山海關を超え、シベリアに連續した大規模の森林帯の残存と稱せられる。この地は清國廢藩の地として乾崖の頃から伐木開墾を禁ぜられ、古來砂金、毛皮等の産地として知られ、密著者（侵入者）が行はれ、農耕適地の林野は野火に害はれたが古來の森林は今なほ部分的に存在し、シベリア族の所謂「森林の海」の面影を止めてゐる。

滿洲森林の自然的條件は四季の中夏冬の雨季長く、雨量は滿鐵本線に於て平均六百ミリ、日本内地の約三分の一で、沿線以西は漸減、以東は漸増して舊北鐵沿線は平均五百ミリである。五月より十月迄の植物生成期は極めて温度高く、且つこの期間に於て年降雨量の大部分を占め湿度は高い。即ち森林成育の好條件に恵まれてゐる。即ち森林地帯として屬望されてゐる地域は松

林業—森林の概況

林野面積及立木蓄積量

省	林野面積(畝)	立木蓄積量(立方尺)
吉林	1,100,000	1,100,000,000
龍江	1,200,000	1,200,000,000
遼江	1,300,000	1,300,000,000
東江	1,400,000	1,400,000,000
奉天	1,500,000	1,500,000,000
安東	1,600,000	1,600,000,000
熱河	1,700,000	1,700,000,000
總計	10,000,000	10,000,000,000

森林面積及立木蓄積量

滿洲國林野局の概査に據る全滿洲林野面積總計は約八千八百萬畝（一畝は一〇〇八三三町歩）、その中立木地面積は約二千二百萬畝で、差引約六千六百萬畝の曠漠たる無立木地域がある。立木蓄積量は總計約三十七億立方尺（即ち約百三十三億石）一立方尺は三五九三（七石）と推定せられ、その中立木蓄積量は約二十二億四千立方尺、針葉樹蓄積量は約十四億七千萬立方尺と推定されてゐる。

林業—木材供給状況

主要樹種

滿洲の森林は之を森林植物帯上より見れば温帯北部に属するもので主要部分...

Table with columns for tree species names and their characteristics or uses.

木材供給状況

生産状況 建國前數箇年は産出量約三百八十餘萬石であつたが、建國當初は森林全...

の針葉樹を主とし闊葉樹としてはシオジ、ニレシナ、クルミ、ナラ、キハダ、及びドロヤナギ等がある。

(一) 鴨綠江材 鴨綠江本流及び支流南河上流地方の森林より伐採せられたるものを鴨綠江材と稱す。

鴨綠江材は安東、松花江上流材は吉林、京圖沿線材は敦化、開島材は圖們、北滿材は牡丹江等に於て主として...

市場及び市價

鴨綠江材は安東、松花江上流材は吉林、京圖沿線材は敦化、開島材は圖們、北滿材は牡丹江等に於て主として...

市場別木材市價

Table listing prices for various types of wood in different markets.

林業—滿洲國の林政

輸出状況 滿洲事變以前數箇年の木材貿易は輸出八十五萬石乃至百四十萬石、輸入五十萬石乃至八十五萬石で、年々十萬石乃至二十萬石の出超を續けて来たが、事變直後は事變の影響に依り著減を示し、建國後は建設事業の勃興に依り木材の需要急増し、大同二年以降は木材生産量の増大もこれに追従し得ないで材價は昂騰し忽ち入超に逆轉した。大同二年には二百二十五萬石、康德元年には二百六十五萬石の輸入に對し輸出は大同二年四十一萬石、康德元年五十五萬石と半減し差引き大同二年百八十四萬石、康德元年二百十萬石の差大なる入超振りをみた。

累年木材生産量及輸入量

Table showing annual wood production and import volumes from 1916 to 1933.

滿洲國の林政

概況 滿洲國の森林は永年に亙つて殆ど自由採取の狀態に放置され何等の保護管...

林業—滿洲國の林政

理を受くることがなつた。清朝末より民國の初にかけて木材の需要激増に際し、無統制に国有林長期伐採権を設定し、たゞ官憲の私腹を肥し權利者の濫伐に委せる有様で、爲に無限の資源と稱せられた森林は荒蕪に瀕するに至つた。滿洲國建國以來大に林政を改革し先づ国有林經營の合理化を圖り、森林資源の保護、國土の保安、國民經濟の發展等の見地から次の十大方針を確立し運営を進めてゐる。また林業政策は單に商業、國民經濟の重要事項たるのみならず、その當否は日滿兩國經濟に影響する處大にして常に日滿經濟統制の方針に即せしむべしとされてゐる。特に刻下の状況に於ては林業の經營は地方治安の維持と密接な關係にあるので、森林伐採には治安工作と緊密な聯繫の下に實施しつゝある。これ等諸旨に則り国有林事業遂行を圓滑ならしめ、國庫收入の確保、増進を期し、森林資源の保護、培養の目的を達成せんが爲、康徳三年度より国有林事業特別會計が設置された。

一、保安林を建設し治水、水産漁業、防風等森林の公益的機能の發揮を圖る。
一、林産物の分方法、運材施設、林業組織等を改善し木材生産の合理化に林力の保護を圖る。
一、林業工業を振興し林業の發展を圖る。
一、未利用林を開闢し山奥地の開拓を進める。
一、林野墾殖を興し農業經濟を促進ならしめる。
一、有用野生鳥獸を保護増殖し毛皮の増産に農産物の保護を圖る。
一、植林を奨励し森林思想の喚起に努める。
林政機關 林務行政は産業部大臣管理の下に林野局之を總掌し、その實行に當りては地方勸業事務と国有林に關する業務とを分離し、前者は省公署並に縣公署をして管掌せしめ、後者は林務署をして擔當せしめてゐる。
政府は国有林の公共公益上の使命を重視し、建國後直に国有林の管理經營を統制の爲、各省實業廳及び縣公署をしてその實行に當らしめたが、實績著らざりしを以て更に大同三年一月實業部直轄の營林總局たる森林事務所を設置し、先づ京圖線沿線地方国有林の經營を擔當せしめ、爾後順次各地に森林事務所を増設した。康徳三年一月国有林事業特別會計の設置を見、同年七月従来の林務司の二科制を廢し五科制とし、一般地方民有林には林政科(一般會計に屬す)、国有林には監理、計畫、經營、經理の

四科を設け、同時に森林事務所は林務署と改稱した。次いで康徳四年七月行政機構の改革に依り林務司は獨立して林野局となり、勸業部管内森林をも併せ管理することとなつたが、同年十月林務署を營林署と改稱、全國林野局管下を次の二十九營林署に分け統一的に運営を進めることになつた。

全國營林署一覽

Table with 3 columns: 名 (Name), 所 (Location), 地 (Area). Lists various forestry bureaus across different provinces like Heilongjiang, Jilin, and Manchuria.

海倫營林署 瀋江省海倫縣海倫
北安營林署 龍江省龍江縣北安
綏化營林署 龍江省綏化縣綏化
博克圖營林署 興安省博克圖縣博克圖
三河營林署 興安省三河縣三河
海拉爾營林署 興安省海拉爾縣海拉爾
哈爾濱營林署 興安省哈爾濱縣哈爾濱
滿洲國營林署 熱河省滿洲國營林署
林場權の整理 舊政權時代国有林の長期伐採權の濫發を見たるは前述したが、其の成立には鴨綠江探木公司、中東海林公司、東支鐵道會社其の他露滿關係のもの如く國際條約又は各省政府との協定に基づくものと(特殊林場權)、国有林發放章程、遼東省国有林整理暫行章程等の法令に據り設立せられたものとがある(一般林場權)林場權整理法に所謂林場權。東三省政府の末期には此等林場は特殊林場二一、面積約六、〇〇〇千陌、一般林場約二四〇、面積約二、三六四千陌、合計面積約八、三六四千陌に達し全國主要森林の大部分を占める状態であつた。而して之等林場は国有林内に錯雜紛在し、或は甲乙林場の重複するものあり、或は其の境界の明かならざるものあり、或

は其の位置の判定にさへ苦しむものあり、斯くて林場權者間の紛爭常に起り林業經營上の一大支障たるのみならず、當局の管理も亦行はれ得なかつた。加之、林場權者は利益の赴く所濫伐を擅にし、界域を超へて盜伐を敢てし、伐採に際し爾後の更新を慮るところなく、爲に森林資源は蝕盡せられ林地は荒廢し、延びて水源は枯渴し各種産業の發展を阻する有様となり、林場權を此の儘存置するを許さざる状態に到つた。
林場權は前記の弊害から見ても其の儘放置し得なかつたのみならず林力の保護上木材生産を集約化せねばならず、又市場關係からしても伐採を統制する必要あり、此の點からしても林場權は整理せらるゝ運命にあつた。滿洲國政府は建國後先づ各省に命じ林場權の設定並に其の濫發を禁止し、更に康徳元年六月林場權整理法の制定及林場權審査委員會の設置を行ひ一般林場權の整理を斷行することとした。同法の規定に依れば實業部大臣及農政部大臣に其の指定する申請期間内(康徳元年六月二十日より同年九月十日迄)に伐採許可證を提出して權利の審定を申請せしめ、其の申請に基づき右

兩者が權利の存否、林場の所在及び其の區域につき審定を行ひ、其の審定に不服ある場合は林場權審査委員會に其の決定を請求することが出来、而して右の審定の申請をなざるときは林場權は消滅することになつてゐる。
右の規定に基づき有效審定法に申請ありたるもの一五二件(面積約二、〇八九、八〇〇陌)あつたが、その中一一〇件(面積約九三三、七六〇陌)につき審定を行ひ、康徳二年十月、同三年一月及び同年十一月の三四に互り其の結果を發表した(二件を除き審定期間満了に依り消滅)。其の他遼東省林業公司の解散に依り三件(面積約二九六、二〇〇陌)の消滅を見、審定未了のもの一件(面積約四九、三四〇陌)を消滅すに過ぎない。斯くて未決定のもの三四件(面積約五四、七四〇陌)未審定のもの一〇件(面積約四九、三四〇陌)不服申立中のもの二四件(面積約四九、四〇〇陌)を除き他は凡て(二〇七件)面積約一八二、八六〇陌)消滅に決定した。
特殊林場權につきても林政方針に即し適正なる整理を加へつゝあり、即ち舊吉林水衝官銀錢號の林場(面積約一、五〇〇、〇〇〇陌)は大同二年(昭和八年)十月滿洲中央銀行より回收し、鴨綠江探木公司關係林場(面積約一四三、八〇〇陌)は日滿兩政府の協定に依り康徳七年(昭和十五年)九月を以て解消することに決定した。尙カールスキー大森河林場外十一林場、七六四、四〇〇陌)の特種林場權につきても康徳三年十一月解消した。

林業—滿洲國の林政

國有林野の管理 國有林野の管理經營は林野局の下に各管林署をして擔當せしめ、その經營の中央統制と國有林園營を期してゐるが、經營を積極化するには施業案の編成、林産物處分方法の改善、運材施設の整備、森林保護の施設等も必要とするのでその實現も漸々と圖られつつある。林産物の處分は林場權の設定に見るが如く従來は單に伐採地域を指定するのみで伐採量は勿論のこと、出材量さへ制限されなかつたが、遼國後は先づ出材量の制限を行ひ、木材の需給關係の統制をなすと共に、更に官行所伐、立木拂下を實施し、伐採量の制限も行ひ、以て木材利用の集約化並に天然更新による林野の保護を圖つてゐる。而して計畫を進める前提條件をなす運材施設はその利用關係を考慮し、政府又は特殊會社滿洲林業股份有限公司に於て設備する筈になつてゐる。

官行所伐事業 國有林の合理的な經營上國有林中主要地域に於ける伐採は可及的速に官行に依ることとなり、康徳三年度に於ては延吉林務署管内(古洞河、大廟溝、草皮溝)、牡丹江林務署管内(二道河子)、勃

利林務署管内(大青山)、哈爾濱林務署管内(牙不利)の官行所伐を實施した。

集團伐採 康徳二年度より治安關係、林業經營上の見地よりして薪炭材以外の立木拂下には、多年の散伐法を改めて集團伐採制が採用された。この方法では伐採區域を限定し、縣警察がその區域内の警備に當るが、警備力を強化すると同時に伐採事業を秩序的に進め得る利あり、當分その擴張を見込まれてゐる。

國有林伐採の警備 林場權の整理によつて國有林の濫伐は防止し得る譯であるが、奥地密林の實情は監督機關の立ち入る餘地殆んどない有様で、森林伐採上からも治安維持工作の上からも、林野に於ける警備の徹底は急務とされる。關東軍では中央治安維持會を設けてその下に當つてゐるが、康徳四年度には左の如き根本方針を確立した。

▲方針

森林伐採區域の決定は治安維持上の要求に合せしめ、其の警備は治安維持會の統制下に於て關係地方の警務機關並に其の下に當り、必要に應じて日滿軍隊を支援し以て林業に依る關係増進の基礎を築く。

運材施設 従來濱綏沿線地方の一部以外には運材施設の見るべきものがなく、木材生産の合理化、奥地未利用林の開墾には先づ運材施設の整備改善が必要とされ、従來の水運利用一助張りから康徳三年度より森林鐵道の敷設に着手した。

- △康徳三年度
1 二道河子(浙江省興安縣洮河より二道河子上流に至る七十三軒) 十二月開通
2 天橋嶺(同島省汪清縣三岔口より草皮溝上流に至る四十五軒) 十二月開通
3 龍安縣(同島省和龍縣龍井村より安圖縣王道場に至る八十六軒の内六十二軒) 完成
△康徳四年度
1 二道河子線の延長四軒
2 天橋嶺線の延長二十軒
3 龍安線、八月全線完成問題

施業案の編成 全國的林野を通じて合理的且つ集約的な經營管理を行ふ爲、滿洲國では林野配置の狀況、地形の關係、産物利用の程度、事業分量の多寡、物産抽出の關係等を參照して林野經營上適當なる地域を劃し、林野經營計畫の單位たる事業區を設定すると共に、康徳三年度以來編成員を派遣して人跡未踏の原始林又は匪賊の根據

林業—林業會社

地たる奥地密林を實地踏査せしめその經營案の編成を行つて居る。康徳四年度末までに編成を終了するものは次の事業區である。

- 一、勃利事業區(勃利に林務署管内)
二、二道河子事業區(牡丹江林務署管内)
三、東寧事業區(延吉及安圖林務署管内)
四、龍安事業區(延吉及安圖林務署管内)
五、沙河掌事業區(敦化林務署管内)
六、龍潭事業區(吉林林務署管内)
七、輝化事業區(化林務署管内)
八、羅通事業區(保林林務署管内)

林業會社

概説 大正六、七年を境として勃興した滿蒙の森林事業は大體十企業程あるが、何れも殆んど名稱のみの存在に終り、事實上現在まで事業を繼續して來たものは、明治四十一年に設立された鴨綠江探木公司唯一つと云ふ状態である。滿洲國建國前は東三省國有林發放規則及び同章程に定められた規定によつて、外國人又は外國法人のみによる森林伐採事業は絕對に禁止され、支那人又はその合法的法人に限定されてゐたため、滿蒙に於て外國人が同事業を興すに

要因
一、森林の伐採は林野局監督の下に林務署其の下に當るも業務の執行に關しては治安維持會及警務機關と緊密に連繫して以て森林行政と森林警備との關係を緊密に維持せしむ。

二、森林伐採區域の全體的決定は林野局、治安部、維持會の協働に依りて決定し、各區域内に於ける伐採區域は林務署關係治安維持會及警務機關と協働の上を決定し該區域外の伐採を禁止するものとす。

三、伐採區域決定せば警務局長は關係治安維持會委員長との協定に基き關係縣をして所屬の警察官吏を該區域附近に派遣し伐採區域等の警備に當らしむ(林業私設の自衛團は之を認めず)。

四、關係治安委員長は治安の狀況を考慮し關係日滿軍隊指揮官と協定して日滿軍隊を以て森林警察隊を支援するの義務を課す、又日本防衛司令官は要すれば日本軍隊を警備の目的を以て伐採區域附近に駐屯せしむ。

五、警備の爲滿洲國軍隊及警察協同するときは軍隊指揮官、日滿軍隊協同するときは日本軍隊指揮官全體を協同するものとす。

六、伐採區域に出入する者は凡て關係官署の發給する「證明書」を携行せしむ。

七、林業者、伐木夫等に於て過期又は發伐等不正の行爲あるときは嚴重に處分するものとす。

は必ず支那の法律に準據する支那法人として日支合辦の形式によらなければならなかつた。鴨綠江探木公司の如く國際條約に基づくものは別として日支合辦の主なるものに中東海林探木有限公司(事業地域、北滿沿線地方)、中東製材公司(北滿沿線地方)、聖林製材公司、富源製材公司、豐材公司、吉省興林造紙公司等あり、この中最後の四社は吉林省にあつて王子製紙、大倉組の共同會社たる共榮製業會社に統一された。純支那法人としては鐵嶺森林公司、通原林業公司、黃川探木公司、興吉公司等あり、露支合辦には海鏡探木公司、日支露三者合辦には札免探木公司がある。

以上のうち日支合辦會社の支那側の出資は概ね日本側からの借款又は立替によつて行はれ、又純支那法人でも黃川探木公司の如きは日本資本によつて設立され、その他も後に至つて日本資本の融通を受け、又露商の經營に對しても日本人の投資するもの多く舊吉林省の林業は殆ど日本資本によつて維持された感がある。現存林業會社の主なるものは、滿洲林業股份有限公司(特殊會社)、鴨綠江探木公司(日滿南政府合辦)中

を止めざるに至つた。X×X市場の裏側に代り現在大取引市場として築えつゝあるのは嫩江における漁獲物の集散する大賚、江橋及び松花江産魚類の集散地たる哈爾濱である。大賚よりは新京に仕向け、新京より更に吉林、奉天等に送られる、江橋にて取引されるものは主として齊々哈爾濱、四平街方面に向けられる。取引の行はれる時期は主に冬季十一月以後で、夏季は鮮魚として遼陽の地への輸送が不便なため北滿地方は魚類の高價且つ供給困難ならざるため僅に漁場附近の需要を充すに過ぎない。

南滿海産漁業 先づ黄海方面は安東、鳳城、莊河の三縣に互り鴨綠江河口より關東州境嶺流河に至る約百三十哩の沿岸で、その海岸線は比較的屈曲少く、而も鴨綠江、大洋河その他河川より流出する沈積物が形成する泥質の淺海部は遠く沖合に向ひ発達し特に安東、鳳城地先に著きたためこれらの地方には適當な漁業根據地乏しい。従つて漁業は主として莊河縣下に行はれ、康徳二年度營口水産局調査による黄海方面全艘の漁業戸數は一、六二四戸、従業員數五、四五八人、漁船數一、六六五隻に上るが、その内七五%は莊河縣下を根據とするもので、主として淺海漁業であるが、特に定置漁業に獨特の発達を見せてゐる。その他重

要漁業としては釣漁業、刺網漁業があり、更に特有なものに石城島附近にて牡蠣網漁業(牡蠣桁曳網)が行はれてゐるが、何れも帆船漁業で未だ發動機を用ひるに至つてゐない。漁獲物は蝦類(コウライエビを主とする)ガチ、タチウオ、サバ、サハラ、カキを主とし年産約五十萬圓で主として安東で消費される。鴨綠江のシラウオ、ウナギ漁場、同江口のカレイ、ヒラメ漁場は著名であるが現在殆ど朝鮮側漁民の獨占に歸してゐる。

次に渤海方面は復、藍平、營口、鏡山、錦、錦西、興城、鞍中の八縣に互る延長三百五十哩の沿岸で内に遼東海灣を抱いてゐる。黄海方面同様遼河その他大小河川の流出する沈積物のため水深淺く最深部も二十尋内外であつて、これら河川の河口に當る營口、鏡山、藍平地先一帶には廣大な干潟地を形成してゐる。底質は殆ど全域泥質で東北部は黄色の軟泥で深く掩はれてゐる。ために魚類の餌料たる浮遊生物を豊富ならしめ産卵孵化成育に適する關係から魚類の洞遊するもの頗る多く、従つて到る所好漁場に富み鏡山沖の鱈、鮫魚漁場、龍岳城沖、菊花島沖の黄花魚、鮫魚漁場、龍岳城、菊花島、鞍中沖の對蝦漁場等は特に著名である。

康徳二年度營口水産局調査によれば漁業戸數四、四九七戸、従業員一、四、二一八人、漁船數二、八三七隻でその内漁業戸數においては營口、藍平兩縣において各三〇%即ち全體の六〇%を占めてゐる。これは各地共に好漁場を有すると共に背後地として一は魚類の大集散地營口市場、一は南滿沿線を控へ地理的に恵まれてゐる結果である。今後熱河地方の開墾、北支地方の安定と相俟つて他の遼西五縣も上述二縣に劣らぬ發展過程を辿るべく、この點黄海方面に比べ多大の將來性を有するものと思はれる。現行漁業は黄海方面と同じく重要なるものは刺網漁業、箒網類漁業を主とする定置漁業や帆船による釣漁業、刺網漁業で特に張網漁業は營口、二界溝漁場に發達し同地産額(康徳二年度約百三十萬圓)の大部分を擧げてゐる。その他この地方に特有な漁業としては風網漁業、扒拉網漁業が行はれてゐり、風網漁業は滿人特有のもので龍岳城沖の黄花魚漁場における在來漁業中の白肉である。漁獲物は蝦類、黄花魚、鮫魚、ヒラ、鱈魚等を主として年産約二百萬圓である。(但しこの金額には龍岳城沖黄花魚漁場における關東州通漁者の水揚高約二十五萬圓は計上されてゐない。)

主要魚種漁期漁場一覽

Table with columns for fish species (e.g., 黄花魚, 鮫魚, 鱈魚), Japanese names, fishing periods (e.g., 五月, 六月), and fishing grounds (e.g., 營口, 鏡山). The table lists various fish types and their corresponding fishing seasons and locations across different regions like the Bohai Sea and Yellow Sea.

漁獲法 現在行はれてゐる漁業は定置漁業、帆船による游動漁業等の沿岸漁場を主とするもので、未だ滿洲東州におけるが如き近代的漁業形態をとるまでに至つてゐないが、永年の歴史を有するだけに獨特の発達を見せてゐるものも少なくない。主要漁獲法としては張網漁業、刺網漁業、箒網漁業、底掛網漁業、大拉網漁業、掛網漁業、拉網漁業、下網漁業、撒網漁業、掩網漁業等がある。

取引狀況 沿岸海産物約二百五十萬圓の大部分は鮮魚として取引せられ、その内約二割が鹽乾品に製造される。鮮魚は運搬保藏施設上、遠距離輸送に適しないのと北滿地方には廉價な淡水魚が豊富にあり、これに對抗し得ない等の事情のためその取引範圍は大體新京を限度とする南滿沿線の主要都市に限られ、大部分は地産であつて沿岸又は産地附近の都邑に消費されてゐる。これに反し鹽乾品(黄花魚、鮫魚、鱈刀魚、大口魚、蝦類)は叙上の困難なきと一面國內價値高きため大衆に歡迎され、全國殊に

農村地方に確實な販路を有してゐる。而してこれら水産物の販賣機構は大體三段に分れる。その第一は原産地における漁民對漁夫間の取引であるが、これは漁期前、漁夫に漁業資金を貸與する關係上、漁獲物は一切漁民の手により販賣せられ、この間の手數料は約五分、漁獲物の種類その他により異なるが大體一分五分乃至一分八分が通例である。第二は原産地と仲買店との關係、仲買店、奉天、哈爾濱、吉林その他の主要都邑の仲買店、代理店、運送店などの間に行はれ、鮮魚は運送店、代理店が主として、鹽乾品は仲買店が主として取扱ひ、委託の場合には鹽乾品は仲買店が行はれるが、鮮魚は保潔設備なされた成行相場である。この間の手數料は賣買雙方より五分宛、代金の決済は一箇月で永年の取引關係のある者の間には回季拂などが用ひられるが、鹽乾品は現品がこれらの仲買業者の手を離れた時を以てするものが通例のやうである。取引の單位は百斤を以てするが、北滿地方では要(百七十斤入)が用ひられ一割の入目がある。第三は仲買業者對小賣商で、鮮魚は保潔設備なしに直取引をなすものもあるが、大多數は所謂市場の零細な露店商で前記の仲買業者に専屬してゐる。原産地における取引中心地は黄海側で安東、渤海側では營口、龍巖がその中心で、安東は安東縣一帶に、營口は南滿を中心に、龍巖は遼河、熱河地方にそれぞれ背後地を有してゐるが、その中龍巖を主とするのは營口にして年産約百萬圓内外の取引が行はれ、その内鮮魚は主として康徳二年度同地市場を中心として設立された營口水産局有限股份公司市場に上場され康徳三年度は約九十萬圓に上つた。その他これと相前後して龍巖にも同様の主明により龍巖市場が設立されたが、これは原に龍巖自體の消費市場で未だ露店市場としての機能は十分發揮されるに至つてゐない。

水産—滿洲國の漁業

南滿漁會一覽表

Table with columns for region (e.g., 遼寧, 吉林, 山東), establishment date (設立年月), membership (正會員, 準會員), and amount (同金額). Includes a detailed list of fishing associations and their financial data.

水産—滿洲國の漁業

滿洲國水産行政施設

科は、滿洲國水産行政施設に北滿河川の淡水漁業を振興すべくこれが水産行政に當つてを...

べき點あるに至つたので康徳元年十一月十日協定によつて改訂された。又従來漁業の根據法なく、漁業に關する取扱區々に互...

の下に水産に關する一般行政と試験調査等の要なる事務を管掌し來つたが、監督行政と一般行政との調整を圖る見地より、昭和十二年五月十七日の國務院會議...

水産—關東州の漁業

○漁業調査 第一に淡水漁業調査は...

普遍的に發達せしめる方針である。漁會の役割につき主なるものを擧ぐれば次の如くである。

關東州の漁業

引率されて陸續渡航し、一時六百隻の多きを算するに至つたので、明治三十八年十月關東州水産組合の創立を見、翌年には關東州漁業規則、魚市場規則が施行された。

て操業し、活餌として市場に供給することによつて更生し、一方機船底曳網漁業は堅實に發達を遂げ、今日においては機船底曳網漁業の新規出帆は原則として許可しないことになつてゐる。

岸は鹽分量稀薄なる沿岸水より成り、海洋島南方の中央部沖合には鹽分量濃厚なる沖合水あり、これら二水質の混濁は黃海北部下層に於いては特殊の冷水帯を誘導し、表面にあつては直線海岸より老嶺山水道にて沖合水の影響を示し、兩島列島、登州水道より山形省沿岸にあつては渤海よりの沿岸水質の影響を現はす場合多く、而もこの兩水質の混合と冷水帯の消長とは海流との因果關係に置かれ、各魚族の魚道と漁況並に沿岸海邊の養殖事業等に多大の影響を齎してゐる。

稀薄なるものゝ如くである。關東州を隔る海洋は、適當な日照に浴し、淡水の注入、浮游生物の豊富などのため魚族の××場として適當な場所が多く、且つ氣候の變化多き關係から魚族の去來頻繁なるなど、何れも漁業の發達に好箇の條件を備へてゐる一方、到る處に島嶼懸存し、漁船の出入碇泊に適する船着地が少からず、漁業根據地としても好適であるため、諸統計に示すが如く今日の發達を見るに至つた。

漁場 關東州を根據地とする漁場は北緯××度以北の黃海及び渤海全部の公海にして、そのうち鹹魚固漁場だけは協定により領海内に立入り漁業に従事することが出来る。

海流は二つの沿岸流と一つの暖流系との存在が認められる。即ち朝鮮の沿岸水より成る沿岸流は常に朝鮮西岸を南流して對馬西水道に至り、又渤海及び黃海北部に起源する支那沿岸流は大陸よりの流水河水によつて増勢し、支那大陸に沿ふて南支那海にまで流下し、他而對馬海流の分派は黃海中北部を北上しつゝ、左右幾つかの分枝を生じつゝ、山東高角沖合に終焉するといはれ、鹽分量に於いては對馬近海のそれに比し幾分

次に滿洲國側の漁業は遠く唐代の頃から行はれ比較的發達してゐた。現在行はれてゐる主なるものは風網、鰓延網、太刀魚延網、駐木網、鹹網、析魚網、梶子網、掛網、地池網、黃葉魚刺網、同種鰓流網、鰓釣、打網、標網等で、近年は機船底曳網など日本漁法を模倣するもの増加し、又日本漁船を新造する者も續出してゐる。

關東州漁業戸口並に従事員 (昭和十一年末)

關東州の漁業 (昭和十一年末)

關東州の漁業 (昭和十一年末)

水産—關東州の漁業

Table showing fish catch statistics for Kanagawa Prefecture (關東州) in 1921. It includes categories like 'Kanagawa Prefecture' (關東州), 'Mitsuboshi' (三浦), 'Maebashi' (前橋), and 'Maizumi' (三浦). Columns include 'Quantity' (数量), 'Value' (金額), and 'Percentage' (割合). A sub-table on the right shows 'Fish Catch by Species' (魚類別漁獲高) for various fish types like 'Sardine' (鰹), 'Mackerel' (鰯), and 'Pomfrit' (鱈).

水産—關東州の漁業

Table showing fish catch statistics for Kanagawa Prefecture (關東州) from 1911 to 1921. It includes categories like 'Kanagawa Prefecture' (關東州), 'Mitsuboshi' (三浦), 'Maebashi' (前橋), and 'Maizumi' (三浦). Columns include 'Year' (年), 'Quantity' (数量), 'Value' (金額), and 'Percentage' (割合). A sub-table on the right shows 'Fish Catch by Species' (魚類別漁獲高) for various fish types like 'Sardine' (鰹), 'Mackerel' (鰯), and 'Pomfrit' (鱈).

水産—關東州の漁業

Table showing fish catch statistics for Kanagawa Prefecture (關東州) in 1921. It includes categories like 'Kanagawa Prefecture' (關東州), 'Mitsuboshi' (三浦), 'Maebashi' (前橋), and 'Maizumi' (三浦). Columns include 'Quantity' (数量), 'Value' (金額), and 'Percentage' (割合). A sub-table on the right shows 'Fish Catch by Species' (魚類別漁獲高) for various fish types like 'Sardine' (鰹), 'Mackerel' (鰯), and 'Pomfrit' (鱈).

水産—關東州の漁業

Table showing fish catch statistics for Kanagawa Prefecture (關東州) from 1911 to 1921. It includes categories like 'Kanagawa Prefecture' (關東州), 'Mitsuboshi' (三浦), 'Maebashi' (前橋), and 'Maizumi' (三浦). Columns include 'Year' (年), 'Quantity' (数量), 'Value' (金額), and 'Percentage' (割合). A sub-table on the right shows 'Fish Catch by Species' (魚類別漁獲高) for various fish types like 'Sardine' (鰹), 'Mackerel' (鰯), and 'Pomfrit' (鱈).

水産製造業 關東州に於ける水産製造業は、餘り振はず、その全製造金額の約七割強は、滿洲國人の手によつて製造される。滿洲國製として約四十萬圓の鰹乾、約二十萬圓の鰹乾、チウワ、乾エ、貝柱、クラゲ、乾カレイ等がある。而して業者がな

で取引される状態である。日本人側の製品としては、蒲鉾が大部分を占め、そのほかフグ、カナガシラ、グチ等の乾製品並にウニ、コノワタ等が僅少製造されるに過ぎない。これを要するに、州内製造業は新製品は未だ試験時代を出でず、在來製品は舊套を脱せず、漸く漁業の進展に伴つてその製造高を増加しつつある状態に過ぎない。然し前途は相當發展を期待される。

製品は滿支人の最も嗜好するところであり、販銷地としては殆ど無限の需要を有する。滿蒙北支を手近に控へ、而も用應は豊富廉價にして、勢力の供給も亦容易なるのみならず、降雨少く空気が乾燥して製造に好適するなど、幾多の好條件を具備してゐるので、前途は相當發展を期待される。

水産—關東州の漁業

關東州地方別水産物製造高年表

Table showing annual production of aquatic products in the Kantoh region from 1935 to 1941. Columns include year, quantity, and value.

養殖業 關東州沿岸は到る處にX地を現出し、X適地と認め得べきX線内に...

水産試験場 水産試験場は明治四十年七月關東都府府によりて設置され、現在は大連老龍灘に在り...

二三四

者、水産製造業者、水産物販賣業者又は保管業者は必ず會員たることを強制される制度になつてゐる...

魚市場 大連、旅順の兩市場は昭和元年十二月二十八日附關東州令關東州水産會魚市場規則に基く水産會の直營にかゝり...

日までの買受代金を支拂はしめる規定であるが、十日及び二十日の決済に限り、その買受高が本人に與へられたる取引高限度に...

關東州水産會魚市場取扱高

Table showing the volume of fish market transactions in the Kantoh region from 1935 to 1941. Columns include year, quantity, and value.

水産—鹽業

新たに發動機船營業者を組織して組織したもので大連市乃木町にあり、その目的は關東州における支那の漁業たる機船漁業者の...

て昭和十二年度より着手するに至つた。一方關東州水産會においても豫算百五十萬圓を以て陸上諸施設を行ふことになつてをり...

二三五

餘越、同十年六萬餘越）昭和十一年には再び激増し十萬越を突破し、關東州鹽の四十萬餘越と合して五十萬越を算した。然し日

本における昭和十二年中の工業鹽輸入高は百五十萬越と推定され、日滿經濟ブロック内における鹽の自給自足は前途なほ遠慮の

感あるも、關東州並に滿洲國內においては後に記すが如く大増産計畫を樹立しつゝあるので今後飛躍的増産を見るであらう。

關東州鹽生產消費高 (昭和十一年度、單位越)

種別	生產高	加工用	食料用	輸出高	持越高
天日原鹽	三三,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
加工用	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
計	四三,〇〇〇	一三,〇〇〇	一,〇〇〇	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇

關東州鹽生產消費高年表 (單位越)

年次	生產高	消費高
昭和十一年	四三,〇〇〇	二〇,〇〇〇
昭和十年	四〇,〇〇〇	一八,〇〇〇
昭和九年	三〇,〇〇〇	一五,〇〇〇
昭和八年	二五,〇〇〇	一三,〇〇〇
昭和七年	二〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇

關東州鹽輸出高年表 (單位千斤)

年次	日本内地	朝鮮	南洋	其他	合計
大正十三年	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇
大正十四年	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇

關東州鹽仕向地用途別輸出實績 (昭和十一年)

用途別	輸出高	輸出地	前年同期
日本内地	一〇,〇〇〇	大阪、門司、高知、徳山	一〇,〇〇〇
朝鮮	一〇,〇〇〇	大田、釜山、仁川	一〇,〇〇〇
南洋	一〇,〇〇〇	仰光、泗水、暹羅	一〇,〇〇〇
其他	一〇,〇〇〇	香港、汕頭、廣州	一〇,〇〇〇
合計	四〇,〇〇〇		四〇,〇〇〇

關東州鹽仕向地用途別輸出實績 (昭和十一年)

用途別	輸出高	輸出地	前年同期
日本内地	一〇,〇〇〇	大阪、門司、高知、徳山	一〇,〇〇〇
朝鮮	一〇,〇〇〇	大田、釜山、仁川	一〇,〇〇〇
南洋	一〇,〇〇〇	仰光、泗水、暹羅	一〇,〇〇〇
其他	一〇,〇〇〇	香港、汕頭、廣州	一〇,〇〇〇
合計	四〇,〇〇〇		四〇,〇〇〇

水産—鹽業

水産—鹽業

關東州再生加工鹽生產高

(昭和十一年、單位石)

Table showing salt production data for various locations in the Kanto region, including '工場別' (by factory) and '日本統計' (Japan statistics).

關東州鹽產地別鹽價表

(昭和十一年度、單位原)

Table showing salt prices by production area in the Kanto region for the fiscal year 1930.

關東州昭和十二年度の生産狀況 昭和十二年は順調なる天候と擴張鹽田(三官廟、清水河、後三道灣塔通島、長店堡)千七百五町歩の熟成により異常の好成績を示し、六月末生産高累計は三十萬三千九百一十一噸を算し、前年度同月累計より十萬七千餘噸の増加を示し、鹽田開設以來の増收レコードを作つた昭和十年同月累計に比し僅かに五千三百餘噸の減收を見てゐるに過ぎず、各生産者とも概ね優に豫想高を超過する收鹽を見てゐるので、同年末における全生産高は昭和十年同様五十萬に達するものと見込まれる。

關東州の増産計畫 日本專賣局では激増する工業鹽の需要に對處するため、昭和十一年末の五箇年計畫を放棄して關東州五十萬噸、滿洲四十萬噸、長廣鹽六十萬噸、山東鹽五十萬噸、合計二百萬噸増産を目標とする近主遠從の新五箇年計畫を樹て國內需要の約八割を自給せんとするが、關東州廳においては昭和十二年九月に入り更に關東州鹽百萬噸増産の大計畫を樹立し鹽田の候補地を選定するに至つた。

百×十七町歩の擴張を必要とし、一町歩當り六十畝の鹽田と見て既成並に未成鹽田を合して一××町歩より百萬畝の鹽を得る見込みにと計畫は進められてゐるが、候補地については原價便宜で連年採算を取ら得る地點が物色され鹽子窩、普蘭店管内、次いで該管内、大連の一部が有力視されてゐる。なほ擴張新鹽田の開發には十餘年を要する見込みである。

これを民間側の増産計畫に就いていへば、東洋拓殖株式會社では一時長廣鹽の増産を眺めて開發を見送つてゐた清水河鹽田隣接の管子河三百數十町歩の開發を決意するに至り、同開發には一町歩一千圓として約四十萬圓の資金を要するといはれ、なほ原鹽洗滌設備の新設も考慮してゐる。次に大日本鹽業株式會社では現に管子窩の××十町歩、普蘭店の大鹽廠、王家甸子、七頂山等××十町歩の鹽田を開設しようとするが、更に

滿洲國鹽田面積

(昭和三年末、單位町歩)

Table showing salt field area in Manchuria as of the end of 1932.

に普蘭店區において×××百町歩の開發を行ふ筈である。なほ旅順の鹽業者武田政吉氏も雙川村に×××町歩の開發に着手し着手々竣工を見つゝある。

關東州の製鹽方法 關東州は×××少く大氣×××蒸發盛んで適度の×××があるので天日製鹽地として今や臺灣や青島凌瀾する一大製鹽地となつてゐるが、その製鹽方法は天日鹽(普通に原鹽と稱へてゐる)再製鹽、粉碎洗滌鹽、洗滌鹽の四種に分れ、その分析表は左の如くである。なほそのほか木盤鹽と稱へ、鹽で濃縮した鹹水を木製の平盤内に注入して結晶せしむるものあり、色は純白である。

品名 種 水 力 夾雜物 鹽化鹽類 分析者 上等天日鹽 六〇 五三 各名色 專賣局

Table showing analysis data for various types of salt, including '品名', '種', '水', '力', '夾雜物', '鹽化鹽類', and '分析者'.

水産—鹽業

水產—鹽業

場別		開採期數		產量	
場名	別	開採期數	產量	開採期數	產量
鹽山	場	1	1000	1	1000
大東山	場	2	2000	2	2000
上坎子	場	3	3000	3	3000
天橋	場	4	4000	4	4000
五里橋	場	5	5000	5	5000
計	總計	15	15000	15	15000
大東山	場	1	1000	1	1000
上坎子	場	2	2000	2	2000
天橋	場	3	3000	3	3000
五里橋	場	4	4000	4	4000
計	總計	10	10000	10	10000
大東山	場	1	1000	1	1000
上坎子	場	2	2000	2	2000
天橋	場	3	3000	3	3000
五里橋	場	4	4000	4	4000
計	總計	10	10000	10	10000

康德三年漁務所別生產高月別表 (但し滿額數量を含む、單位斤)

所別	月別												合計	
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二		
鹽山	1000	2000	3000	4000	5000	6000	7000	8000	9000	10000	11000	12000	13000	14000
大東山	1500	3000	4500	6000	7500	9000	10500	12000	13500	15000	16500	18000	19500	21000
上坎子	2000	4000	6000	8000	10000	12000	14000	16000	18000	20000	22000	24000	26000	28000
天橋	2500	5000	7500	10000	12500	15000	17500	20000	22500	25000	27500	30000	32500	35000
五里橋	3000	6000	9000	12000	15000	18000	21000	24000	27000	30000	33000	36000	39000	42000
計	10000	20000	30000	40000	50000	60000	70000	80000	90000	100000	110000	120000	130000	140000

水產—鹽業

水產—鹽業

Table of salt production and consumption in Manchuria, listing various locations like 大連, 營口, 安東, etc., with columns for production, consumption, and stock.

滿洲國鹽消費高果年表 (單位斤)

Table showing the high fruit consumption of salt in Manchuria from 1933 to 1936, categorized by region (e.g., 營口, 大連, 安東) and type of salt (e.g., 食用, 工業).

水産—鹽業

滿洲國鹽務專賣價目表

(單位百斤當、價格記入なきも、
のほ百分之が賣下なきも)

專賣名	局名	原價	附屬費
奉天	遼東	五・八〇	七・〇〇
	遼北	五・七〇	
	遼南	五・九〇	
	遼西	五・九〇	
	遼中	五・八五	
	遼東	五・四〇	
	遼北	五・三〇	
	遼南	五・三〇	
	遼西	五・三〇	
	遼中	五・三〇	
魯南	濟南	六・〇〇	七・二五
	濰縣	六・〇〇	
	煙台	六・〇〇	
	龍口	六・〇〇	
	威海衛	六・〇〇	
	博山	六・〇〇	
	淄川	六・〇〇	
	沂源	六・〇〇	
	臨沂	六・〇〇	
	濟寧	六・〇〇	
魯北	濟寧	六・〇〇	七・二五
	臨沂	六・〇〇	
	沂源	六・〇〇	
	淄川	六・〇〇	
	博山	六・〇〇	
	威海衛	六・〇〇	
	煙台	六・〇〇	
	濰縣	六・〇〇	
	濟南	六・〇〇	
	龍口	六・〇〇	
魯東	濟南	六・〇〇	七・二五
	濰縣	六・〇〇	
	煙台	六・〇〇	
	龍口	六・〇〇	
	威海衛	六・〇〇	
	博山	六・〇〇	
	淄川	六・〇〇	
	沂源	六・〇〇	
	臨沂	六・〇〇	
	濟寧	六・〇〇	
魯西	濟南	六・〇〇	七・二五
	濰縣	六・〇〇	
	煙台	六・〇〇	
	龍口	六・〇〇	
	威海衛	六・〇〇	
	博山	六・〇〇	
	淄川	六・〇〇	
	沂源	六・〇〇	
	臨沂	六・〇〇	
	濟寧	六・〇〇	
魯南	濟南	六・〇〇	七・二五
	濰縣	六・〇〇	
	煙台	六・〇〇	
	龍口	六・〇〇	
	威海衛	六・〇〇	
	博山	六・〇〇	
	淄川	六・〇〇	
	沂源	六・〇〇	
	臨沂	六・〇〇	
	濟寧	六・〇〇	

陸 鹽 東部内蒙古には各地に鹽湖がある。(鹽湖)探鹽者は普通一組數人で百輛内外の牛輛を率ひ數日湖邊に野宿して探鹽し全車輛に滿つるを待つて目的地に搬出する。X湖は冬季氷結せず、四季を通じて探鹽出来るが、冬季は日光弱く春季は降雨多く、探鹽の好適期は夏季である。鹽の結晶は水平層を成してゐるが、上層は上製といはれ純白不透明結晶の大粒で降雨期にも液化すること少く主として王府の使用に供する。下層は下製といひ稍灰色で一般民衆の使用品となる。その外觀は悪いが鹽分は非

水産—鹽業

常に強い。X湖の產鹽額は全く探鹽者の多寡に比例するやうで、一箇年の平均採取量は大略百五十萬貫を下らないと推算される。その供給區域は滿洲國では熱河省、龍江省の洮南を中心とする地方である。その他採取中の鹽湖としてはX湖特旗の西南約十八里の地に周圍約一里に亙る鹽湖があるが、僅かに附近住民の需要を充すに過ぎない。蒙古鹽は從來内蒙の統制外にあつたため鹽政上種々の缺陷があつたので、この弊を除去し民族協和の見地より蒙古鹽も統制下に置いた。

收や鹽務行政に關する事務を管營し、その下に更に鹽務局(六局)製鹽私局(九局)外に熱河省赤峰に鹽務署赤峰支署の機關を統べた。鹽務局下には更に四十六の鹽務署、製鹽私局下には百三十九の分卡を置き、又赤峰支署にも九分局とその下に二十二分卡並に游動私私隊が置かれた。一方專賣制度の最高機關としては吉黑權運署が新京に置かれ、その下に營口探運局、海拉爾權運局と三十六の鹽庫、取銷機關として間島私局並に三十の緝私隊が置かれてゐた。滿洲國の鹽務機關はかくの如く複雑多岐を極め而も鹽價は甚だ高率であるため、當局においては地方的に屢々鹽價の引下げ、鹽稅の輕減を行ひ、負擔の衡平と需給の圓滑に邁進する傍ら鹽務行政機構の確立、鹽政の刷新に専念し來つたが、昭和十二年一月一日より鹽專賣法を施行、一舉に國庫收入六百萬圓を犧牲にして全國的に鹽價引下げを斷行し、同時に鹽務機構の合理化と經費の節約を圖るため從來の鹽務署及び權運署を廢止して、專賣總署の下に地方專賣機關を統合し、全國に十四の專賣署と百餘の專賣局を設け石油、亞片、燐寸と共に鹽は

凡て専賣機關で取扱ふことになった。滿洲國の鹽務行政は滿洲國の鹽務行政は、大綱左の如くである。

一、鹽の製造及び輸出入は許可制度となつてゐるが、これは積極的に鹽業資源を開採し需給の調停なる調節を期するものである。二、政府の買下げる鹽以外は絶対に市場に出づること（国防見地から、許可を得て製造又は輸入した鹽は一手に政府に收購し、これに對して政府は相當の補償金を交付することになつてゐる。）一、鹽の賣捌は政府の指定した賣捌人をして行はしめる。即ち鹽の賣捌きは許可營業にして全國百餘箇所

を獨立してゐるが、右増産の中心は遼瀋島より山海關邊に至る錦州省海岸二十キロ餘の新鹽田開發に置き、滿洲鹽業會社をして之に當らしめ、そのため同社の資本五百萬圓を倍額増資せしむる方針で、五箇年後には滿洲國產鹽能力を百五十萬噸に飛躍せしめ、中百萬噸を日本へ輸出せんとするものである。

即ち現在滿洲國においては主として滿洲人によつて經營される原始的鹽田が年産八萬噸を產出するに過ぎず、滿洲鹽業では復蘇海岸に約四千町歩の鹽田を八箇年計畫で開發中であり、二十七萬五千噸を產する豫定であるが今同これを五箇年間に縮短實行することになつた。次に錦州省海岸は一萬五千町歩を拓き約百十萬噸の產量を得る計畫で總計百四十萬噸となるわけである。而して新設鹽田は百四十萬噸の生産能力を有するも完全な能力を發揮するには鹽田を四箇年使用したる後になるから實際產出量は五箇年後百萬噸、九箇年後百四十萬噸を見込まれる。

產鹽部の計算によると國內需要は現在の二十萬噸弱が五箇年後には四十萬噸に増加し、日本への輸出は五箇年後六十萬噸、鹽田能力がフルに發揮せられれば百萬噸に達するものと見てゐる。滿洲鹽業會社 復州より蓋平、營口にか

けての海岸は滿洲國鹽業の中心地であるが、舊東北政權の苛政により舊鹽田は荒廢し鹽田好適地を放棄されてゐた。滿洲事變後、關東軍特務部は先づこの地方に着目し、滿鐵經濟調查會をして大體の立案をなさせしめ、更に具體案を作成するため商工省、滿鐵、東拓、滿洲化學工業、大日本鹽業、日本曹達灰工業、旭硝子、晒粉同業の官民關係機關の代表者が實地調査團を組織し踏査の上、歷々協議會を開き實行業を練つた結果、昭和十年四月、日滿合辦の特殊會社たる滿洲鹽業會社の設立を見た。

本會社の資本金は國幣五百萬圓、四分の一拂込（内滿洲國百二十五萬圓、滿鐵百萬圓、日本鹽業百六十萬圓、旭硝子、東拓、曹達灰白粉同業會、滿洲化學、鹽山曹達にて種額分擔）にて最初の事業計畫は八箇年間、に四百三十一萬二千噸を以て復蘇の採掘子、遼瀋島二箇所の鹽田三千六百町歩を開採し、右計畫が完成し同時に既設鹽田が鹽田化した後には自給鹽田生産能力十四萬三千噸、社外既設鹽田生産能力九萬四千噸（本社は滿洲國內鹽田開發の占め下を受ける權利を有してゐる）計二十六萬六千噸の原料獲得、大部分を日本に供給する旨が見えてゐたが、昭和十二年に入り、滿洲國が本社を根據として大増産計畫を樹立するに至つたこと、従つて本社の債權増設も立派中であることは前項に述べた通りである。



鑛業



概況

概説 滿洲國の鑛産資源の豊富なることは一般に知られてゐる所で、鑛産種類も十八種に上り、そのうち主要なるものは鐵、石炭、金、アルミニウム、銅、鉛、亜鉛、錳等、就中鐵、石炭、金は日本の資源が甚だ品薄なるため一層重要性を有し滿洲國の鑛業政策も目下右三者の急速なる開發に向けられてゐる。滿洲國は曩に産業開發五箇年計畫を樹立したがその重點は結局鐵、石炭の開發に置かれたものといふべく、殊に日本の正貨現送による金準備漸減の結果は滿洲の産金増加が必然的に緊急を要することに成り、鐵、石炭の増産と共に重要性を帯びるに至つた。

主要鑛産物の鑛量は今後の精密を俟つもの多いが現在判明せる埋藏量は大體次の如くである。

鑛業—概況

金 二、五〇〇、〇〇〇千兩
鐵 六〇億圓

Table showing various mineral types (Iron, Gold, Coal, etc.) and their estimated reserves in different units.

Table titled '鑛産種類年産産額表' (Mineral Production Types Annual Production Amount Table) with columns for years and production values.

滿洲の鑛産物の特徴は種類が多く量が多い點で、日本のそれが種類のみ徒らに多くて量の少いの好古の對象をなしてゐる。而して右に列擧した如きものは何れも重工業の原料であり、しかも日本に於ける鑛産の不足を補ひ得ることは日滿兩國の産業上最も重要な關係を示すもので且つ調査の進行と共に鑛種及び鑛業の増大をみてゐる。

各地に鑛山の開發を見たがこれ等は何れも偶然且つ部分的發見に止まりその探掘も

鑛業—鑛區

極めて原始的であつた。稍々近代的設備を設けて開發されるに至つたのは全く露國の侵入以來のことと屬し、露國は其の東方政策に基きて漸次南下し夙に鑛山の開發に著目して一八九六年「カシニ」條約を始めてして各種鑛業利權に關する條約を締結し遂に鐵道敷設權と共に滿洲に於ける鑛業權を獲得するに至つた。その後日露戰爭の結果は從來露國の保有せる鑛山探採權は日本の繼承する所となり茲に撫順、博泰兩炭礦、鞍山製鐵所、本溪湖煤鐵の諸鑛山の開發成りに至り更に南滿に於ける鑛業は著しく勃興の氣運を見せるに至つたが尙交通の不便、資力の缺乏並に露國の強政に禍せられ其の發達を阻害せられつつ遂に滿洲國の建國に及んだ。

かくして國內の治安殆ど恢復、鑛業の開發亦新生命を展開し資源の豊富と企業條件の良好と相俟ち其の前途に多大の希望をもたれてゐる。

鑛區

鑛區に關しては未だ詳細なる調査行はれないので正確なる數字を示し得ないが鑛業法令發布前(康德二年九月一日まで)に許可された鑛區は次表の通りである。

(その一) 鑛區及鑛區面積一覽

(鑛業法令施行前許可のもの單位 里)

鑛區名	面積(里)	鑛種	鑛區數	面積(里)	鑛種	鑛區數
石炭
鐵
銅
鉛
錫
鋅
銀
金
其他

新出願に依る鑛業權設定登録件數 (康德三年十二月末現在)

鑛種	件數	面積(里)	鑛種	件數	面積(里)
石炭	鐵
鐵	銅
銅	鉛
鉛	錫
錫	鋅
鋅	銀
銀	金
金	其他

鑛業監督署別新出願件數總括表 (康德三年十二月末現在)

鑛種	件數	面積(里)	鑛種	件數	面積(里)
石炭	鐵
鐵	銅
銅	鉛
鉛	錫
錫	鋅
鋅	銀
銀	金
金	其他

鑛業—鑛區

鑛業監督署別發行鑛山表

○奉天鑛業監督署管内 (康德三年二月末現在)

鑛山 四〇箇所 粘土鑛山 一箇所

石炭石鑛山 六箇所
滑石鑛山 十六箇所
苦土鑛山 八箇所
長石鑛山 一箇所

鐵鑛山 七箇所
鉛鑛山 二箇所
火粘土鑛山 二箇所

金鑛山 四箇所
計 九十一箇所

○承德鑛業監督署管内 (康德三年三月末現在)

而して鑛業法實施後の新出願件數は康德三年末現在に於て二、四五九件、又特殊會社に對する申出件數に付ては康德三年度末に於て滿洲鑛業開發會社の五、一〇二件、滿洲探金會社の四七七件である。

鑛業—鑛業政策

計 鑛 山 三十七箇所
計 鑛 山 二十箇所
計 鑛 山 五十七箇所

○新設鑛業監督管内

(康德二年八月現在)
二十四箇所
三箇所
一箇所
三十一箇所

計 鑛 山 二十七箇所
計 鑛 山 二箇所
計 鑛 山 二十一箇所

鑛業政策

鑛業行政組織 康德四年七月行政機構改
革の結果鑛政、鑛業二科を合して鑛業部鑛
工司の下に鑛務科となり鑛務行政全般を司
つてゐる。鑛業部直屬の地方行政機關とし
ては奉天、新京、齊々哈爾、承德の四鑛業
監督署を設け鑛業監督並に鑛業關係法令施
行に關する諸般の事務に當つてゐる。
鑛業法令 鑛業行政の準據法たる鑛業法
及び關係諸法令は康德二年九月一日から施
行せられた。

鑛業關係法規

法規	公布日	施行日
鑛業法(勅令第八十五號)	康德二年八月一日	康德二年九月一日
鑛業法の施行期日に關する(勅令第九〇一號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十一號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十二號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十三號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十四號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十五號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十六號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十七號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十八號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第十九號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十一號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十二號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十三號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十四號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十五號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十六號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十七號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十八號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第二十九號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十一號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十二號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十三號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十四號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十五號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十六號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十七號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十八號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第三十九號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十一號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十二號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十三號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十四號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十五號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十六號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十七號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十八號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第四十九號)	同	同
鑛業法施行規則(實務部令第五十號)	同	同

- 23 滿洲探金株式會社法(勅令第三十八號)
- 24 鑛業法第九條の規定に依る鑛業保全上必要な鑛物を目的とする鑛業の出産の制限に關する件(勅令第六十六號)
- 25 滿洲探金株式會社の事業區域に關する件(勅令第三十九號)
- 26 滿洲探金株式會社公告
- 27 鑛業監督の名稱及位置管轄區域(實務部令第十一號、第十三號、第二十三號)

鑛業關係特殊會社 炭礦、探金、石油及び國防上必要な鑛產資源の關係事業を統制するため鑛業部に於て直接監督する外に、滿洲炭礦會社法、滿洲探金會社法、滿洲石油會社法、滿洲鑛業開發會社法を制定し、鑛業上の國策遂行機關たる特殊會社を設立しその衝に當つてゐる。

而して鐵に關しては昭和製鐵所を康德四年十一月一日を期して實施されに治外法權撤廢と同時に滿洲國法人とするが、滿洲國ではそれと同時に直後にその半額程度の資本金を肩替りして特殊會社に改組する方針を掲げてゐる。
〔滿洲炭礦會社〕(石炭の項にあり)
〔滿洲探金會社〕(金の項にあり)

鑛業—石炭

- 康德元年五月三日
- 康德二年八月三十一日
- 康德二年九月五日
- 康德二年九月十八日
- 康德二年十月二十六日

〔滿洲鑛業開發會社〕 鑛業權の取得及租權の設定及鑛業經營事業に對する投資又は鑛業を爲し勅令第九十一條に所定の國防上重要な鑛物資源三十三種(白金、鉛、錫、銅、鐵、鋅、各給錳、鎳、石、アルミニウム、ニッケル、コバルト、マンガン、重石、水銀、炭、石油、石炭、油母頁岩、マグネサイト、螢石、耐火粘土、滑石、石膏)の鑛業權を確保し其の合理的開發を積極的に促進する目的を以て康德二年八月設立された。資本金五百萬圓にして其の内額は滿洲國政府、滿鐵各二百五十萬圓である。
即ち前記鑛物を発見したるものは本會社(又は政府の指定する會社)に申出を爲し該會社に於て鑛業權の設定を受けるか或は租權の設定を受けざるものは補償金の交付を受けるやうになつて居る。
同社の業務は発見申出件數五千件を突破し、出願件數は千四百件(表出願にして勅令に依り當社に名義變更ありたるものを含む)に達して居る。申出の重要なものは石炭、鐵、石油、耐火粘土等であり特に石炭は多く首位を占め全體の六〇%に達して居る。而して既に鑛業權の設定登録済のものには五十八件であり其の内額は鉛六、錫一、鐵一、錳化鐵一、石炭一九、螢石二、耐火粘土二、滑石七、石炭九である。尙同社の現在迄の租權設定數は僅々數件に過ぎない。

石炭

滿洲の石炭は二疊石炭紀、侏羅紀、第三紀に分たれ、二疊石炭紀に屬するものは主として無煙炭で本溪湖、復州、煙臺等、侏羅紀に屬するものは亞無煙炭又は有煙炭で西安、八道溝、北票、阜新、鶴崗等が知られ第三紀に屬するものは褐炭又は濼青炭で撫順、ジャライノール等である。而して炭礦數は全滿に至り五十餘に達し埋藏量は百億噸と概算されたと共に實に滿洲に於ける

鑛業の大宗である。
 炭坑の歴史は日露戦争後滿洲が煤炭炭坑の經營を開始したのに始まり滿洲は段々北票西安等の炭坑に手を及ぼしたが、煤炭炭坑は昭和九年に至り七百五十餘萬噸の出炭を見て世界煤炭の大規模なものとなり他の炭坑に比して絶對的である。滿洲事變後舊政權その他滿洲以外の炭坑を一掃經營するために滿洲炭坑會社が創立されたが今後は大體滿洲は煤炭炭坑のみを管み他は滿洲に譲ると云ふ方向に動いてゐる。

滿鐵附屬炭礦

撫順炭礦 (一) 炭層 略々東西に延び長さ十九料、巾は最大二・二料に達する。夾炭層第三紀に屬し下部層及び上部層に分れてゐる。主要炭層はその上部層中にある。世界有数の厚い炭層をなし平場四十米、古城子附近に於て最高百米に及んでゐる。
 (二) 炭質及び埋藏量 龍鳳炭坑が煤炭性炭である外は龍鳳膠結性は弱粘結性である。即ち低度瀝青炭に屬し東部に行く程炭化の度が進んでをり固定炭素及び灰分が増す。埋藏量は約九億五千萬噸と推定される。
 (三) 出炭状況 炭坑壽命に付ては可採量を六億噸として探掘壽命は五十年とされてゐる。
 煙臺炭礦 滿鐵本線煙臺驛の東方十六料の地點にある。夾炭層は二疊石炭紀の出生

で舟底狀向斜構造をなし、長軸の延長は南北約六・三料、東西約八七〇米乃至二・二料に達する。炭層は十八層ありそのうち主要なるものは五層、厚さはそれぞれ一・二―一・〇米である。炭質は半無煙炭から高度無煙炭に及び不粘結性で稍硫黄の多い缺點はあるが火力強く煉炭として好適である。埋藏量は約四千萬噸である。
 火石嶺炭礦 吉長間下九家驛の北東にあり、侏羅白堊紀に屬し、炭層は四枚で上部のみ採行される。低度瀝青炭で昭和十一年度の出炭は十五萬噸。
 牛心臺炭礦 本溪湖より約十七料、太子河の右岸にあつて溪城鐵道の終點である。二疊石炭紀に屬し、炭層四枚、主要なるものは第三層で厚さ一・一米強である。推定埋藏量は一億五千萬噸、昭和十一年度出炭は七萬噸である。
 老頭兒溝炭礦 延吉縣老頭兒溝に北隣し南北約三・五料、東西約〇・八料に互り侏羅紀に屬し發熱量五千六百乃至六千七百カロリである。京圖線の鐵道用炭に供せられる。年産七萬噸。
 滿洲石炭の採掘は販賣及石炭鑛業に對する投資等により滿鐵系炭礦と相並んで全

滿洲炭礦會社

滿鐵の合理的開發、全滿鐵業の一元的統制を計るを目的として康徳元年五月資本金一千六百萬圓(全額拂込、現物出資一千三百萬圓、現金三百萬圓)を以て設立せられ、其の資本の内譯は滿洲國政府八百萬圓(現物)滿鐵八百萬圓(現物五百萬圓、現金三百萬圓)であつたが、産業五箇年計畫により千五百萬圓を目標とする増産計畫を進め、ため康徳四年二月一舉八千萬圓に増資した。設立以來事業は同社の樹立せる開發五箇年計畫に従ひ着々進捗し直營炭礦たる阜新、八道溝、復州、尾明山の四炭礦に付ては說意整備發展を計ると共に他而獨立、西安、北票の諸炭礦に對しては既に株式の大部分を取得することにより其の統制力を強大ならしめてゐる。
 而して康徳四年一月日滿商會社創立されるや同社の販賣機構はこの儘これに引續ぎ今は純然たる採炭のみを行つてゐる。
 復州炭礦 (一) 位置 復州五湖湖にあり海に臨むが海港は遠淺で地理的條件は劣悪である。
 (二) 埋藏量 炭層不均一で一定しないが發行價值を有するものは三層あり一米乃至三米、現在採掘中のものは中部層で下部層は試掘中である、埋藏量は千四百萬噸と推定される。

(三) 炭質 龍鳳で煤炭は僅に七%に過ぎないが煤炭原料として煤炭に劣らない瀝青炭である。出炭能力二十萬噸。
 八道溝炭礦 (一) 大鄭線八道溝驛の南一料の地點にあり現在は大鄭線唯一の炭坑として有望である上に野口コンチエルの石炭液化工場建設豫定地として擧げられてゐる。
 (二) 推定採行可能層は五つあり平均厚さ五尺、總厚層約二十五尺、埋藏量は二千萬噸である。
 (三) 炭質は亞瀝青炭又は褐炭に近く灰分多し上に風化し易いので品質良好と云ふを得ない。固定炭素五十一%現在は發電所用及び煉炭用とされる。出炭能力は十萬噸。
 阜新炭田 (一) 滿鐵系の最大炭田で熱河省阜新縣にあり含炭區域は北東西南の延長約十料、幅二十料の廣大な地域に及び新阜、烏龍溝、孫家灣等の區域に分れる。
 (二) 康徳二年來のボーリングによれば推定埋藏量二十二億噸に上り、撫順の二倍以上の大炭田なることが明にされた。滿洲合成燃料會社は康徳四年八月創立したが阜新に於て石炭液化を行ふものである。又目下電業會社が同地に五萬キロの火力發電所を建設中である。
 X 山炭礦 (一) X 江省 X 縣 X 驛の

X 南約 X 料に位する。
 (二) 現在判明せる炭層は X X 米でそのうち二層は X 米及び X X 六米の厚さを有し有望である。この水準以上の埋藏量は X X 萬噸、それ以下が X X 百萬噸、合計 X X 萬噸と推定される。
 (三) 炭質は固定炭素 X X %、揮發分 X X %の優良炭である。康徳三年七月より水準以下の出炭を見て居り水準以上の部分については採炭準備を進めてゐる。
 鶴崗炭礦 (一) 三江省湯原縣與山鎮にありハルビンより松花江を下ること四三二料の地點にある。
 (二) 礦區は三百六十餘萬坪に及び少くも一億五千萬噸の埋藏量を有するものと推測される。
 (三) 炭質は揮發分三十四%、固定炭素五十四%、出炭能力三十五萬噸。
 西安炭礦 (一) 奉天省西安縣にあり西安驛より六料の引込線がある。
 (二) 炭層は盆狀の三層よりなり中部層一〇―一二米、他は一・二―一・五米内外で約八千萬噸の埋藏量を有する。炭質優良で鐵道、家事用、工業用に適する。出炭能力は六十萬噸。
 北票炭礦 (一) 朝陽縣北票に位する。粘着性に富み揮發分三〇%、固定炭素四五

%、カロリー七千餘の瀝青炭でコークス原料、家事用、機關車用に適する。
 (二) 礦區面積は延長約二〇料巾平均一・五料三〇平方料に及び、埋藏量は二億五千萬噸位とされる。出炭能力は三十萬噸である。
 (三) 從來は上海、山東に輸出量多く且つ北票鐵路用として販賣されたが滿洲事變後は單に奉天驛用及び同沿線地賣のみに限られてゐる。將來は洗炭施設の完備を俟つて内地輸出向として販賣を開拓する方針である。東北政權時代に六十五萬噸輸出の記録を有するので、近き將來に於てその程度の出炭は可能とされる。而して登瀛島、營口に近い地理的好條件を具へるを以て輸出用炭として非常な強味を持つてゐる。
 X X ライ X X 炭礦 (一) 濱 X 線 X X ライノール驛 X X 料の地點にある。水 X X %、揮發 X X %、固定 X 素 X %を有して X X X X 水分の X X のが缺點であるが X X 易く燃及び X X が少いので家事用炭に適する。
 (二) 北は X X X 河附近より南は X X X 湖北岸に及び延長 X X 七料に互る X X X に及び、X 層は X 層よりなり上部層 X X X 米、中部 X 米、X X 部 X X 米の厚さを有する。X X 量は X X 推定を下すまで

鑛業—石炭

に行つてゐないが、×××千萬噸は確實とされる。出××力××。火石鑛炭 吉長間下九溪驛の北東に在る。侏羅白堊紀に屬し、炭層は四枚で主として上部のミ稼行せらる。低度瀝青炭(炭量五、二〇〇—一六、三〇〇カロリー)を産する。出炭能力十五萬噸で鐵道用及び附近の地場消費に當てられてゐる。××炭 綏遠下城子驛の北方六十三軒。上部侏羅紀の成生に係り、炭田の基盤は二疊石炭紀の變質岩より成る。走向は大體南北傾斜は西へ平均十三度で、炭層は三層、その中第一層及び第二層は厚く薄く炭質不良にて稼行に堪へず、現在第三層を採掘中である。炭質は低度瀝青炭、弱粘結性、揮発炭より稍劣り、煤四、粉六の割合で、炭量は×千五百萬噸と推定される。昭和九年度は×九萬五千噸の出炭があつた。

滿洲出炭實績

出炭所	單位千噸
總計	九、五七三・五
老牛山	三〇九・六
老牛山	二二七・五
老牛山	八九・九
總計	一〇、二五一・六

滿洲石炭販賣實績

出炭所	單位千噸
總計	一、五三七・七
八道	八三三・九
密山	一六六・六
吉林	六三・三
遼寧	×××・五
山東	三三三・三
山西	八三三・三
河北	二九三・〇
河南	一五二・四
湖北	二、一九四・六
湖南	七三九・三
江西	一〇六・二
浙江	四一・七
福建	二七三・三
廣東	一、六〇・五
廣西	一三、六〇・一

五箇年販賣別計畫

出炭所	單位千噸
總計	一、二二二・二
八道	一、二二二・二
密山	一、二二二・二
吉林	一、二二二・二
遼寧	一、二二二・二
山東	一、二二二・二
山西	一、二二二・二
河北	一、二二二・二
河南	一、二二二・二
湖北	一、二二二・二
湖南	一、二二二・二
江西	一、二二二・二
浙江	一、二二二・二
福建	一、二二二・二
廣東	一、二二二・二
廣西	一、二二二・二

滿洲石炭需給大勢 (單位千噸)

年度	日本	海外	朝鮮	合計
昭和三年(昭和十一年)	三三〇	三三〇	三三〇	九九〇
昭和四年(昭和十二年)	三三〇	三三〇	三三〇	九九〇
昭和五年(昭和十三年)	三三〇	三三〇	三三〇	九九〇
昭和六年(昭和十四年)	三三〇	三三〇	三三〇	九九〇
昭和七年(昭和十五年)	三三〇	三三〇	三三〇	九九〇

鐵 鑛

鐵鑛は現在までに発見されたものが總計二十五萬噸に達するといふ。蒙華よりであるが、昭和四年四月より東滿鐵鑛の大々的調査が進められてゐる。

その主なるものは奉天省の鞍山、弓張嶺、遼寧省の安奉沿線その他鴨綠江東北部沿岸等南滿を中心に廣く分布し、朝鮮北部にもあるものと同様の所謂塊狀鐵鑛と稱へ

鐵 鑛 產 量

年度	日本	海外	朝鮮	合計
昭和三年	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	五、一〇〇
昭和四年	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	五、一〇〇
昭和五年	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	五、一〇〇
昭和六年	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	五、一〇〇
昭和七年	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	五、一〇〇

鐵 業—鐵 鑛

右のうち從來稼行せられたものは鞍山と廟兒溝の二鑛山で弓張嶺は暫らく末着手の儘残されてゐるが大正二年日滿合辦として更新し採掘に着手してゐる。鐵鑛と富鐵の境界を製鐵技術の上から含

滿洲國鐵鑛業生産量

年度	單位千噸
昭和二年	一、七〇〇
昭和三年	一、七〇〇
昭和四年	一、七〇〇
昭和五年	一、七〇〇
昭和六年	一、七〇〇
昭和七年	一、七〇〇

が、一九三五年ドイツで成功したクルツツの連接製鐵處理法はより經濟的であり、然も低度貧鐵にまで利用の途を與へるに至つたので、滿洲の鐵鑛資源は前途に新光明を投じてゐる。クルツツ直接法は伍堂前昭和製鐵所社長がドイツを訪れた時詳細に調査を遂行し目下日本に於てこれがパテント購入の機運にあるが特許料は約二千萬圓と傳へられる。

鞍山鐵鑛 鞍山鐵鑛は舊日滿合辦鐵鑛公司の權利に屬する鑛區十一箇所、四百萬坪を有し鞍山市街を中心に五哩乃至十哩以内の距離に點列して居る。即ち櫻桃園、大孤山、自家堡子、一擔山、新開山及開山、東西南鞍山、小嶺子及鐵石山等である。富鐵の量は貧鐵に比し甚だしく各鑛區の内比較的密鑛部に富むものは櫻桃園で昭和四年迄の採掘額八十萬噸、殘存量百三十萬噸と言はれ最近の調査の結果は弓張嶺の富鐵二千萬噸とも言はれて居る。

鞍山鐵鑛の採掘は大正四年日支交渉の結果設立された中日滿合辦鐵鑛公司に依りて開始され、大正五年は鑛區の試掘、翌六年採掘の許可を得、大正十年更に三箇所の増鑛區を許可され合計十一箇區を獲得した。大正八年以來鞍山製鐵所(現昭和製鐵所)に對して鐵鑛の供給を爲し初期に於て

鑛業—鐵鑛

は櫻桃園の富鑛部を採掘し、昭和初年以來は大孤山に於て膨大な量の貧鑛採掘を開始し今日迄何等の障碍なく原鑛の供給を繼續しつゝある。昭和四年以來は液體爆藥に因る大量發破に依り、更に鑛鑛技術の改善と相俟て益原價低下の好状態にある。

品位及び埋藏量 貧鑛は含鐵品位三五%富鑛は同五〇―六〇%、燒寸〇・〇二―〇・〇一%である。

Table with columns for region (東山, 西山, 南山, 北山, 南東, 北東, 南西, 北西, 南東, 北東, 南西, 北西) and values.

これに他の鑛區を加へると七億噸を下らないといはれてゐる。

廟兒鐵鑛 本溪湖煤鐵公司の所有にして安奉綏南政廳の北東に位し、鐵道八軒にて山麓に達する。南政、本溪湖間は本線三〇・六軒、鑛區面積は百九十萬坪、地勢急峻にして附近山頂は海拔八百軒に及ぶ。

本溪湖は其の位置偏僻に位し、製品の運搬上稍不便なることを除いては、原鑛石、燐灰、石灰石、耐火材料、用水等凡ゆる原料を地元にて居る點に於ては餘山よりも專まれた條件を具備して居るとも言はれて居る。清朝初期より本溪湖の鑛業を用ひ製鐵

二五六

業興り成豊、同治年間は土法採掘最も盛であつた。光緒三十年(明治三十七年)露國人試掘を計畫せしむる露露戦争の爲中止し、明治三十八年二月大會組に於て本溪湖採鑛に着手し、四十三年日支合辦本溪湖煤鐵公司を設立し更に製鐵業の有利なるに着目し四十四年製鐵部合辦となり本溪湖煤鐵公司と改稱したが、我建國に伴ふ日滿兩國間の現狀に適應し原契約及附加條款を改定し康徳二年八月三十一日附を以て日滿兩國政府の承認を経て本溪湖煤鐵股份有限公司として新生した。而して廟兒鑛鐵山は該公司經營の製鐵所に對する原料鑛鐵の供給に當つて居るものである。貧鑛は含鐵品位平均三三%、富鑛は同六〇―六八%、燒分〇・〇一―〇・〇二%で、埋藏量貧鑛二億噸、富鑛二百四十萬噸を有してゐる。

馬鞍山鐵鑛 遼陽の南東約四十八軒の地點に位し鐵道の便がある。大正四年滿鐵地質調査員によりて發見され鞍山、廟兒鑛と共に滿洲三大鐵山をなし莫大な貧鑛と相當多量の富鑛を有する。探鑛は屬奉天省政府及飯田延太郎との日支官商合辦馬鞍山鐵鑛有限公司(資本金百萬元、三發現物出資四十萬圓、支拂現物出資六十萬圓)が所有し未着手の儘放置されて居たが滿洲事變後昭和製鐵所が設立されることとなり其の

製鐵所が發行される。鞍山鐵鑛は遼陽の南東約四十八軒の地點に位し鐵道の便がある。大正四年滿鐵地質調査員によりて發見され鞍山、廟兒鑛と共に滿洲三大鐵山をなし莫大な貧鑛と相當多量の富鑛を有する。探鑛は屬奉天省政府及飯田延太郎との日支官商合辦馬鞍山鐵鑛有限公司(資本金百萬元、三發現物出資四十萬圓、支拂現物出資六十萬圓)が所有し未着手の儘放置されて居たが滿洲事變後昭和製鐵所が設立されることとなり其の

鞍山鐵鑛は遼陽の南東約四十八軒の地點に位し鐵道の便がある。大正四年滿鐵地質調査員によりて發見され鞍山、廟兒鑛と共に滿洲三大鐵山をなし莫大な貧鑛と相當多量の富鑛を有する。探鑛は屬奉天省政府及飯田延太郎との日支官商合辦馬鞍山鐵鑛有限公司(資本金百萬元、三發現物出資四十萬圓、支拂現物出資六十萬圓)が所有し未着手の儘放置されて居たが滿洲事變後昭和製鐵所が設立されることとなり其の

鞍山鐵鑛は遼陽の南東約四十八軒の地點に位し鐵道の便がある。大正四年滿鐵地質調査員によりて發見され鞍山、廟兒鑛と共に滿洲三大鐵山をなし莫大な貧鑛と相當多量の富鑛を有する。探鑛は屬奉天省政府及飯田延太郎との日支官商合辦馬鞍山鐵鑛有限公司(資本金百萬元、三發現物出資四十萬圓、支拂現物出資六十萬圓)が所有し未着手の儘放置されて居たが滿洲事變後昭和製鐵所が設立されることとなり其の

金鑛

滿洲の探金事業は土法採行と云はれる原始的生產形態をとつてゐるが加ふるに交通の不便、匪賊の跳梁、科學的施設方法の欠如、經營の小規模且つ拙劣等のために不振の状態にあつた。滿洲は砂金及び山金とも全滿に亘つて甚だ多く就中北滿の砂金は各河流域の廣い地域に亘つて豊富な採金場を有し、その他熱河省、開封省、奉天省には山金の鑛産地帯相當廣く分布し將來開發せられれば滿洲採金の大半を占めることにならう。

産金額は大同二年には前年に比し倍額以上の一七、八一二圓、康徳元年は四六三、六三九瓦、康徳二年一、八八六、八九五瓦と飛躍してゐるがそのうち九割までは滿洲採金の

滿洲採金株式會社統制下鑛區產金量

Table showing gold production data for various regions and companies in Manchuria.

會社の產出によるものである。

滿洲の産金地 (一) X X 河 龍江省のX X 龍江とX X 清河の合流地を中心とし、東西はX X 滿里、南北はX X 滿里に亘る廣大な區域を指す。X X 河、X X 河、X X 河の三砂金地があり古來滿洲に於ける最大砂金地として知られる。 (二) X X 河 龍江省のX X 河の上流、X X 河の南、X X 河の西、X X 河の五十里に亘つて最近まで最も砂金産地の多い地であつた。前滿鐵經營の産金公司總額はX X 河にあり。 (三) X X 河 龍江省のX X 河の上流、X X 河の南、X X 河の西、X X 河の五十里に亘つて最近まで最も砂金産地の多い地であつた。前滿鐵經營の産金公司總額はX X 河にあり。 (四) 太平金脈 龍江省のX X 河の上流、X X 河の南、X X 河の西、X X 河の五十里に亘つて最近まで最も砂金産地の多い地であつた。前滿鐵經營の産金公司總額はX X 河にあり。 (五) X X 河 X X 河の上流、X X 河の南、X X 河の西、X X 河の五十里に亘つて最近まで最も砂金産地の多い地であつた。前滿鐵經營の産金公司總額はX X 河にあり。

産金額は大同二年には前年に比し倍額以上の一七、八一二圓、康徳元年は四六三、六三九瓦、康徳二年一、八八六、八九五瓦と飛躍してゐるがそのうち九割までは滿洲採金の

Table showing gold production data for various regions and companies in Manchuria.

二五七

Table showing gold production data for various regions and companies in Manchuria.

鋼業—オイルシエール

産金増産計画 康徳三年専に滿洲探金會社は産案五箇年計畫の趣旨に基き産金五箇年計畫を樹立したが次の數字を目標とするものである。

同 四年度	一五〇萬圓
同 五年度	二〇〇萬圓
同 六年度	三六〇萬圓
同 七年度	五七〇萬圓
同 八年度	八二〇萬圓
合計	二二〇〇萬圓

即ち康徳三年度の探金實額一千萬圓餘を基礎數字として年々複利的に五箇年増産し最後の年には八千二百萬圓に達し、通計二億千二百萬圓の探金をなさんとするものである。

産案部は工司では九月初め四班の増産實地調査を全國の主要山地地帯に派して調査を行ひ、これに基いて目下増産方法として山金採取の獎勵助長具體策を急いでゐるが十月中には追加豫算に計上される筈である。

同 四年度	一五〇萬圓
同 五年度	二〇〇萬圓
同 六年度	三六〇萬圓
同 七年度	五七〇萬圓
同 八年度	八二〇萬圓
合計	二二〇〇萬圓

その方法は産案部開鑿獎勵區域を通化省、間島省、奉天省、清涼縣、煙南縣、滿鐵本線、大石橋中心の一帯の三區域とし指定區域の道路改修、治安確保、動力配備等をし稼行者には適當の助成費を給するにある。一方北滿の砂金採取をなし來つた滿洲探金會社も前述五箇年計畫遂行のため山金開鑿の歩調を急ぐことになり間島省の開山屯、護水洞、明月廟、牡丹江省の金廠、吉林の臨鎮山を開くことになり、これ又十月中には着手する處取らなつてゐる。

熱河探金會社 康徳四年七月資本金百萬圓を以て創立された會社は熱河省内の金礦開鑿を目的とし産案部は獎勵を行つてゐる。これは三井礦山が中心となり滿洲國も調査してゐる特殊會社に推すべき會社である。八月から調査隊が入り本格的な開鑿を行ひ開鑿地を調査中であるがこれ又九月末には目録をつける豫定になつてゐる。

二五八

同 四年度	一五〇萬圓
同 五年度	二〇〇萬圓
同 六年度	三六〇萬圓
同 七年度	五七〇萬圓
同 八年度	八二〇萬圓
合計	二二〇〇萬圓

滿洲國産案五箇年計畫の中には人造石油百萬圓の年産を目標としてゐるがその中にオイルシエール乾溜による製油三十萬圓が含まれてゐる。滿洲のオイルシエールは撫順が有名であるが康徳四年駐滿海軍部の手によつて松花江三姓の河底に廣大なオイルシエールあることが明にされた。よつて滿鉄及び産案部では調査隊を派して調査を進め八月に至り含油率甚だ低く到底工業採算外にあることが判明、結局オイルシエールは撫順一箇所のみとなつた。

撫順の大層層上には厚さ平均一二〇米乃至一七〇米の巨大なる油母頁岩が堆つてゐる。埋藏量は四十四億圓と謂はれてゐるが産案部は四十四億圓と謂はれてゐるが古く天獨計畫により側岩せられる部分だ

二五八

オイルシエール

けである。收油量、油の品質等體體的に世界各地のものに比し中等以上に位し、産量の多きこと、特に採掘費として費用を要せざること、残滓は坑内充溜料となる爲之が處分費を要せざること、燃料、勞働等費が採算上大なる強味を有する事等が其の特長である。最近に於ける撫順シエール工場は粗油生産量は一日約二百萬其の六五％は重油三〇％は粗油他はアムモニヤ等である。而してこの重油の生産は普通の石油業に於ける原油採取作業に相當する部分でこの重油を更に精製し揮發油其餘の製品となすためには一層複雑な操作を要する。

而して康徳五年六月よりは年産粗油三十萬圓を目標としオイルシエール精製工場が増充が計畫されてゐる。

輕金屬原礦

マグネサイト 奉天省營口縣大石橋、海城縣東方山地一帯に分布し鞍山、牛心寨、白虎山、官馬山、翠水寺、宋家堡子、大嶺等を主要産地とし推定埋藏量五十億圓と稱され、良質なるものはマグネシア含有率四五％乃至六七％に及んでゐる。この地帯は七〇一、〇〇〇米、延長二〇〇一、〇〇〇米の廣大な露頭をなしてあり世界的なマグネサイト産地である。

鐵礦は四十餘に達し滿鐵が多數所有してゐるが他は商人が持つてゐる。用途は金屬

鋼業—輕金屬原礦、その他礦産

マグネシウム、マグネシア煉瓦(製造用)リグノイド原料その他パルプ及び人絹工業に用ひられる。

軟質耐火粘土 これは製鐵業の確立に伴ひ、石炭に次ぐ必要原料として耐火耐火粘土と共に採掘されるもので産地は本溪湖、撫順、五湖等で埋藏量は一億と推定される。その耐火度は通常ゼーゲル三三四番、三三五番で就中五湖湖は最良質の粘土を産し而も海岸に位置するので運搬の便よく八幡製鐵所その他日本各地へ多量輸出してゐる。

硬質耐火粘土 普通土頁岩と云はれ本溪湖、撫順、五湖湖及び關東州の大魏家屯に互つて賦存し推定埋藏量は一億五千萬圓と稱せられる。耐火粘土としての耐火度はゼーゲル三三七番に達する良質なものもあり、アルミナ含有率七〇％に及ぶものもある。昨年十二月撫順に設立された滿洲輕金屬會社はこれを原料にしてアルミニウムを製造せんとするもので康徳五年年度には製品を産出する豫定である。

その他礦産

石油 滿洲國は礦産物の中で石油資源を全く除去するが油地としてはX X X I X X I 及びX X X I 河北方の廣大な地域がある。X X X I X X I では滿洲石油會社が試掘を行つてをり康徳四年秋には九百米に達した

が依然非含X層たる火X層に突つ込んでゐるので今の所は有望とは云はれない。滿洲國はこれに對し康徳三年度二十五萬、二四年度十二萬五千萬圓の助成金を支出してゐる。

X河附近の油地帯に就ては土地原住人の申出によつて産案部は調査した。康徳四年七八兩月に互つて調査隊を派遣したが全然石油資源の存しないことが明になつた。

鉛、亜鉛 鉛の主なるものは臨西縣の楊家杖子で滿洲專賣權に發見された最大の礦山である。従來日滿鐵業が經營してゐたものを康徳二年六月同社二百萬圓の現物出資し、滿鐵二百萬圓出資を合せて資本金四億圓の滿洲鉛鐵會社を創立した。當分の間は原礦石を北鮮鎮南浦の三鑛工場に送つて精錬するが近く精鍊工場を建設する管で工場豫定地は現地と大連甘井子とが擧げられてゐる。

滑石 マグネサイト産地より隨伴礦物として産出され奉天省海城縣平兩縣に分布し、産地としては大嶺、翠水寺、聖乃寺、賈家堡子、楊家杖子、宋家堡子等が有名である。製紙、製糸工業用及び化粧品原料として日本に輸出される。

その他 天然曹達、石棉、石灰石、硅石、長石、螢石、黒鉛等があるが未だ石灰石を除いては殆んど採行されてゐない。石灰石は滿洲に於けるセメント工業の物與に伴ひ産出を増大しつつある。

二五九

督府より引續を受け主として殖産工業及衛生に關する試験を施行する機關であつたが、現在は無機化學、有機化學、燃料、農學化學、機械研究、車輛研究、電氣研究、土木研究、纖維研究の各研究室に分れ理化學工業及一般理化學的試験研究、機械及材料の試験研究、電氣標準器及衡器の管理並上記各項の附帶業務を施行し尙依前によつて分析試験及機器、材料試験等を行つており最近では特に石炭液化工業試験、纖維バルブ工業試験に力を注いでゐる。なほ沙河河口の分工場は鐵道方面の諸研究を行つてゐる。

大陸科學院 大陸科學院は滿洲に於ける資源の開發利用を目的とする科學的研究を行ふため日本各種機關、滿鐵中央試驗所と別個獨自に研究すべき事項にのみ限り研究する機關として康徳元年度以來日本に於ける權威者たる大河内博士を招聘協賛の結果、康徳二年六月設立業務を開始した。併してこの大陸科學院の上に滿洲國の資源開發利用上科學的研究に關する事項其他重要事項を審議し、且つ政府各部門全般に互り此等科學的研究事項の統制審議を目的とする科學審議委員會が設置された。この審議會に於て年々研究項目を決定、夫々研究が行はれてゐる。

工業關係調査

工業關係調査 康徳四年年度迄に調査を實施したものは左の如くである。

- 一、鴨綠江水系(通化—桓仁—沙尖子—浪江口)の水質調査
- 二、鴨綠江水系(通化—桓仁—沙尖子—浪江口)の水質調査
- 三、第二松花江(小龍門—大隈林)の流量測定及堰堤位置測定調査
- 四、牡丹江(敦化—牡丹江—三姓)の水質調査及堰堤位置測定調査

工業關係調査

滿洲國實業部臨時實業調査局は康徳元年十二月設立され五箇年調査計畫に基き事業を進めたが、大陸基礎調査を終り且つ滿洲

國の第二次五箇年計畫の具現に對應しての政府行政機構の改革と同時に即ち康徳四年七月一日をもつて解消したが、今後は産業部内各所に於て従来の基礎調査に基き更に細密な調査が續行されることになり、資料の保存、各司との調査連絡には官房文書科及資料科が充つてゐる。調査實施事項は左の如くである。

全國主要工場調査 康徳二年より臨時調査に於て各種工業の大勢推移を検討し、工業行政の基本原料に供與すると共に總動員關係上の必要に應ずるため實施され、紡織、金屬及機械、窯業、化學、食料品、製材及木製品、雜工業の七に分割して調査し、康徳三年七月完了した。

重要工業特殊調査 各種工業中生産額の大なるもの、國防上重要なもの、貿易上重要なもの、海外特に日本及支那に競争工業を有するもの、國民の生活維持に重大なる關係を有するもの等、特に重要と認めらるる工業を選擇し系統的に其の内容を檢閲し、工業を選擇し系統的に其の内容を檢閲し、重要産業統制、關稅改正、治外法權撤廢後に於ける對策及工業動員上重要な資料たるべきものとして康徳三、四年度に行はれた重要工業の範圍は左の如くである。

の油房であるが、このうち板橋柏と稱するノシ餅様の長方形の柏を使用するのが、ハルピンの「カバルキン工場」と大連の日清製油工場との二軒で、他は丸柏製造の油房である。

全滿油房數(康徳三年末調査圖表)

地方別	工場數	生産能力(千石)
南滿	10	1,010
北滿	10	1,010
東滿	10	1,010
西滿	10	1,010
合計	40	4,040

全滿煤保豆粕製造油房

地方別	工場數	生産能力(千石)
南滿	10	1,010
北滿	10	1,010
東滿	10	1,010
西滿	10	1,010
合計	40	4,040

大豆工業

油房 滿洲に於ける油房工業は在住民の油に對する需要に發生し、豆粕は單に副産物として家畜の飼料に供せられるに過ぎなかつた。然るに日清戰後、日本の關心が滿洲に向けられるに及び日本の土産が窒素分に缺乏してゐるため豆粕の肥料價値の顯著なることが認められ、且つ安價に購入出来る關係上需要は頗る急増し、遂年日本への輸出が激増したので茲に滿洲の油房は従前の油と粕との位置が顛倒し、且つ日露戰爭後に至り、歐米方面へ豆油の輸出の途が拓けてよりは、大豆と共に滿洲重要輸出

工業—食料品工業

南滿各地 大豆 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、合計

大豆 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、合計

大豆 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、合計

各地油房月別豆粕生産高

大豆製品は食料品化を目的に昭和九年七月に設立された。資本金百五十萬圓(公積金)出資内容は満鐵八十萬圓、鈴木味の五萬圓、日本食料工業五十萬圓、三井、三菱各五萬圓である。第一次生産能力は原料處理量年一萬六千噸で

食料品工業

あつたが、十年、十一年度の生産状況左の如し。

原料處理量 昭和十年 昭和十一年

ソヤレッタスフレック生産量 五、二、〇〇〇 三、〇〇〇

ソヤレッタスオイル生産量 三、〇〇〇 三、〇〇〇

ソヤレッタススプレック生産量 二、八〇〇 二、八〇〇

ソヤレッタススプレック生産量 二、八〇〇 二、八〇〇

しかしてソヤレッタスは製業含有量に於て普通油房の豆粕より二%方多く、菓子、パン、味噌、醤油、餡、味の素等の原料となり、ソヤレッタスオイル製糖の要なく直ちに食料に供し得る。又ソヤレッタススプレック(有機性)は人造バター、菓子或は皮革、石鹼等の工業用その他肥料、飼料として多くの用途を有して居る。

製粉工業 小麦は北滿の主要農産物の一つで、その製粉工場には磨坊と稱する舊式な土法と火磨と稱する新式な法とがある。前者は家内工業で全滿各地就中北滿に多くその總生産額は火磨の三分の一に達する。後者は工場工業で大規模な新式機械と動力とを用ひてゐる。

麥粉は支那人の主食物の一つであるから磨坊は滿洲にも油房と共に早くより存在した。火磨が始めて建設されたのは一九〇〇年で北滿に侵入したロシアの手によつた。間もなく日露戦争が起り、ロシア軍に對する

供給上長足の進歩をなし、更に歐洲大戦によつて發展を促進され一時北滿だけでも十餘の工場が運轉し、その製品は滿洲は勿論ロシア、北支に及んだことがある。しかも大戦後は米國、カナダ、暹羅等の大量生産に押され、滿洲建國後は優秀低廉なる日本品の壓倒的進出によつて急激に衰微した。ことに數年來北滿大洪水其他の天災に禍されて氣息奄々としてゐた製粉工業は昭和九年末關稅改正によつて漸く活氣を帯び殊に同十一年二月一日より實施を見た遠距離運搬法による麥粉運賃の引下げに際して本格的發展の基礎を與へられ、休業中の工場も續々操業開始の運びとなり、休業中の工場は北滿各地の麥粉日産高、哈爾濱一萬五千噸、新京五千噸、その他合計七十餘工場で四萬四千噸を突破すると言はれてゐる。日本の對滿通商擁護法に應じて昭和十一年八月滿洲は緊急貿易統制法を實施し外國粉の輸入に制限を加ふるに至り、曩の對カナダ報復關稅の場合に比して遙かに滿洲製粉界に活氣を與へた。同法は同十二年八月期限到來に際したは一箇年の實施期間延長を行つた。

滿洲に於ける麥粉の需要は一箇年大體三千五百萬袋と概算されてをり年々増加の傾向を辿つてゐるが、滿洲に於ける生産高は

昭和十年度一千萬袋、同十一年度一千百萬袋、同十二年度二千三百七十萬袋、と推定されてゐる。然るに原料小麦の生産状態を見れば次の如くである。

最近十箇年小麥作付面積及收穫高

昭和二年 作付面積 收穫高

昭和三年 作付面積 收穫高

昭和四年 作付面積 收穫高

昭和五年 作付面積 收穫高

昭和六年 作付面積 收穫高

昭和七年 作付面積 收穫高

昭和八年 作付面積 收穫高

昭和九年 作付面積 收穫高

昭和十年 作付面積 收穫高

輸入粉數量一覽表

昭和六年 八、三三〇、〇〇〇

昭和七年 四、八六〇、〇〇〇

昭和八年 八、八六〇、〇〇〇

昭和九年 七、六六〇、〇〇〇

昭和十年 三、六六〇、〇〇〇

昭和十一年 三、六六〇、〇〇〇

昭和十二年 三、六六〇、〇〇〇

工業—食料品工業

(一) 現有國産力約二萬七千六百バレルを唐徳七年末迄に約三萬五千四百バレルに、唐徳十二年迄に約四萬三千八百バレルに、更に唐徳十七年末迄に約五萬四千二百バレル迄に、即ち現有能力の二倍迄に擴張せしむる。

(二) 以上の大擴張計畫を實現せしむる爲に全滿製粉業を重要産業統制法中に含まれる第二級統制企業として生産設備の新設及び老朽設備の淘汰を目標として相當積極的な統制に援助を行ふ。

(三) 以上の積極統制に援助の具體的内容として次の諸項を實行する。

(1) 日本製粉資本並に技術の滿洲進出に對しては從來既設工場保護の立前より半ば消極政策がとられて居たが今後は之を撤廢し適當なる統制下に日本資本による新設工場の開設並に既設工場の買収改造に對しては滿洲國として積極的な獎勵助長策をとる。

(2) 統制の根本方針としては新京、哈市の二大製品を以て南滿需要に充當し、各地方製粉の製品は専ら當該地方の自足を實現する範圍に止め哈市、新京兩地の全工場を打つて一丸とする相當強力なるカルテルを組織し、之を媒介として全滿的に製粉業統制を實現す。

(3) 國內製粉の發達助長の見地より近く擔當り二圓一〇錢を限度として麥粉輸入税を漸進的に引上げる但しその實施は消費を壓迫せざる様小麥の増産並に製粉工場擴張と密接に聯繫せしむ。

小麥増産計畫

昭和十一年 作付面積 收穫高

昭和十二年 作付面積 收穫高

昭和十三年 作付面積 收穫高

昭和十四年 作付面積 收穫高

昭和十五年 作付面積 收穫高

昭和十六年 作付面積 收穫高

昭和十七年 作付面積 收穫高

昭和十八年 作付面積 收穫高

昭和十九年 作付面積 收穫高

昭和二十年 作付面積 收穫高

日滿製粉公司資本金一千萬圓(十二年二月増資)内六

(昭和十二年九月現在)

百萬圓博込、大株主は東拓、三井、三菱、日清製粉、日本製粉、日本製糖で工場を哈爾濱に八、膠化、海拉爾、齊齊哈爾等に合計十一を設け、能力一萬バレル。

製糖業 滿洲に製糖業を起したのはロシヤ人で明治四十二年哈爾濱郊外阿什河に製糖工場が出来、その翌四十二年に哈爾濱の對岸馬船口に呼蘭製糖廠が設立された。

甜菜收穫高

Table showing sugar beet harvest data for various years (1932-1935) with columns for area and yield.

同第二工場

高梁酒醸造業 高梁酒醸造場即ち燒鍋は油房および磨坊と共に土着工業の最大なるものである。

黃酒は日本酒に類似する醸造酒で酒精含量一〇—一三%、夏季貯蔵に適せぬため地元消費に充てられるだけだが、一週間で製造し、飲料に適するため全滿の醸造量は相當大なるものと見られてゐる。

高粱酒生産高

Table showing sorghum wine production data for various years (1932-1935) with columns for region and production volume.

正五年撫順にて大江推督氏が始めて醸造し其の後次第に醸造に従事する者が増加した

大正十四年關東州に於ては酒造組合が組織され、關東應は酒質の改善に向つて多大の補助奨励を行つたので爾來長足の進歩を遂げたが、沿線地方に於ける醸造業は外部より割殺少なきため、進歩の程度も遅々たるものといつてよい。

日本酒醸造高

Table showing Japanese sake production data for various years (1932-1935) with columns for region and production volume.

麥酒醸造業

滿洲に於ける麥酒の需要は年々増加し、昭和元年頃には僅に十七萬打、三十六萬圓内外に過ぎなかつたが、滿洲事變以後急速に増加し、昭和十年の輸入高は二百六萬打、三百七十五萬五千圓、約十二倍で驚くべき躍進振りである。

日本人向麥酒の需要が増加し、先づ奉天に滿洲麥酒會社(資本金二百萬圓全部拂込)が昭和九年設立されたが、主として日本の麥酒カルテルの出資にかゝり、年産十萬箱である。次には哈爾濱に大滿洲忽布麥酒會社が資本金一千萬圓で設立され、一面啤酒酒公司の工場と一面彼の忽布栽培場を買取事業を開始したが、成績豫定の如く擧げられた。事業は一面彼の忽布栽培と麥酒醸造を、哈爾濱で清涼飲料水製造販賣を行つてゐる。

而して昭和十一年四月には哈爾濱に資本金二百萬圓半額拂込を以て哈爾濱麥酒公司設立され、大滿洲忽布麥酒公司の買収計畫を進めてをり、同年七月には百萬圓全部拂込を以て奉天に亞細亞麥酒公司が設立された。

鹽油味醃醸造業 滿洲に於ける南式鹽油醸造の鼻祖は官業では奉天製鹽所、民業では大同鹽油公司である。滿洲國成立以來邦人の急増に伴ひ、全滿醸造業者も造石高も目覺しい増加を示してゐる。昭和六年の造石高は二〇、九五〇石であるが、爾來漸増して昭和九年に於ては四九、一五九石に達し、二倍半に急増した。從來關東州の醸造品は滿洲國へもその三割見當を輸出したが、滿

洲國內に於ける斯業が旺盛となるに促ひ、輸出が頓に減退した。事變前は皆無と言はれたが最近では州内造石高と匹敵する様に成り、延びては關東州醸造業者を次第に侵蝕し、かくて兩者の對立は漸く激化するようになった。一方内地よりの輸入は總甲萬、ヒゲタ等一流商品が依然優勢で年額約一萬石に達し、滿洲製業者を脅かし、品質の優秀、大量生産による廉價と、宣傳効果で滿洲市場には根強い地盤を獲得してゐる。全滿の主たる商店は左の如くである。

鹽油醸造高 (昭和十年、關東局調査)
Table with columns for region (關東州, 附屬地), year (昭和九年, 昭和十年), and quantity (數量, 價額).

味醃醸造量
Table with columns for region (關東州, 附屬地), year (昭和九年, 昭和十年), and quantity (數量, 價額).

精米業 滿洲に於ける米は陸稻米、水稻米、外米(ラングーン、サイゴン)、朝鮮米等であるが、この中水稻米と朝鮮米が日本人の食料となり他は滿人の食料となる。滿洲の陸稻は漸次水稻の増加でそれに代りつゝあるがなほ新京、海龍、新民、昂山地方に多く、水稻は滿洲での歴史極めて淺く、陸稻は四、五十年前に初まつてゐる。鮮農の開拓によるがその有利なことが滿人間に知ら

るに至り、滿人の水田開發に従事するものも多くなつて來た。南滿、北滿、東滿に水田適地が多く、今後日本人移民の増加と共に生産量の増加が期待される。現在の主な水稻地は新京、奉天、撫順、安東、開原、松岡、海城、營口、海林、開島地方で將來遼河、松花江、牡丹江、綏化河、嫩江、鴨綠江、太子河、遼河各流域の開發が期待されてゐる。特に滿洲國産米増産計畫が日本米穀市場に影響することなき様嚴重に統制することとなり、その統制機關として滿洲中心に特殊會社の設立が計畫されてゐる。

以上の産米は北滿では牡丹江、一面波、哈爾濱、齊々哈爾、南滿では吉林、新京、開原、鐵嶺、奉天、山城子、撫順、營口、安東、松岡、大連等が主要集積市場で、これ等の地にて精白した白米を各地に配給する。従つて右諸地方が精米事業の主要地となる。

奉天にある全滿米穀同業組合は滿洲米の品質向上のため品質検査を履行規格統一を行つてゐるが、このため精米方法も漸次進歩し、滿洲獨得の無砂搗機械によつて白米並に精米を精製してゐる。北滿東滿方面の水田開發に伴ひ同方面にても精米工場の出を見てゐる。

市もあるが主要都市には夫々製氷會社があり毎年増加を辿り需要に應じつゝある。各地製氷能力は大連(旅順を含む)二百噸、撫順、鞍山各十噸、安東四十噸、營口二十五噸、新京五十噸奉天八十噸である。

製氷高 (昭和十年、關東局調査)
Table with columns for region (關東州, 附屬地), year (昭和九年, 昭和十年), and quantity (數量, 價額).

柞蠶糸工業 滿洲に於ける柞蠶糸工業は古く山東人が滿洲に移住した當時に傳來したものであるが、清朝時代にドイツ人が山東芝罘で起した製糸が滿洲にも影響し急速と進歩を遂げ安東を第一とし、鳳凰城、海城、遼平の海岸に近い地帯から西關開原に

まで製糸工場設立を見滿洲の重要産業となつた。然し一般に家内工業を出でないものであり、新式の柞蠶糸工業としては安東に富士瓦斯紡績安東工場があるのみである。絹織機業も安東を中心によつて發達し二十餘工場を算したが奉天の純益織機公司を除いては小規模で設備も整備してゐない。過去に於ける柞蠶糸製造高は一般に豐作の年が五萬四千擔、一八、九〇〇千圓、平年作六萬六千擔二、六〇〇千圓凶作一萬五千擔五、二五〇千圓である。

滿洲には絹織工業が未發達なるため大部分は糸のまま、日本、支那、米國、などに輸出される。日本に於ては福井、岐阜、京都で製織加工したるのち日本絹織の名で印度、南滿その他に輸出されるが、近年は次第に減少しつゝある。斯くの如く柞蠶糸生産數量が減少し來つた原因は左の如く指摘されてゐる。

- 一、柞蠶飼育法は幼虫量が多いため收量に比し收量歩合低く、また病原蟲多に依る病害や爲害を受けることが甚しい。
二、柞蠶飼育方法は同様の原因となり、兎も、兎も、兎もに歸してゐる地域が極めて多い。
三、柞蠶は強食用としては供給十分でなく、十月より翌年四月まで作業すれば産量全部を消化して餘り有餘であるから自然産量となり易い。殊に上記の二理由に依り柞蠶飼育者の離業相次いだため兎も兎も兎も

工業—纖維工業

足を驚かされるに至つた。
四、竹炭糸は低廉なる人絹の急激なる暴落普及に依り
常に壓迫されし勢である。

茲に於て滿洲國では糸質統制のため昭和
九年十一月全滿洲業公會聯合會を新京に組
織せしめると共に、昭和十年六月には國營
の竹炭糸検査所を安東に同分所を海城、蓋
平に設ける一方、安東の近傍に飼育試験所
を設けて蠶糸の改良に携はらしめ、更に昭
和十一年には初年度經費三百圓を以て西豊
縣に竹炭試驗所を設置するなど竹炭糸工業
の奨励に力を注いで居る。されば竹炭糸の
長所即ち(一)世界に名が知られてゐること
(二)強靱にして雨露に對する抵抗力があら
ゆる絹糸にまさるので飛行機の翼、飛行船
の帆索などの諸用途が生じたこと等と相俟
つて依然滿洲の重要工業としての地位を保
持するに至るであらう。

綿糸布工業 滿洲國三千萬民衆の九割以
上は綿布需要者であり、綿糸布製造業は古
くより發達してゐた。然しこれは木製機手
織に依る所謂土布であつて現在の如き近代
工業としての紡績織布業は大正十年以降發
達したものである。即ち、歐州大戦に依つ
て資本技術共に充實した日本紡織業は上

改正により土布の保護が行はれたので再び
大尺布の輸入減じこれが爲め泉州方面の大
尺布業者は困産相次ぐ悲況に在り、最近東
洋棉花の力に據り滿洲内への工場移轉を計
畫しつゝある。

滿洲紡績現勢

Table with 4 columns: 内外, 精紡綿, 粗紡綿, 精紡毛. Rows include 滿洲, 奉天, 營口, 合計.

工業—纖維工業

(毛布)を産する程度で殆んど見る可きもの
がなかつた。然るに大正十年奉天に滿蒙毛
織會社が設立されて東に角近代的方法に依
る毛織工業が滿洲に見られる様になつた。

製紙工業

滿洲の製紙工業は他の諸工業
に見る如く家内工業的な妨礙なものから近
代的な工場工業に至る凡ての分野を併存し
てゐる。

1170

五、日本紡績の低廉且つ優良なる品物に當り壓迫され
勝ちであつた。
然し滿洲事變後は州外に於いては舊軍閥
の壓迫が無くなつたので滿洲紡績の如きは
殊に有利な地位に置かれ、昭和十年度には
工場を増産設備をなし、また昭和七年には
營口に營口紡績會社が新設されるなど全體
を通じて好調を辿り、殊に滿洲國建國後は
保護關稅に資成されて長足の發展を遂げ
別表の如く現在精紡綿二十五萬四千五百四
十鐘、總機一萬六千四百七十八臺と後に北
支那朝鮮に匹敵する勢力にまで生長した。
斯くて輸入依存度は漸次縮少せられつゝあ
るが、現在の擴張計畫紡績九萬六千鐘、織
機千五百十三臺完成の嚆には特殊加工綿布
を除いては自給自足が實現するものと見ら
れてゐる。

バルブ工業 (木材バルブ) 滿洲事變によりて日滿經濟プロックが成つた上に恰も人絹工業の驚異的發展を見てバルブの需要急増せるため滿洲國內にバルブ事業を企劃するもの頭を接するに至つた。これが認可に關しては利権關係、國有林の處置問題もあり關東軍並に實業部に於いて慎重調査研究の結果、昭和十年十月、經營出願三十四件中より東滿人絹バルブ、滿洲バルブ、東洋バルブの三社を認可することを決定した。而して當局はバルブ會社に對し(一)生産計畫は一年一度一萬噸、第二年度以降一萬五千噸、(二)許可期限は四年として、(三)重役及び事業計畫の變更は政府の認可を要す(四)原料材は政府にて伐採のものを使用せしむ等の方針を決めたが、經濟的規模は最低三萬噸であり、他方バルブ飢饉は益々深刻となつて來たので滿洲國のバルブ政策も漸次許可數量増加の方向に傾きつゝある。尙ほ東滿バルブは昭和十二年四月錦紡糸の東邦バルブ工業に合併された。

○東滿バルブ工業會社 前東滿人絹バルブは昭和九年四月設立され一千五百萬圓(株五百七十五萬圓)を以て設立された大川源の會社で、工場所在地は龍巖山、後發區域は安國、機松、龍江の三縣下に跨つてゐる合併後資本金は三千萬圓(株資本七百五十萬圓)に増額され龍巖山の會社となつた。十二年秋には操業開始される。

○滿洲バルブ會社 昭和九年五月設立され資本金は一千萬圓にて寺田元之助氏を社長とし、後發區域は龍川、勃利、依蘭、方正等の滿鐵以北の森林地帯で人絹用及び製紙用バルブを目的とし本年秋には操業開始を見る。尙ほ十二年四月株式五萬株が三並に依つて増資された。

○東洋バルブ會社 資本金一千萬圓(株資本金五百萬圓)で川西清兵衛氏を中心に日本毛織及び東洋紡織株式會社、後發區域は關島一帶で工場所在地は石硯に設立した。工場は敷設中。

○日滿バルブ會社 大正六年以來、關島方面に投資して利権を有してゐた王子製紙の林業會社で王子製紙はこれを基礎として資本金一千五百萬圓のバルブ會社を設立した。工場は敷設中。

(蘆バルブ) 最近に於けるバルブ飢饉の深刻さは木材バルブのみに依存するを許さざる窮迫せる情勢に立至つたため錦紡では滿洲産のバルブ材材に適合せるに留意し昭和十一年十一月營口に資本金五百萬圓、拂込資本金二百五十萬圓の康德蘆バルブ股份有限公司を設立し、次いで王子製紙でも最近營口附近の蘆産生地一萬八千町歩を康德バルブより買収し蘆バルブ事業に進出する可く計畫中であり所業の前途は注目される。

大豆製バルブ 大豆製バルブ事業も蘆バルブと同様の原因から發案されたもので十一年秋來滿鐵豆製バルブ事業委員會で調査研究されてゐたが準備完了し酒井纖維工業三

井物産、滿鐵の共同出資の下に十二年八月資本金一千萬圓、拂込資本金五百萬圓を以て企業化されるに到つた。尙ほ工場豫定地は開原である。

製麻工業 滿洲は世界的商品たる特産物の輸出であるからその包装用具としての麻袋の需要は夥しき數に上り一年間の需要數量は近年新麻袋三千五百萬枚古麻袋三千萬枚と算せられる。世界に於ける麻袋の最大の産地は印度で、滿洲も周よりその供給を受けるが、滿洲は氣候風土上、麻類の栽培適地なので自給自足に至らぬまでも、ある程度まで自給すべく大正六年大連に滿洲製麻會社が同八年に奉天に滿鐵纖維工業會社が相次いで設立された。かくて一時は兩社の生産高を合して四百萬枚に及んだが滿鐵纖維工業の後身たる奉天製麻は大正十二年火災に罹り、加ふるに印度麻袋のダンピング、銀暴落の打撃を受けて昭和五年三月資本金三百萬圓、七十五萬圓拂込を百五十萬圓に減資し遂に工場を一時閉鎖した。

然るに滿洲事變後は奉天製麻に滿洲製麻及び三井の資本が注入されて兩社は事實上同一經營主體に歸屬し、兩社製造能力一、一〇〇萬枚(滿洲製麻四百萬枚、奉天製麻八百萬枚)をフルに運轉するといふ好況を呈するに至り、殊に昭和九年十一月の滿洲

國稅改正により輸入黃麻の舊稅率每擔一圓十三錢を從價五に改めたので、これを主たる原料とする奉天製麻は著しく有利となつた。かくて兩社の合併機運は益々熱し昭和十一年一月滿洲製麻會社は奉天製麻と合併するため資本金百萬圓(全額拂込)を二百五十萬圓に増資し、二月には奉天製麻を合併して資本金も五百萬圓(二百三十七萬五千圓)拂込に増加し次いで昭和十一年春より増設に着手し二年夏竣工現在生産能力は千六百八十萬袋に達してゐる。尙ほ十二年八月遼陽に紳戸の小泉製麻の資本、技術を以て資本金三百萬圓(拂込資本百五十萬圓)の遼陽製麻股份有限公司が設立された。年産能力は六百萬袋である。斯くて製麻品も自給自足に漸次近づきつゝある。尙ほ製品の自給に平行して同時に原料の自給も計畫されジコト代用品ケナフの増産計畫が滿鐵、滿洲國當局の手に依り進められつゝあり滿洲製麻界の前途には注目すべきものがある。

次に北滿が亞麻栽培の適地であることは滿鐵や舊北鐵の農事試験により既に知られてゐたが、これが企業化を目的として昭和九年四月設立された日滿亞麻紡織會社は資本金六百萬圓、四分の一拂込みで、三井その他の資本を背景とし、密山に製織工場を

哈爾濱その他に原料工場を置き、北滿農民に亞麻を請負耕作せしめ、これを原料として麻布、ホース類、雜糸の製造に當りつゝある。

化學工業

石炭液化工業 豊富なる滿洲石炭の液化工業は國防上の見地から絕對必要とされ、昭和十一年九月新京に滿洲油化工業股份有限公司の設立を見た。資本金二百五十萬圓半額拂込、工場を四平街に設立、西安炭を主原料に低濕乾溜法によつて石炭液化を期するもので、十一年末には一萬四、五千噸能力の操業を見た。而してなほ十萬噸への増産五箇年計畫を進めるため資本金一千萬圓への増資計畫が進められてゐる。一方同十二年八月には滿洲合成燃料株式會社が特殊會社として(資本金五千萬圓五分の一拂込)新京に設立、工場を阜新に建設し阜新炭を原料にフィッシュヤール法を以て液化事業を行ふが十三年末には三萬噸能力の操業を開始し十四年には十萬噸の液化燃料生産能力となりなほ三十萬噸への増産の豫定である。出資内譯は滿洲國一千七百萬圓、三井一千七百萬圓、滿鐵八百萬圓、滿鐵五百萬圓、滿石三百萬圓、計五千萬圓、斯くて工場建設及び經營は三井に一任されてゐる。

滿鐵の撫順炭液化工業は既に多額の試驗費を投じ撫順に炭化工場を建設して直接處理法による液化を研究中であり、なほ試驗期に在るが遠からず工業化の見込で二十五萬噸能力とする豫定である。

頁岩油工業 滿鐵撫順炭礦の油母頁岩を原料とする採油事業は二十箇年と相當の研究費を投じて近年漸く完成したもので、昭和三年以來第一次、第二次計畫による一千五百萬圓の投資により世界無比のオイルシエール工場を完成し、年二百七十七萬六千噸の頁岩より原油十四萬五千噸、硫酸二萬二千噸を採取し、更に原油よりは重油六萬五千噸、粗蠟二萬噸、揮發油一萬六千噸の生産あり、第三次計畫によつて昭和十四年には原油採取三十萬噸になる豫定である。

アルコール工業 滿洲國では酒精に對して專賣制を施さガソリンへの混入を強制することになつたが現在滿洲に於ける生産力は年産六千甎で増産五箇年計畫を樹立して十萬噸への躍進を期してゐる。東拓系の哈爾濱大同酒精股份有限公司は昭和八年創立資本金百六十七萬圓全額拂込済であるが高粱を原料にショーラー法によつて増産を計畫してゐる。最近日本内地の無水アルコール増産計畫に刺戟されて、滿洲に於てもその企業化が計畫され同公司に於ても無水ア

ルコール(九・九%)の完成に努力しつゝある。

石油工業 康徳二年四月滿洲石油類專賣制實施の結果石油販賣の自由市場は關東州内に限られることになつたが、昭和十一年四月からは州内業者は一種のカルテルを組織し、瀋石、スタンダード、ライジングサ、テキサスの四者は毎月販賣協定をなし州内市場統制を行つてゐる。製造工業としては特殊會社たる滿洲石油株式會社(資本金一千萬圓)と滿洲石油株式會社(資本金一千萬圓)とが昭和九年二月新京に創立され、その本格的操業と共に滿洲石油工業の確立を見るに至つた。同會社の大連甘井子工場は一箇月原油處理能力一〇萬、年々二萬増で、製品は州内供給の外大部分は滿洲國專賣總署に納入する。なほ原油は海外より購入してゐる。

硫酸工業 従來滿洲では撫順、鞍山、昭和製鋼所、南滿瓦斯會社、本溪湖鐵礦公司等で副産物として四萬噸程度の産出を見てゐたが、昭和八年五月大連甘井子に滿洲化學工業株式會社(資本金二千五百萬圓)と一千八百七十五萬圓)の創立と共に第一次計畫に於て世界最初のウーデー式による能力一〇萬噸の硫酸工場を建設した。昭和十二年十月より第二次計畫に移り一〇〇萬噸に擴張したが、たゞ十四年度には一〇〇萬噸能

力となる筈。製品は十二年度より日滿商事を通じて全滿蒙へ供給してゐる。

製鹽及び鹽邊工業 曹達灰一噸に要する原料鹽は一・八噸であるが日本の化學工業の發展に伴ひ近海に原料鹽供給地を確保する必要から滿洲國及び關東州の鹽田の大擴張計畫が立てられてゐる。關東州内では九千三百町歩、内大日本鹽業が八割、東拓が一割五分、残り土民鹽田の割合で十二年度は約五十萬噸生産、更に四千町歩の開發計畫を樹て一町歩六十噸として著るしい増産を目標してゐる。滿洲國では滿洲鹽業株式會社が特殊會社として新京に創立され、第一期千四百町歩の復州沿岸の開發を十二年末完了、續いて遼海甸に二千二百歩、錦州省沿岸鹽田開發五箇年計一萬五千町歩の開發にも着手することになり、土民鹽をも合すれば滿洲消費高を差引き工業用鹽としての餘力は五年後に六、七十萬噸となる見込である。同社の資本金は五百萬圓、百二十五萬圓拂込であるが増産計畫のため繰込徴収を企圖する外は一千五百萬圓の増資を計畫されてゐる。

製鹽事業の確立に伴ひ滿洲曹達灰株式會社が特殊會社として昭和十一年五月新京に創立された。工場は大連甘井子に同十二年八月竣工、曹達灰日産百噸、同十三年四

月より二百噸になる筈、原料鹽は滿洲鹽業或は關東州より購める外、自家鹹水池を金州附近に一千二百町歩開發の筈でそれよりパイプによつて甘井子まで送ることになつてゐる。製法はアムモニア法、製品(ソーダ灰)は現在約二萬噸の滿洲内需要を充してプラナモンド製品を壓倒、残りは内地へ仕向けられ日滿商事の一手取扱ひで、特に内地は旭硝子を通じて販賣することになつた。資本金八百萬圓で半額拂込、なほ近く二百萬圓拂込徴収の筈。

硬化油工業 硬化油製造法は大豆油張りではなく魚油、蠟油、液狀植物油にも適用出来る。大連油脂工業株式會社は滿鐵中央試驗所の研究を基礎として創立同方法によつて特に日本に於ける濠洲の牛脂輸入を防遏する目的を以て設立された、近時南支方面の需要も増加し、最近硬度高きもの六百噸、低きもの一千噸程度の能力を持つてゐる。

石鹼工業 滿洲國內に於ける石鹼需要はその約六割を内地製品に占められ、州内及び滿洲國內の製品は三割餘である。内地品は各社の競争のため廉價に廉價で販賣され滿洲内小業者は著るしい不振に陥つてゐる。昭和十二年初めに大連では内地品の卸商カルテルが組織された。州内の大連油脂

工業、滿洲ペイント石鹼部が主なるもので化粧用、洗濯用を製造してゐる。

塗料工業 滿洲には大豆油、蘇子油、小麻子油等の原料油及び重晶石、石灰石等の顔料原料を豊富に産するで、これに着目して大正八年二月大連に滿洲ペイント會社が設立され滿洲事業擴張と共に哈爾濱ペイント會社を合併した。製品は固體、水性、油性ワニス、各種油合ペイント、塗料油初めベテ、光明丹、亞油華等で支那本土から遠く南洋方面まで販路を持ち年産三百萬圓に達してゐる。次いで昭和九年奉天に日滿塗料會社の設立を見、滿洲ペイント界の需要に應じたが、同十一年九月日本ペイントに合併同社滿洲工場として經營する様になつた。年産二百萬圓に達する。

染料工業 滿人衣服の染料として藍の需要は極めて多く、ベンゼン、鹽、石炭、芒硝原料等豊富な天恵を有する滿洲の染料工業は有望であるが、従來は北海道産の藍及び支那産の藍、楓樹皮、楓樹等を原料とする染料が使用され、その製造も小規模なものであつた。大正八年大連に大和染料會社が創立され、滿洲に黒色硫化染料の需要を喚起したが、その後ドイツ染料の滿洲進出となり、漸次價格の低廉と使用の簡便を以て一般に歡迎されるに至つた。

構寸工業 明治三十九年に興り、歐洲大廠中に濠設され、各社共打撃を受け大正十四年瑞興構寸會社の侵入により一時全滿を席捲されたが、昭和六年支那官憲の專賣制實施で一應それを喰ひ止めた。事業後は販賣機關たる公賣處を滿洲國財政部の直轄とし、康徳元年十一月より従来の東北公賣處を滿洲國公賣承辦處と改稱し、東北火柴維持會も滿洲火柴同業聯合會と變更し、漸次販賣高も増加してゐる。一方瑞興構寸はその後日滿勢力に壓迫されて漸次退却、滿洲構寸界より手を引きかくて滿洲は漸くその自給自足期に入つた。

滿洲構寸工業現勢

Table with columns for company names (e.g., 瑞興, 新瑞興, 吉林, 長春, 日清, 吉林) and their respective production or sales figures in various units.

金屬工業

國際狀勢緊迫のため日本は國防上の必要から日滿一體として鐵鋼の自給自足確保のために邁進しつゝあり、鐵金屬や鐵資源に豊富な滿洲資源の開發に注目し、一方滿洲國は産業開發五箇年計畫遂行に要する鋼材の自給自足をも目指して増産計畫が具體化してゐる。また滿洲國內の鋼材供給に關しては統制を行ひ、昭和十二年九月より消費の統制を施き開發の側面的援助を以て日滿商事をしてその統制機關となし、同商事の輸入する鋼材は十二年八月末から向ふ一箇年間輸入税を免除した。以て滿洲國の意氣込を窺ふに足る。その主なものを見れば次の如くである。

滿洲國金屬製造會社 滿洲には鞍山、本溪、龍江、撫順にアルミニウム試驗工場を建設してその企

ふことになったので、自然業界も安定するに到った。しかし右の満洲セメント協会の依る統制はその内容に於て著しく微温的で

洋灰會社一覽

Table listing cement companies with columns for company name, location, and establishment date. Includes companies like 關東州小野田セメント株式會社 and 大同洋灰株式會社.

煉瓦工場數及生産高

Table showing the number of brick kilns and production volume across various regions. Columns include region, number of kilns, and production volume.

あり、而かも一箇年を限に漸定的なもので根本的な統制の確立は今後に残されてる。

耐火煉瓦工業 原料として鑿均類、珪石類、マグネサイト、ドロマイド等を用ひる。而して滿洲に於て耐火煉瓦製造専門の會社は大通窯業株式會社と滿洲窯業株式會社の二社で他は鋼鐵所の附帯工業乃至陶土器會社の副業である。

額九十五萬八千圓。九年度生産高九十二萬圓であるが、南滿洲硝子株式會社(資本金三十萬圓)、東京電氣株式會社大通工場(資本金三十九萬圓)の二工場を除けば四十工場は資本額も微々たるもので、硝子乃至生薬地原料年々使用の案内工業的製造に止まり、生薬地原料使用工場は二三に過ぎない。十年度生産額は百五十萬圓に達した。

は白雲石)の出産高は昭和七年度約九萬噸、昭和八年度十六萬六千噸で南滿洲では關東州内に多く産し、特に甘井子附近に大なる鑛床がある。ドロマイド、プラスチックを製造する工場は南滿洲大石橋工場(月産四萬袋)南滿ドロマイド工業會社南關嶺工場(年産能力七十二萬袋)その他數工場がある。

雜工業

煙草工業 元來滿洲の煙草需要は英米トラスト及び支那煙草會社に依つて供給されてきたが、明治三十九年九月東亞煙草が滿洲に進出し爾來これ等三者間に激烈な競争が演ぜられ來たが東亞煙草が漸次前二者を駆逐し現在英米トラストと對抗の域に進出するに到つた。基礎の薄弱な支那煙草は競争場裡から脱落しその輸入數量は云ふに足りない。

工業—雜工業

關東州及附屬地煙草工業

Table showing tobacco production statistics for the Kanto region and its surrounding areas, including company names and production volumes.

畜産工業 畜産工業は皮革、羊毛、毛皮、生肉、獸骨加工等廣範圍に亘り滿洲に於ける該工業は獸骨加工未だ發達の域に達してゐない。皮革に於ては牛皮は悪質のため云ふに足らず、馬皮が原皮のまま年額二十萬枚内地同輸出され、鞣革は外國より輸入されてゐる。皮革製造の大規模工場としては日滿皮革興業會社(資本金三百萬圓、四分の一拂込)があるに過ぎない。

皮革及同製品工業

Table listing leather and related products industries across different regions, including company names and production volumes.

木材工業 一般製材業と家具製造業があり、大戦中に濫興し戦後のパニックにより殆んど解散したが、事變後再興氣運に向つてゐる。

關東州及附屬地製材工場

Table showing lumber and wood product industry statistics for the Kanto region and its surrounding areas, including company names and production volumes.

